

山武市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～

誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ

山武市マスコットキャラクター
SUN ムシくん デス



平成24年度

目 次

1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方	
(1)山武市まちづくり報告書とは	1
(2)総合計画と行政評価	1
(3)行政評価による総合計画の進行管理	2
2. まちの経営動向	
(1)人口の推移	3
(2)歳出決算額の推移（一般会計）	3
3. 総合計画の評価概要（平成23年度）	
(1)まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移）	4
(2)政策別のまちづくり動向（成果指標値の推移）	5
4. 学識経験を有する者の知見	7
5. 施策の進み具合の報告	
施策・基本事業評価結果の見方	12
6. 総合計画の体系図	14
7. 施策・基本事業評価結果の一覧	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	15
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	29
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	53
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	67
5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	91
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	115

1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方

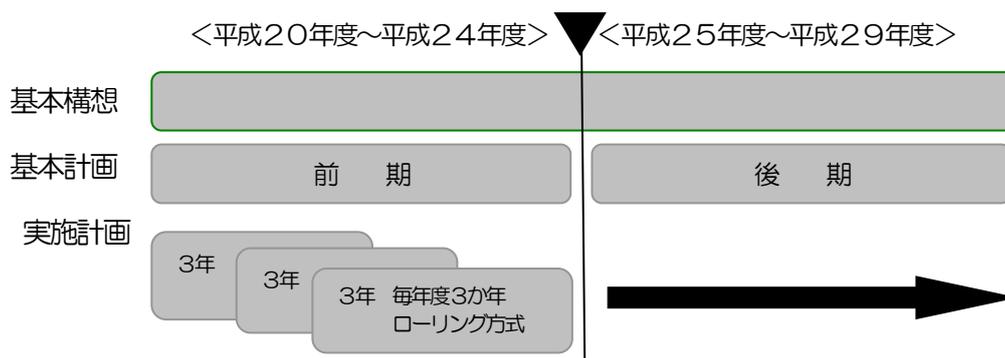
(1) 山武市まちづくり報告書とは

「山武市総合計画（平成20～29年度）」は、10年後の山武市のめざす姿を定めたまちづくりの指針となるものです。（総合計画の計画期間は、図①参照）

この総合計画では、分野別にめざす姿（目標）を設定しており、定期的にその成果（数値）を把握することで、本市のまちづくりがどの程度達成されたかを評価しています。

この「まちづくり報告書」は、平成20年度から現在までのまちづくりの取り組み状況（目標の達成状況、推進状況）をまとめ、みなさまにお知らせするものです。

図① 総合計画の計画期間



(2) 総合計画と行政評価

山武市総合計画では、本市のめざす将来の都市像を「誰もが しあわせを実感できる独立都市 さんむ」と定めています。

さらに、将来の都市像を実現するため、6つの政策を掲げ、それぞれの政策ごとに取り組みの方針を定めています。6つの政策の下には、28の「施策」と108の「基本事業」が位置付けられ、さらに「基本事業」を実現する最も具体的な手段としての「事務事業」があり、総合計画の体系を構築しています。

(図②参照)

図② 総合計画の体系



また、取り組みを進めていくなかで、ヒト、モノ、カネといった限られた経営資源を有効に活用するとともに、みなさまに分かりやすい行財政運営を行うひとつの方策として、本市では「行政評価」の考え方を導入しています。

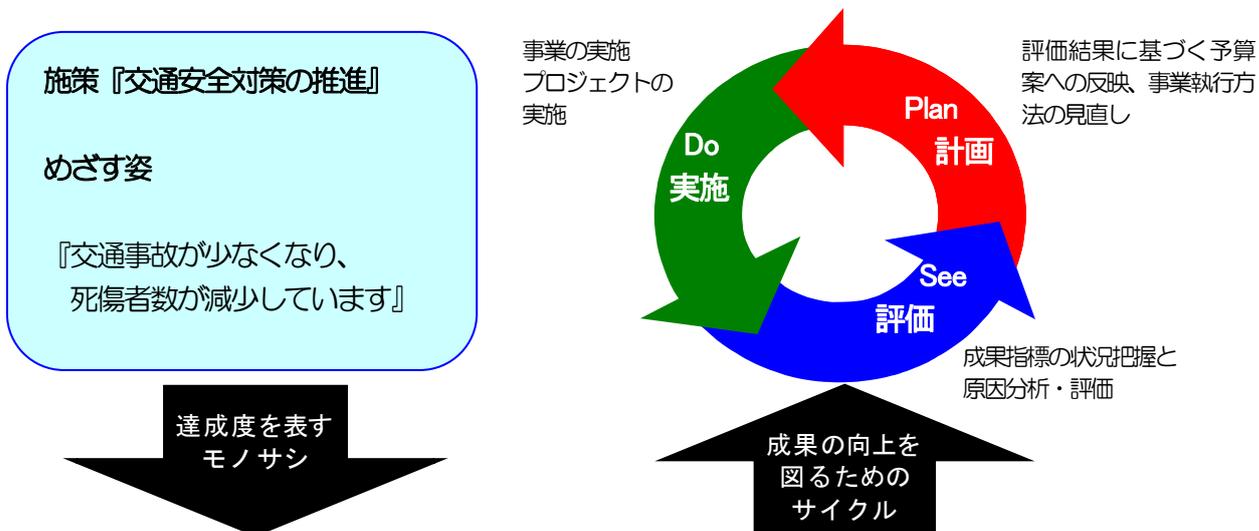
(3) 行政評価による総合計画の進行管理

行政評価の考え方を取り入れた山武市総合計画では、「施策」と「基本事業」にそれぞれ「めざす姿」を掲げ、その「めざす姿」の達成度を数値で表すモノサシとして「成果指標」を設定し、前期基本計画の最終年次である平成24年度に、達成すべき目標値を定めています。

総合計画の進行管理を行ううえで、毎年「施策」、「基本事業」の成果を評価し、目標に向かって遅れが出ている項目については、現状を把握し、なぜ数値が伸びていないのかというような原因を分析し、事業の見直しを検討、実施することで目標の達成を目指します。

このように、計画→実施→評価→計画（見直し）のサイクルを活用し、目標年次に向けた総合計画の進行管理を行い、成果の向上を図ります。（図③参照）

図③ 総合計画の進行管理

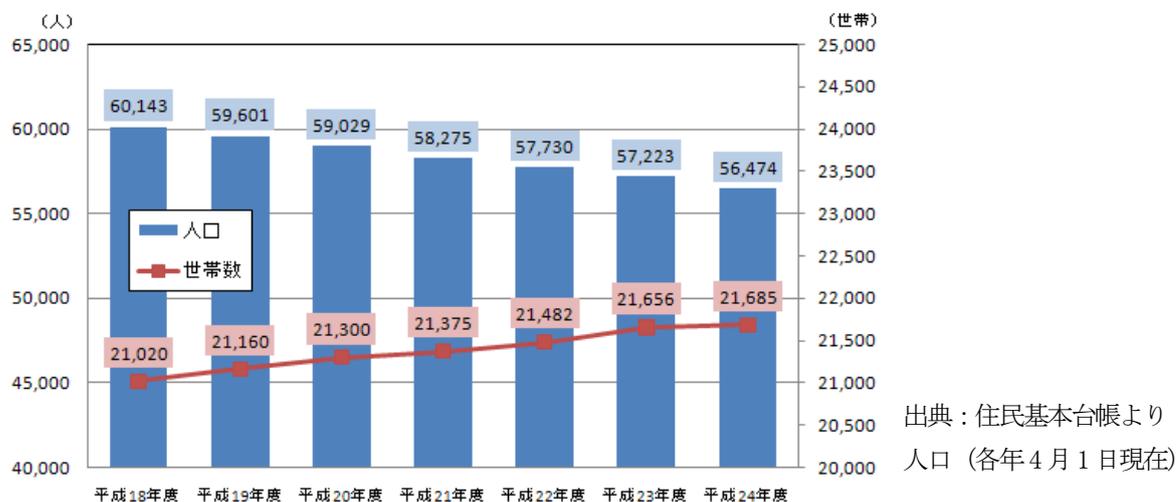


施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）				
	単位	基準年度 現状値	平成24年度 目標値	指標 分類
◇人口1,000人当たりの交通事故発生件数	件	5.3	5.0	成果
1年間に市内で発生した交通事故件数を人口1,000人当たりに置き換えて算出した件数です。				
◇人口1,000人当たりの交通事故死傷者数	人	6.8	5.0	成果
1年間に市内で発生した交通事故による死傷者数を人口1,000人当たりに置き換えて算出した人数です。				

2. まちの経営動向

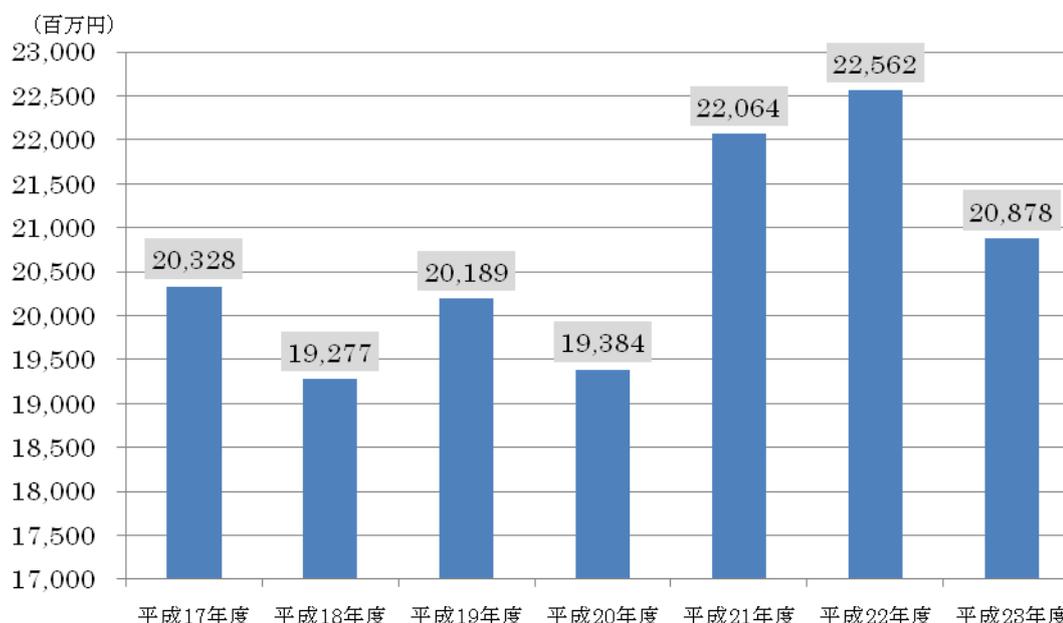
(1) 人口の推移

人口は微減傾向が続いています。世帯数は、人口が減少しているにもかかわらず増加しており、核家族世帯、独居世帯等が多くなっていると推察できます。



(2) 歳出決算額の推移（普通会計）

歳出については、平成21年度、平成22年度が220億円を超え、合併後の推移の中でも大幅な伸びを示しています。これは、定額給付金事業や子ども手当事業、地域活性化・臨時交付金を活用した事業の実施によることが主な要因となっています。



※H18.3.27 新設合併（旧成東町、旧山武町、旧蓮沼村、旧松尾町）したため、平成17年度決算額は、合併後の山武市、旧4町村決算額の合算額から各町村間の重複額を差し引いた額となっています。 出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成23年度）

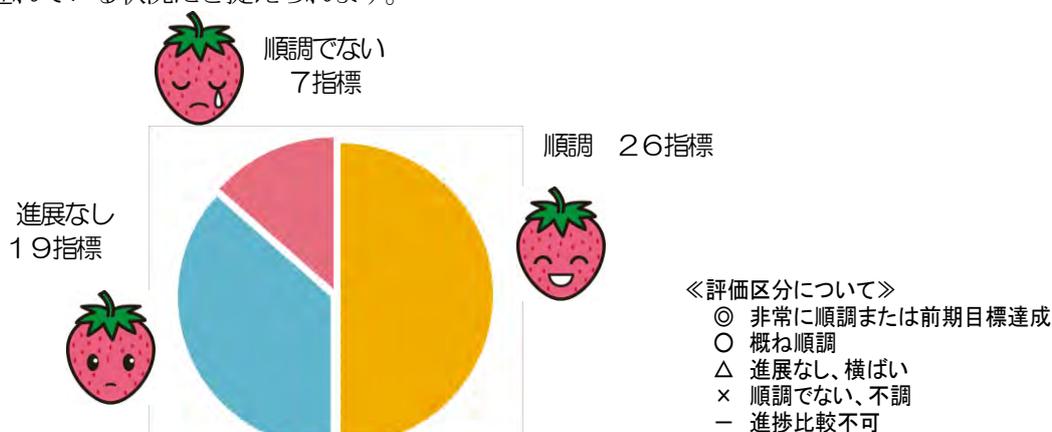
(1) まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移）

山武市総合計画で設定された252の成果指標の進捗状況は下記のとおりとなっています。

① 施策の成果指標動向【28施策52指標】

28施策の成果として設定されている52の成果指標について、成果が向上し、前期目標に対して順調な成果をあげていると評価したもの（評価区分◎、○）が26指標（50.0%）、進展がないもの（評価区分△）が19指標（36.5%）、順調にすすんでいないもの（評価区分×）が7指標（13.5%）となっています。

前期計画開始から、5割程度の指標（評価区分◎、○）が順調に推移しており、まちづくり（総合計画）は、やや進展が遅れている状況だと捉えられます。

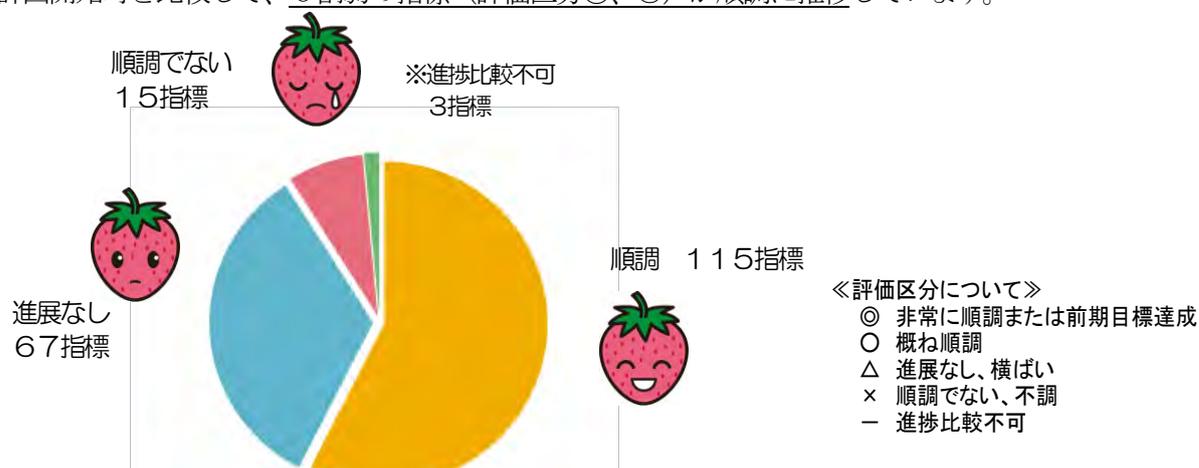


② 基本事業の成果指標動向【108基本事業200指標】

28施策の成果（前述の52成果指標）を向上させるための手段として、施策体系に位置づけられている108の基本事業の成果を示すものとして200の成果指標が設定されています。

それらの指標の動向として、成果が向上し、前期目標に対して順調な成果をあげているもの（評価区分◎、○）が115指標（57.5%）、進展がないもの（評価区分△）が67指標（33.5%）、順調にすすんでいないもの（評価区分×）が15指標（7.5%）となっています。

前期計画開始時と比較して、6割弱の指標（評価区分◎、○）が順調に推移しています。



※進捗比較不可…国、県等の統計データの実施年度が隔年や5年毎等で成果指標の実績値が毎年把握することができず、平成23年度の評価として進捗を検討できないものを指します。

(2) 政策別のまちづくり動向 (成果指標値の推移)

① 施策の成果指標動向【28施策52指標】

6つの政策	成果指標の動向				<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標
				—	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	3	1	0	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・市街地の利便性に対する満足度
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	7	7	1	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・航空機騒音を不快に感じる市民の割合 ・自然環境の満足度 ・人口1,000当たりの刑法犯認知件数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・BOD濃度作田川(中流域)
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	1	1	4	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・森林整備年間実施面積 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・製造品出荷額 ・年間観光客入込客数
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	6	4	1	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・自立による生活保護廃止件数
5 生涯を通じて人と人がふれあい共に学びあえるまちづくり	3	5	0	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・学校生活に満足している生徒の割合
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	6	1	1	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・市民活動(地域活動)に参加している市民の割合 ・市政情報の提供の満足度 ・公正確実な事務の執行の満足度

②基本事業の成果指標動向【108基本事業200指標】

6つの政策	成果指標の動向				<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標
				—	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	14	6	0	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・幹線道路の改良延長割合 ・市内移動の交通手段に困っている市民の割合 ・災害協定件数 ・保存食の備蓄数
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	22	18	1	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・騒音・悪臭・水質汚濁苦情件数 ・産業廃棄物不法投棄件数 ・自然環境保全活動に参加している団体数 ・防犯灯設置要望対応率
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	10	5	4	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・農地利用集積面積 ・森林整備事業年間実施箇所数 ・市内で日用品や食料品を買う市民の割合 ・観光施設の維持管理上の不具合件数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・市内事業所数 ・観光施設（海水浴場）の利用者数
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	20	14	1	1	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・健康づくりを習慣化している高齢者の割合 ・自立支援給付サービスの利用者数 ・乳幼児健診の受診率 ・就学前保育・教育に関する保護者の満足度 ・生活保護受給世帯数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・社会参加している高齢者の割合
5 生涯を通じて人と人がふれあい共に学びあえるまちづくり	27	14	2	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・学習意欲の向上が見られる児童（小5）・生徒（中2）の割合 ・芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合 ・スポーツ大会・教室の機会の充足度 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒の割合 ・この1年間に人権について学んだことのある市民の割合
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	22	10	7	2	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・勉強会、講座などへの参加者数 ・広報誌が分かりやすいと思う市民の割合 ・市民1,000人当たりの職員数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・市税徴収率 ・会計課の審査・確認により各課に返付する伝票枚数

4. 学識経験を有する者の知見

明海大学経済学部准教授
宮崎 毅

●全体の記述について

全体的に、施策や基本事業の成果指標に基づいた状況や原因の分析に関し、良く書かれていると思われる。例えば、P. 18 の施策「公共交通網の整備・充実」では、公共交通網の満足度が下がった要因として、乗り合いタクシーの導入による巡回バスの運休が影響しているといった的確な分析が行われているほか、P. 30 の施策「生活環境の充実」における成果指標「快適な生活環境が整っていると思う市民の割合」の数値が悪化した要因として、地主による除草の実施率の低下や犬猫の管理ポイントの悪化など、詳しく分析されている。また、全体だけではなく、地区別の結果についても考察を行っている。

したがって、これまで『まちづくり報告書』で現状分析を行ってきた経験等が蓄積され、より的確かつ洞察力のある分析ができるようになってきているものと考えられる。今後も、このような形でより精緻な要因分析を続けていくことを期待したい。

●外生的要因を除いた評価の必要性について

過去の「学識経験を有する者の知見」でも述べたように、各成果指標は外生的変数の影響を大きく受けることから、外生的要因を取り除いた、施策や基本事業そのものによる効果を分析する必要がある。特に、平成24年3月11日に発生した東日本大震災は、市民の意識だけでなく、市の行財政運営にも大きな影響を及ぼしており、東日本大震災の影響を考慮した要因分析が必要となるであろう。

例えば、P. 22 の施策「防災・消防対策の充実」は、東日本大震災の影響が非常に大きく、東日本大震災の影響を十分に考慮した上で各成果指標の動向を分析する必要があるであろう。東日

本大震災の影響を客観的な数字で示すのは難しく、各事業に精通した職員の経験等が必要とされるため、一律に扱うのではなく、各項目の影響を十分に勘案した上で評価する必要がある。他にも、P. 62 の施策「観光の振興」でも、東日本大震災の津波被害や、福島原発事故による風評被害は非常に大きく、分析において考慮することが重要である。

●目標達成のための改善方法を記述していない点について

各施策や基本事業において成果指標に基づいて原因等を考察しているが、その結果を踏まえてどのような対策を講じるのかについて記述されていない。結果をもとに、これまでの体制や方法をどう変えるのかについて具体的に記述すると良いであろう。もちろん、今後どのように取り組むのかについての方向性は考察されていると考えられるが、市民は、具体的にどのような対策を講じるのかに強い関心を寄せていると思われるため、今後の対応について明記した方が良いのではないだろうか。

例えば、P. 58 の基本事業「商工会活動の充実」において「商工会加入率が減少している現状に対し成果向上の余地がない」と述べているが、そのような現状に対してどのような対策をとるのかについては記述されていない。P. 82 の基本事業「安心して子育てできる環境づくり」の成果指標「子育て相談の周知度」において、男性への周知が足りないということを述べる一方、恐らくこれまでと同様に広報誌やHPを活用して周知を図っていくとしか述べておらず、どのような新しい対策を講ずるのかについての議論はない。また、P. 94 の基本事業「『健やかでたくましい体』の育成」における成果指標「健康診断で要指導と認められた児童生徒の割合」において、健康の大切さを児童生徒や保護者に認識させることで、成果向上の余地があると述べているが、おそらくこれまでも同様の措置を講じてきており、具体的にどのような対応策を考えているのかについて述べられていない。

このように、今後どのように取り組むのかについての具体的な記述に乏しく、分析結果をどのように政策の反映させていくのかの議論が行われていないため、改善した方が良いのではないかとと思われる。

●施策・基本事業の評価結果の記述方法について

現在は、総合計画の体系に基づいて政策・施策・基本事業別に表記されているが、施策や基本事業の数が多いうえ、成果指標も多岐に上り、この分析結果を全て読んで理解するにはかなりの労力を要する。そのため、市民にとって、よく分からない分析となっている可能性も考えられる。

したがって、後期であれば基本計画重点施策を12施策ほど選別する予定であり、重点施策は、進行状況や分析結果及び、要因の解釈などに多くの紙幅を割いて記述し、その他の施策については表記を簡略化するなどの工夫をすると良いのではないかと思われる。もちろん、成果指標の存在は望ましい影響を及ぼしていると考えられるため、重点施策以外の施策の進行状況も載せておくべきであるが、現在の体系別に記述する方法は読み手にかなりの負担を強いると考えられる。

そのため、重点施策は前半に持ってきて要因分析と今後の対応方針等を詳しく記述し、目標値の設定の仕方についても詳しく説明すると良いのではないだろうか。重点施策への住民の関心は高く、目標達成の優先度も高いと考えられることから、どのように目標を達成するのかを詳しく記述することは、住民ニーズとも一致するであろう。

●成果指標の評価において全国的な傾向を考慮する必要性について

例えば、一人当たり医療費の削減を成果指標とした場合、当然、高齢化の進展とともに医療費は増加するものであり、一人当たり医療費を削減させることは困難である。このとき、他地域（例えば、同規模の千葉県内の団体など）の傾向と比べて、本市の一人当たり医療費がそれほど大きく増えていないのか、それとも増加幅が大きいのかといった観点から評価することが必要であろう。他にも、一人当たり医療費から高齢化の影響を除いた上で、つまり高齢化の程度についてコントロールした上で、一人当たり医療費の増加幅を議論した方が良いであろう。P. 88 の基本事業「生活保護行政の適正な実施」において「生活保護受給世帯数」を成果指標としているが、当然景気低迷や高齢化などの影響があるため、これらの影響を排除した上で生活保護受給世帯数を減らすことが目標であると考えられる。そのため、これらの影響を考慮した目標設定および分析

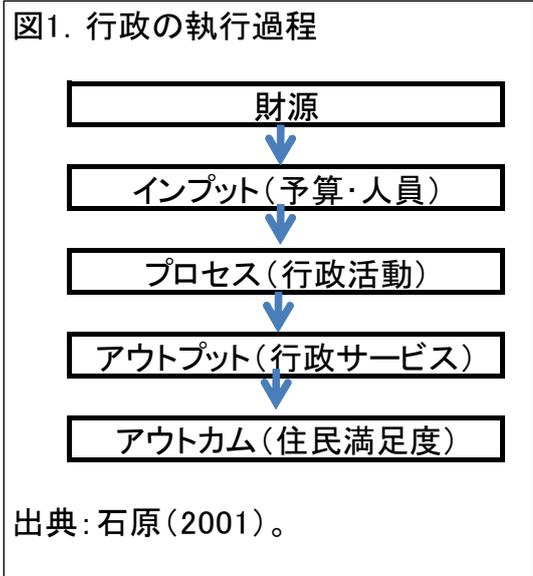
を行う必要があるだろう。

●成果指標におけるアウトプットとアウトカムの扱いについて

行政活動の執行過程は、簡単に整理すると図1にあるように財源、インプット、プロセス、アウトプット、アウトカムとなる（石原（2001））。インプットを用いて事業活動を実際に執行するのが「プロセス」となり、プロセスの結果、行政による住民サービスや公的サービスである「アウトプット」が提供される。この事業活動の結果であるアウトプットが住民の満足度や生活一般に及ぼす効果が「アウトカム」となる。アウトプットとアウトカムは分かりにくいのが、例えば道路工事で整備された道路の長さはアウトプットで、その結果住民の交通の便がどれだけ良くなったのかがアウトカムである。

アウトプットには、測定が容易であり、概念的に分かりやすい、また短期間で成果が実現されるという長所がある一方、行政活動の最終目的ではないという短所もある。アウトカムは、住民満足度、つまり住民が行政サービスから得られる便益であり、アウトカムの最大化が行政活動の最終目的である。ただ、測定が困難、成果の実現に時間がかかるという短所がある。

本来であれば、より住民に近い成果が求められる「施策」においてはアウトカムを、行政サービスの結果であると考えられる「基本事業」ではアウトプットを成果指標とした方が良いだろう。もちろん、各事業の性格や行政の考え方により、定義は変化しうるため、必ずしも上記の定義に従わないといけないわけではない。ただ、本市の場合には、同じ施策や基本事業において、アウトプットの性格が強い指標とアウトカムの性格を持つアンケート結果を成果指標として用いており、上記のようなアウトプットとアウトカムの特徴を踏まえた上で、成果指標を分析すると良いであろう。例えば、アンケート結果であれば政策が反映されるまでタイムラグがあることを念頭に、分析を行う必要がある。



●その他の点について

成果目標を達成した場合に、どのように対処するのかについて事前に対処方法を考えておいた方が良いであろう。例えば、東日本大震災など一時的なショックによって目標が達成される場合があるが、このようなケースでは次の年に元に戻る可能性が高いため、ショックがなかったと仮定して引き続き目標達成のため事業を実施すべきである。一方、目標達成が永続的であると考えられるならば、現状を維持するために必要な最低限の事業を実施することになるだろう。目標の達成には様々なパターンがあることから、それらを考慮して対処方法を考える必要があるだろう。

P. 58 の成果指標「商品販売額と製品出荷額」については、H21 年度以降調査が中止されたことにより、成果指標を取得できていないが、このような場合にどのように対処するのかについてあらかじめ考えておいた方が良いだろう。

P. 65 の基本事業「観光資源の開発・充実」において成果指標「観光資源数」に関する原因・分析等が行われているが、観光資源の定義や原因などが詳しく述べられていないため、もう少し説明を加えた方が良いであろう。

参考文献

石原俊彦監修（2001）『行政評価導入マニュアル Q&A』中央経済社。

5. 施策の進み具合の報告

施策・基本事業評価結果の見方

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 1-1

施策名 道路網の整備・充実



施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>法改正や市民意識などによる施策を取り巻く環境変化</p>	<p>環境変化や山武市の現状に基づく解決すべき課題等</p>	<p>・市民 ・市道</p>	<p>・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。</p>	<p>成果</p>	<p>市道整備状況の満足度</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	<p>・国道・県道や広域農道に接続する幹線道路(1、2級の市道)、道路利用者</p>	<p>広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。</p>		
02	生活道路の整備と維持管理	<p>・生活道路、道路利用者</p>	<p>・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。</p>		

対象:
誰を(何を)

「施策」や「基本事業」の目的(めざす姿)を記載しています。

「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。

それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。

【区分】について

成果: 成果を表す指標です。

代替: 成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。

社会: 国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。

施策の成果向上を
担う担当課

主管課	土木課
関係課	都市整備課、農商工・観光課、企画政策課

成果指標の
実績値と目標値

順調に推進しているかの
評価

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
62.1 %	69.7 %	62.3 %	65.0 %	アンケート	<p>○</p> <p><状況> 基本事業の実施状況は例年同様ですが、市道整備状況に対する満足度は前回の調査結果に比べて7.4ポイント減少する結果となりました。</p> <p><原因> 舗装の老朽化が目立つなか、緊急性・必要性の高い箇所から優先して実施しているため、その対応が遅れるケースがあります。また地域別にみると山武地域で満足度が低くなっています。</p> <p><成果向上余地> 計画的な市道整備の推進と専従の監視員による危険箇所の早期対応を図ることにより、成果向上の余地はあります。</p>

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
65.8				アンケート	<p>△</p> <p><状況> 構成している事務事業の成果指標は順調ですが、幹線道路の整備状況に満足している市民割合は、前回の調査結果に比べて7.0ポイント減少する結果となりました。</p> <p><原因> 殿台下町(木原・主木内十字山武線)、向停車場路線につきです。</p> <p><成果向上緊急性及で、成果向</p> <p>まちづくりが順調に進んでいるかについて総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、現状、原因分析、成果向上余地についての評価内容を記載しています。</p> <p>★評価結果に基づき、次年度以降の施策、事業の方向性を検討するための判断材料として活用します。</p> <p>評価は、施策の成果向上の責任を持つ主管課・関係課でおこなっています。</p> <p><評価区分> ◎ 非常に順調 または前期目標達成 ○ 概ね順調 △ 進展なし、横ばい × 順調でない、不調 - 進捗比較不可</p>
94.2				業務取得	<p>◎</p> <p><状況> 幹線市道目標を達成</p> <p><原因> 整備は概しても成身(平成23年)</p> <p><成果向現在整備す。</p> <p>評価は、施策の成果向上の責任を持つ主管課・関係課でおこなっています。</p> <p><評価区分> ◎ 非常に順調 または前期目標達成 ○ 概ね順調 △ 進展なし、横ばい × 順調でない、不調 - 進捗比較不可</p>
58.4				アンケート	<p>○</p> <p><状況> 構成して</p> <p><原因> 道路舗装之内浜井が進んで</p> <p><成果向舗装や排</p> <p>びに地域の</p> <p>ます。</p>

6. 総合計画の体系図



7. 施策・基本事業評価結果の一覧

【政 策】

1 暮らしを支える快適なまちづくり

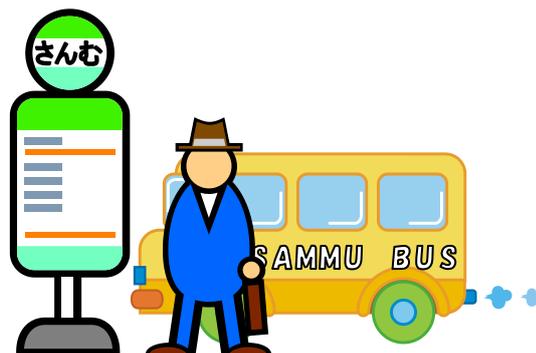
【施 策】

1-1 道路網の整備・充実

1-2 公共交通網の整備・充実

1-3 防災・消防対策の充実

1-4 都市の整備



施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 1-1

施策名 道路網の整備・充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・合併により拡大した市域の一体性のある道路網整備が必要となっています。 ・国道126号線とこれに接続する主要地方道成東酒々井線、一般県道成東鳴浜線の交通渋滞が増加しています。 ・交通弱者への対策が求められています。(道路のバリアフリー化など) ・郊外型商業施設が国道沿いに増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併した旧4町村の道路の整備状況に格差があるため、地域間のバランスの取れた整備が必要となっています。 ・経年による道路の老朽化が進み、今後、道路の維持・補修の経費の増大が見込まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市道 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。 	成果	市道整備状況の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・国道・県道や広域農道に接続する幹線道路(1、2級の市道)、道路利用者 	<ul style="list-style-type: none"> 広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。 	成果	幹線道路の整備状況に対する満足度
				成果	幹線道路の改良延長割合
02	生活道路の整備と維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路、道路利用者 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。 	成果	生活道路の整備状況に対する満足度

主管課	土木課
関係課	都市整備課、農商工・観光課、企画政策課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
62.1 %	69.7 %	62.3 %	65.0 %	アンケート	○ <状況> 基本事業の実施状況は例年同様ですが、市道整備状況に対する満足度は前回の調査結果に比べて7.4ポイント減少する結果となりました。 <原因> 舗装の老朽化が目立つなか、緊急性・必要性の高い箇所から優先して実施しているため、その対応が遅れるケースがあります。また地域別にみると山武地域で満足度が低くなっています。 <成果向上余地> 計画的な市道整備の推進と専従の監視員による危険箇所の早期対応を図ることで、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
65.8 %	72.5 %	65.5 %	70.0 %	アンケート	△ <状況> 構成している事務事業の成果指標は順調ですが、幹線道路の整備状況に満足している市民割合は、前回の調査結果に比べて7.0ポイント減少する結果となりました。 <原因> 殿台下町線(殿台・県道成東鳴浜線～成東・さんむ医療センター)、松崎前新山線(木原・主要地方道成東酒々井線～木原・山武南中学校)、埴谷富里線(埴谷・諸木内十字路～板川・木戸川)、白玉戸田線(埴谷・山武出張所～戸田・県道成東山武線)、寺ヶ台横田線(埴谷・妙宣寺～横田)、井戸谷下内野線(雨坪・県道日向停車場極楽寺線～森・出光山武の里跡地)計6路線の幹線市道整備の結果、2路線について終了したため、新規整備計画に加え、修繕計画が必要とされています。 <成果向上余地> 緊急性及び、重要度を考慮して新規に幹線道路の整備計画を実施していくことで、成果向上の余地はあります。
94.2 %	94.6 %	95.4 %	95.0 %	業務取得	◎ <状況> 幹線市道の改良延長割合は、前回の調査結果比べて0.8ポイント増加し、前期目標を達成しました。 <原因> 整備は概ね完了しているため、算定式の分母の市道実延長が大きく、事業を実施しても成果指標に反映されにくいですが、成果は着実に上がっています。 (平成23年度整備延長1,412m/全体延長172,178m) <成果向上余地> 現在整備中の6路線の整備の進捗や、新規計画により成果向上の余地はあります。
58.4 %	66.9 %	59.0 %	60.0 %	アンケート	○ <状況> 構成している事務事業の成果指標は順調ですが、生活道路の整備状況に満足している市民割合は、前回のアンケート結果に比べて7.9ポイント減少する結果となりました。 <原因> 道路舗装新設事業では、白幡荒場7号線外10路線、道路排水整備事業では、井之内浜井之内岡線外10路線の整備を実施しましたが、既設の道路施設の老朽化が進んでいます。 <成果向上余地> 舗装や排水整備等の地区からの工事要望について、緊急性、路線の重要度、並びに地域の均衡等を考慮して整備を実施して行くことで、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 1-2

施策名 公共交通網の整備・充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・鉄道は、市域をJR総武本線及びJR東金線が横断しており、日向駅、成東駅、松尾駅の利用者は、年々減少の傾向にあります。</p> <p>・平成22年10月から、基幹バス及び乗合タクシー(松尾・蓮沼地区及び成東地区)による実証実験を開始しました。また、平成23年10月からは乗合タクシーの運行地域を全市に拡大しました。</p> <p>・芝山鉄道延伸連絡協議会により、空港シャトルバスが、蓮沼・松尾地区から成田空港まで運行されています。</p> <p>・バス事業者による運行系統は6系統(八街線、横芝蓮沼線、海岸線2、フラワーライナー、シーサイドライナー)となっており、乗客数の減少に伴い、廃線及び便の減少化と相まって、現行の運行系統維持は困難な状況にあります。</p> <p>・高齢化率(平成23年4月1日現在24.9%)が急激に進んでおり、バス運行のない地域において高齢者の日常の足が確保できていない状況があり、市域全域を網羅した公共交通体系を導入して欲しいという市民ニーズがあります。</p>	<p>・成東駅、日向駅(無人駅)、松尾駅(無人駅)のバリアフリー化及びホームの延伸等により、利用者の利便性の向上を図る必要があります。</p> <p>・交通弱者への対応として、バスやタクシーの活用方法を見直す必要があります。</p> <p>・空港シャトルバスの路線見直しと、基幹バス及びJRとの接続向上を図る必要があります。</p> <p>・バス拡充には、路線バス事業者及びタクシー業者との調整が必要となります。</p> <p>・公共施設・医療機関・駅などへのアクセスの改善を図ることや、バスやJRの利便性を向上させることが必要です。</p> <p>・いつまでも誰もが便利に利用できる、新たな公共交通体系を構築する必要があります。</p>	<p>・市民 ・交通事業者</p>	<p>・公共交通網が充実し、利便性が高まります。</p>	<p>成果</p>	<p>公共交通網の満足度</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	鉄道の利便性向上	<p>・市民 ・鉄道事業者(JR)</p>	<p>・鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。</p>	<p>代替</p>	<p>1日当たりの鉄道利用者数</p>
02	市内における交通手段の確保	<p>・市民 ・バス事業者 ・タクシー事業者</p>	<p>・市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。</p>	<p>成果</p>	<p>市内移動の交通手段に困っている市民の割合</p>
				<p>成果</p>	<p>市内バス路線系統数</p>
				<p>成果</p>	<p>バス運行状況の満足度</p>

主管課	企画政策課
関係課	財政課、社会福祉課、都市整備課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
31.9 %	39.9 %	39.7 %	45.0 %	アンケート	○ <状況> 公共交通網に対する満足度は、0.2ポイント低下していますが、前年度と比較してほぼ横ばいとなっています。 <原因> 平成22年度から新たな公共交通システムとして実証実験運行を開始した基幹バスと乗合タクシーが機能しているものと思われます。なお、地域別の状況を見ると、平成23年10月に巡回バスを運休し、新たに乗合タクシーの運行を開始した山武地域では、昨年度比で満足度が2.7ポイント低下しているのに対し、平成22年10月に乗合タクシーの運行を開始した蓮沼、松尾、成東地域では満足度が1.4ポイント向上していることから、乗合タクシー導入後、あまり期間が経過していない山武地域は、他地域に比べて乗合タクシーの定着度がまだ低いものと考えられます。 <成果向上余地> 新しい公共交通体系が、地域の移動手段として市民の日常生活に定着するためには、長期間を要します。このため、継続的に利用促進方を展開し、実証実験運行の結果を踏まえ、運行計画を改善しながら運行を継続することで、成果向上余地は大きいです。

19年度	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
5,706 人	5,390 人	5,247 人	5,800 人	業務取得	△ <状況> 1日当たりの駅(JR成東・日向・松尾)の利用者数は、前年度比で143人減少しており、減少傾向に変化は無く、前期の目標を達成していません。 <原因> 人口減少の影響により、駅利用者が若干の減少傾向にあることに加え、駅の利便性が向上していないことが原因であると思われます。 <成果向上余地> JRに対する要望活動を継続し、駅施設やダイヤの改善を実現することにより成果向上の余地はあるものと思われます。
38.9 %	27.1 %	27.4 %	30.0 %	アンケート	◎ <状況> 市内移動の交通手段に困っている市民の割合は、0.3ポイント増加していますが、前年度と比較してほぼ横ばいであり、前期の目標を達成しています。 <原因> 平成22年度から新たな公共交通システムとして実証実験運行を開始した基幹バスと乗合タクシーが機能しているものと思われます。 <成果向上余地> 実証実験の結果を踏まえ、交通弱者に配慮した運行計画へと改善を図り、かつ市民の日常生活に密着した移動手段であることを周知徹底することで、成果向上の余地はあります。
6 系統	6 系統	6 系統	6 系統	業務取得	◎ <状況> 市内を運行しているバスは6系統で、状況は変わっておらず、前期の目標を達成しています。 <原因> 八街線については、利用者の減少による収支の悪化に伴い、運行に係る経費について、国、県及び関係市町が補助金を交付し、運行を維持しています。また、蓮沼循環線については、廃止路線代替バスとして、関係町とともに補助金を交付し、運行を維持しています。 <成果向上余地> 人口減少等の社会情勢から、利用者数の増加は難しく、成果向上余地は小さいです。
31.9 %	40.6 %	40.1 %	50.0 %	アンケート	○ <状況> バス運行状況に対する満足度は、0.5ポイント減少していますが、前年度と比較してほぼ横ばいであり、前期の目標を達成していません。 <原因> 市内を運行する民間定期路線バスの運行状況は変わっていませんが、コミュニティバスについては、平成23年10月に山武地域を運行していた巡回バスを運行休止し、新たに乗合タクシーの運行を開始しました。なお、地域別の状況を見ると、山武地域では、昨年度比で満足度が4.0ポイント低下しているのに対し、蓮沼、松尾、成東地域では満足度が1.4ポイント向上していることから、既存の公共交通体系から新たな公共交通体系へ移行することにより既存コミュニティバス路線が減少したことが影響しているものと考えられます。 <成果向上余地> 新しい公共交通体系を地域の移動手段として市民の日常生活に定着させるために、実証実験運行の結果を踏まえ、持続可能な運行計画を策定し、利用促進を図ることで、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	バスでの主要都市へのアクセス向上	・市民 ・バス事業者	・バスでの主要都市へのアクセス本数が維持され、利用者が増加します。	成果	1日当たりの主要都市へのバス利用者数

19年度	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1,266 人	1,242 人	1,281 人	1,400 人	業務取得	△ <状況> バス利用者数は、前年度比で39人(3.1%)増加していますが、前期の目標を達成していません。 <原因> 経路、運行時間、運行本数などが改善されていないことが原因と思われるが、需要変動は経済環境に影響を受ける傾向があるため、利用料金による改善は難しい状況です。 <成果向上余地> 他の公共交通との結節をより強化することにより、成果向上余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 1-3

施策名 防災・消防対策の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・平成23年3月11日、東日本大震災の発生に伴い、山武市でも震度5強を観測し、特に海岸部での津波被害は甚大でした。</p> <p>・消防団は、合併当時4支団制をとっていましたが、平成20年4月1日から支団制を廃止し一本化になりました。また、分団及び部の統廃合の実現により、19分団84部から13分団48部(平成22年4月1日現在)となりました。</p> <p>・少子高齢化の進展など、社会構造の変化の中で、自主的な防災活動を担う人材が減少するとともに、災害弱者の増加が見込まれます。</p> <p>・希薄であった「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を向上させる必要があります。</p> <p>・消防団員のサラリーマン化や、地域社会への帰属意識の低下が見込まれます。</p> <p>・若手消防団員の確保が難しくなっています。</p> <p><新入団員> H20:48人 ⇒ H23:61人 <退職団員> H20:108人 ⇒ H23:71人</p> <p>・合併により旧町村区域ごとに異なっていた防災行政無線システムの統合整備を平成20年度から実施し、22年度で完了しました。</p>	<p>・消防団の機構改革を進めるとともに、常備消防との連携を更に深め、防災体制を整備することにより、地域防災力の強化(向上)を図る必要があります。</p> <p>・災害に際しては、初動体制が重要となっています。職員の動員、情報の収集・伝達等を迅速かつ的確に行う必要があるため、地域防災計画の推進を図る必要があります。</p> <p>・震災後の早急なる復旧・復興に努めるとともに、施設等の整備充実を図る必要があります。</p> <p>・東日本大震災を教訓とし、地震津波に対する防災計画の見直しと、さらなる意識の高揚を図る必要があります。</p> <p>・災害としては、風水害、土砂災害の発生が考えられます。</p> <p>・危険箇所は把握していますが、財源の問題で整備着手に困難をきたしています。</p>	<p>・市民 ・行政 ・消防団 ・常備消防</p>	<p>・市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が抑えられます。</p>	成果	災害の面で安全に暮らせると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	防災体制の整備	<p>・市民 ・行政 ・関係機関</p>	<p>・関係機関が連携し、災害発生時に迅速な災害復旧活動ができる体制が整備されます。</p>	成果	自主防災組織数
				成果	災害協定件数
				成果	保存食の備蓄量

主管課	消防防災課
関係課	社会福祉課、農商工・観光課、土木課、都市整備課、教育総務課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
65.8%	59.4%	55.4%	66.0%	アンケート	△ <状況> アンケート結果での指標値は55.4%で、昨年度と比較し4ポイント低い結果となり、目標値を達成できていません。 <原因> 昨年度は東日本大震災の影響で、住民の防災意識が高まり、改めて防災に関心が寄せられた結果、防災環境が不十分と判断されたと考えられます。 <成果向上余地> 防災についてソフト面やハード面を推進していくことで、成果向上が図られると思われます。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
29 組織	34 組織	38 組織	40 組織	業務取得	○ <状況> 自主防災組織数の前期目標値は達成できていませんが、組織数は増えており成果は上がっています。 <原因> 東日本大震災以降、自主防災組織の重要性が見直されていることによるものと思われる。 <成果向上余地> 自主防災組織の発足を検討している自治会があるため、成果向上余地があります。
6 件	15 件	18 件	8 件	業務取得	◎ <状況> 協定件数は順調に増え、前期目標値を達成しました。 <原因> 東日本大震災の教訓から、津波避難ビルとしての施設利用の協定が3件締結できました。 <成果向上余地> 前期目標値を大きく上回っていますが、目標値の設定が過小であったことから、成果向上余地はあると考えます。
518 食	3,913 食	6,000 食	3,000 食	業務取得	◎ <状況> 備蓄量については目標値を大きく達成しました。 <原因> 東日本大震災により、備蓄は無くなりましたが、災害救助法適用により6,000食分を整備することができました。 <成果向上余地> 十分な備蓄量を確保していく必要があるため、成果向上余地はあると考えます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	消防力の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・消防団 ・常備消防 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員及び常備消防職員の確保により、効率的な消防活動が実施され消防力が向上します。 	成果	消防団員の充足率
				成果	消防団員の火災出動率
				成果	消防団員の平均年齢
				成果	常備消防職員の充足率
03	防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。 	成果	災害について、何らかの備えをしている世帯の割合
04	治山・治水対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市域 ・浸水多発地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害による浸水などの被害が抑えられます。 	成果	日降水量100mmクラスの風水害における床上・床下浸水家屋数
				代替	治山治水対策年間整備箇所数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
91.1%	99.3%	100.0%	95.0%	業務取得	◎ <状況> 目標を達成しています。 <原因> 実員に合わせて条例定数を改正しているため、目標達成となっています。 <成果向上余地> 現段階で100%であるので、成果向上余地はありません。
27.2%	25.5%	23.9%	32.5%	業務取得	△ <状況> 昨年度と比較し1.6ポイント低下しています。 <原因> 平日・日中の火災発生時には、極端に出勤人員が減少するためと考えられます。 <成果向上余地> 消防団員のサラリーマン化により、平日・日中の火災に対応できないため、向上は難しいと考えられます。
33.9歳	34.4歳	34.8歳	34.0歳	業務取得	△ <状況> 昨年と比較し、平均年齢が上がっています。 <原因> 新入団員の減少とともに、担い手の不足のため消防団員が退団できない状況になっており、このため高齢化が進んでいると考えられます。 <成果向上余地> 若年者の地元離れにより、新入団員の確保が難しく、目標達成は困難と考えられます。
99.2%	100.0%	100.0%	100.0%	業務取得	○ <状況> 目標を達成しています。 <原因> 山武郡市広域行政組合消防本部の適正な人員確保の成果です。 <成果向上余地> 現段階で100%であるので、向上余地はありません。
28.8%	46.8%	46.3%	40.0%	アンケート	○ <状況> 昨年度と比較すると、災害に対して備えている世帯の割合が0.5ポイント下がっています。 <原因> 市民全体に対する防災啓発が不足していたと思われます。 <成果向上余地> 防災情報誌を作成し世帯配布したことで、市民意識が高まり指標値の向上につながると考えられます。
1棟	3棟	0棟	4棟	業務取得	○ <状況> 24時間降水量100mm以上の日が1日ありましたが、床上・床下浸水家屋数はありませんでした。 <原因> 集中的な降雨でなかったためと考えられます。 <成果向上余地> 短時間の降雨量が多くなければ、排水設備が機能し、床上・床下浸水が避けられると考えられます。
7箇所	7箇所	5箇所	7箇所	業務取得	△ <状況> 排水路整備事業については、年間6箇所を実施目標としていましたが、結果は5箇所であり目標を達成していません。 <原因> 1箇所当たりの要望が毎年延長される傾向にあるため、実施箇所数が減少してしまったことによるものです。 <成果向上余地> 今後引き続き予算を確保し、整備を推進することで、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 1-4

施策名 都市の整備

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・各駅周辺の中心市街地については、人口が微減となっています。 ・郊外幹線道路には、事業所及び商業店舗の新たな立地がある一方、中心市街地は、既存商店等の空き店舗率が約25%となっています。 ・まちづくり3法が、中心市街地の活性化を図るため、また、高齢者にも暮らしやすいまちづくりを進めるため、平成18年に改正されました。 ・景観法に基づき、山武市も景観行政団体となりました。 ・税収の落ち込みにより財政状況が厳しく社会資本整備経費の伸びが見込めない状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の中心市街地の活性化、利便性向上を図る必要があります。 ・市街地における都市施設の整備を進める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市全域 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性を活かした機能的な土地利用がされ、利便性が向上します。 	成果	市街地の利便性に対する満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	市街地の整備	・既成市街地	・都市としての機能や利便性が整い人々が集います。	成果	市全人口に対する既成市街地の人口の割合
02	駅周辺の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・成東駅 ・日向駅 ・松尾駅 	・駅周辺の利便性が向上します。	成果	駅周辺の利便性に対する満足度

主管課	都市整備課
関係課	企画政策課、農商工・観光課、土木課、農業委員会事務局

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
38.4 %	49.5 %	43.5 %	40.0 %	アンケート	◎ <状況> 前期目標値40.0%を3.5ポイント上回り、43.5%と目標値を達成しましたが、平成23年度は平成22年度の数値を6ポイント下回りました。 <原因> 市街地内の国道及び河川整備等が目標達成につながったものと考えられます。しかしながら、アンケートの地域別において成東地域が9.4ポイント減少と大きく数値を下げており、国道及び市道殿台下町線の作田川架橋工事等の工事進捗状況が関係しているのではないかと考えられます。 <成果向上余地> 引き続き市街地の利便性の向上につながる事業の推進を図ることにより、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
42.7 %	43.1 %	43.1 %	43.0 %	業務取得	◎ <状況> 既成市街地の人口の割合は、平成22年度と同じ43.1ポイントで、前期目標を達成しております。 <原因> 人口減少は、市域全体で進んでいます。なかでも、利便性がある程度整っている既成市街地の人口減少率が、既成市街地ではない地域の人口減少率よりも低かったことから、前期目標を達成できたものと考えられます。 <成果向上余地> 既成市街地の利便性を向上させる事業を実施することにより、成果向上の余地はあります。
34.4 %	45.3 %	36.3 %	34.4 %	アンケート	◎ <状況> 駅の利便性に対する満足度は36.3%と、前期目標を1.9ポイント上回り、前期目標を達成しました。しかしながら、平成23年度は平成22年度の指標値を9ポイント下回っています。 <原因> 駅周辺での便利施設の整備等は、今後進めるところであり、平成21年、22年度に一時的に成果が大きく上がったのは、別途実施されている国道及び河川整備等の進捗によるものであったと考えられます。 <成果向上余地> 今後計画されている駅周辺地域の施設整備等を行うことにより、周辺の活性化が図られ、成果向上の余地はあります。



【政 策】

2 住みやすい環境と安全なまちづくり

【施 策】

2-1 生活環境の充実

2-2 廃棄物の減量・処理の適正化

2-3 自然環境の保全

2-4 上水道の充実

2-5 汚水処理の推進

2-6 防犯対策の充実

2-7 交通安全対策の推進

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 2-1

施策名 生活環境の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・畑、畜産場周辺、産業廃棄物の不法投棄による地下水の水質汚染が懸念されています。</p> <p>・不法投棄件数(産業廃棄物)は、毎年20件前後で推移しています。しかしながら、パトロールの強化により、大規模な不法投棄は減少しています。</p> <p>・パトロールによるごみの回収に力を入れていますが、依然としてポイ捨てが後を絶たない状況です。</p> <p>・空き地の雑草苦情が増加しています。</p> <p>・日滑走路の供用開始に伴い、成田空港発着便数が増加しています。将来的には、30万回/年が計画されています。</p> <p>(平成22年・22万回/年 → 24年・27万回/年)</p> <p>・福島第一原子力発電所の事故に伴い、放射能汚染が心配されています。</p>	<p>・市民が良好な生活環境を維持し、衛生的な生活が送れるようにします。</p> <p>・航空機騒音直下の市民等に対し、飛行回数増に対する防音等の整備措置を、成田国際空港株式会社に要請していきます。</p> <p>・大気、水道水、土等の放射能汚染が心配されています。</p>	<p>・市民</p>	<p>・市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。</p>	成果	快適な生活環境が整っていると思う市民の割合
				成果	生活環境に関する苦情件数
				成果	航空機騒音を不快に感じる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	生活公害の対策	・市民	・生活公害に対する意識が高まり、生活公害が減少します。	成果	騒音・悪臭・水質汚濁苦情件数
				成果	犬・猫管理苦情件数
				成果	野焼き苦情件数
				成果	空き地の管理(雑草等)苦情件数

主管課	環境保全課
関係課	企画政策課、農商工・観光課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
40.1 %	46.3 %	40.7 %	45.0 %	アンケート	△ <状況> 快適な生活環境が整っていると思う市民の割合は40.7%と、平成22年度から5.6ポイント減少し、目標値を下回っています。快適でないと感じる理由としては、不法投棄、犬・猫の管理、空地の管理、悪臭が多いことが、山武市の特徴となっています。 <原因> 空き地の管理は6ポイント悪化し、原因は昨今の経済状況の低迷により、地主による除草の実施率が低下していることや、連絡の取れない地主が増えていることによるものと思われます。犬・猫の管理は3.6ポイント悪化し、原因は県で引き取り料金を値上げしたことや、事前確認が厳しくなったことが考えられます。不法投棄については、ほぼ横ばいに推移しています。地区別に見ると、快適な生活環境については、松尾地区が他地区より低い状況で、悪臭や騒音に対する問題も多くなっています。 <成果向上余地> 快適な生活環境の整備において、市民の意識・行動による部分については、啓発活動により成果向上を進めます。行政が担う部分については、体制整備等により成果向上余地があります。
622 件	827 件	605 件	580 件	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して222件と大幅に減少し、目標値をやや上回る状況となっています。 <原因> 内訳としては、不法投棄に関するものが307件(全体の50.7%)、空地の管理に関するものが174件(全体の28.8%)となっており、苦情件数の大半を占めています。 <成果向上余地> 施策の総合的な推進により、成果向上の余地はあります。
96.1 %	87.8 %	88.9 %	90.0 %	課独自調査	◎ <状況> 航空機騒音を不快に感じる市民の割合は1.1ポイント微増し、88.9%となりましたが、平成22年度に引き続き前期目標は達成しております。 <原因> 30万回への容量拡大に向けて、平成23年度は同時離着陸方式が開始され、飛行回数増加への不安から、航空機騒音に対する地域住民の心理的影響が表れたものと分析されます。 <成果向上余地> 平成26年度の30万回への容量拡大に向けて、今後も航空機の運行本数が増すため、成果向上の余地は少ないと思われます。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
65 件	45 件	24 件	50 件	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して21件減少し、前期目標値を達成しています。 <原因> 悪臭に係る苦情が1件減少し14件、水質に係る苦情が9件減少し5件、騒音に関する苦情が11件減少し5件となっています。 <成果向上余地> 畜産に係る悪臭については、各農家の個別対応になりますので改善は難しい状況となっています。突発的な苦情については、予測ができないため成果向上の余地は少ないと思います。
51 件	57 件	28 件	50 件	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して29件減少し、目標値を達成しています。 <原因> 犬の放飼い・迷い犬関係14件、犬のフン関係3件、多頭飼育関係2件その他9件となっており、飼い主のマナーによるものが原因です。 <成果向上余地> 広報や県との連携を図り、指導を強化することにより成果向上の余地はあります。
77 件	101 件	85 件	60 件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して16件減少しましたが、目標値を上回っています。 <原因> 減少の原因としては、区及び自治会単位での指導及び周知が図られ、市民に幅広く浸透してきているためであると思われます。 <成果向上余地> 引き続き指導及びチラシ等による啓発を実施することにより、成果向上の余地はあります。
160 件	171 件	174 件	200 件	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して3件増加していますが、目標値は達成しています。 <原因> 指導により適正管理を行う人は増加していますが、新規の苦情対象の空地が増えています。内容としては、雑草が繁茂していることによる衛生、防犯、不法投棄の不安によるものです。 <成果向上余地> 不適切管理の土地のほとんどは不在地主ですので、適正管理の指導を多くすることにより成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	美化運動の推進と不法投棄防止対策	・市民	・不法投棄防止に対する意識が高まるとともに、美化運動が推進されます。	成果	産業廃棄物不法投棄件数
				成果	一般廃棄物等不法投棄件数
				成果	ごみゼロ運動参加者数
03	航空機騒音等の対策	・市民(航空機騒音地域)	・地域住民の騒音による生活公害が軽減します。	成果	航空機騒音対策に対する満足度

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
19 件	14 件	6 件	20 件	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して8件減少し、前期目標を達成しました。また、大規模な不法投棄はありませんでした。 <原因> 市全域で新たな場所への小規模なゲリラ的不法投棄によるものです。不法投棄パトロールにより件数が減少したものとされます。 <成果向上余地> さらなるパトロールの強化により成果向上の余地はあります。
250 件	439 件	307 件	200 件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して132件減少していますが、前期目標値を大きく下回っています。 <原因> 地デジ化移行に伴い不要となった古いテレビや家電リサイクル法による処理費を要する冷蔵庫等の家電製品が80件あります。空き缶等のポイ捨ては市全域で7割(227件)を占めています。 <成果向上余地> 啓発とパトロールの強化により成果向上の余地はあります。
22,051 人	22,158 人	19,847 人	23,000 人	業務取得	△ <状況> 参加者は前年度と比較して2,311名減少し、目標値を大きく下回っています。 <原因> 東日本大震災からの復興途中であり、被災地域での参加が困難であったと考えられます。そのような状況にもかかわらず多くの参加者を得たことは、ごみゼロ運動が定着した結果と思われる。 <成果向上余地> 天候により左右されますが、毎年ほぼ同程度の参加人数になっています。高齢化や人口減少傾向であり、これ以上の成果向上の余地は低いものと思います。
47.0 %	66.7 %	72.7 %	52.0 %	課独自調査	◎ <状況> 前年度と比較して6.0ポイント向上の72.7%となり、前期目標値の52.0%を達成しています。 <原因> 容量拡大30万回に向けて騒音直下対策の充実を図るため、平成23年度から冷暖房設備維持管理補助金及び航空機騒音地域支援事業(家屋の固定資産税の一部補助)の補助額を増額したことによる効果と思われます。 <成果向上余地> 成田国際空港の30万回への容量拡大に対応する騒音直下対策の更なる充実を図ることにより、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-2

施策名 廃棄物の減量・処理の適正化

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・合併により、市内のごみ収集業務を2つの清掃組合で行っています。(旧成東町:東金市外三市町清掃組合、旧山武町・旧蓮沼村・旧松尾町:山武郡市環境衛生組合) ・家電リサイクル法、資源有効利用促進法の施行により、リサイクル義務のある家電・パソコン等の不法投棄が増加しています。 ・テレビの地上デジタル化に伴い、テレビの不法投棄が増加しています。 ・家庭ごみの排出量は年々僅かな減少傾向にあります。 ・市民のごみ減量化・再資源化に対する意識が向上してきています。 ・容器包装リサイクル法の改正により、容器包装廃棄物の排出抑制の促進及び質の高い分別収集・再商品化の推進が求められています。 ・東日本大震災により多量の災害ごみが発生し、早期の処理が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの最終処理が2つの組合に委託され、袋の料金、容量、収集方法、分別方法等が異なります。 ・廃棄物処理費用として、平成23年度は2組合計約5.4億円が支出され、その軽減を図る取組みが必要となっています。 ・市民と事業者の協働・連携によるきめ細かなごみ分別収集への意識の向上を図る必要があります。 ・現在実施されている両組合の分別収集品目を今後協議しつつ、法に定めるところの容器包装廃棄物(10品目)の分別収集に取り組む必要があります。(東金市外三市町清掃組合:7品目、山武郡市環境衛生組合:9品目) ・廃棄物の3Rを総合的に推進する必要があります。(リサイクル倉庫の活用、資源回収運動奨励制度の普及など) ・将来的なゴミ処理場のあり方について検討を行う必要があります。 ・災害により発生したごみは、一般廃棄物扱いになるため、分別処分を市が行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 ・廃棄物処置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量が減り、適正に処理されます。 	成果	1人1日当たりのごみ排出量
				成果	再資源化率

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみの減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出が抑制されます。 	成果	家庭ごみ排出量
				成果	事業系ごみ排出量
02	再資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・再資源化が推進されます。 	成果	回収資源化量

主管課	環境保全課
関係課	—

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
697 g	690 g	697 g	621 g	業務取得	△ <状況> 前年度と比較し7g増加し、前期目標値を下回っています。 <原因> 山武市全域のごみ搬出量は34tの減少です。うち家庭ごみの搬出量は前年度と比較して113tの増加、事業系のごみが147t減少しており、東日本大震災の影響が多く反映されていると考えられます。一人当たりに係る搬出量の増加は、人口の減少が影響したものと考えられます。 <成果向上余地> 家庭ごみの減量は推進できますが、事業系のごみは景気動向に左右されますので成果向上の余地は少ないものと思われます。
17.6 %	17.0 %	17.3 %	21.5 %	業務取得	△ <状況> 前年度に比較して0.3ポイント増加しました。 <原因> 資源ごみの排出量が増加したことにより資源化率が上がりました。ごみの分別や市役所リサイクル倉庫の設置によりリサイクルへの市民の認識が高まっていると考えます。 <成果向上余地> ごみの分別の徹底やリサイクル倉庫の活用促進により成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
11,853 t	11,290 t	11,403 t	10,748 t	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して113t増加し、前期目標値を上回っています。 <原因> 113tのうち約80tが可燃ごみや粗大ごみであり、東日本大震災の影響により排出されたものと考えられます。統計上はごみとして取り扱うこととなっている、資源ごみ量も増加しています。 <成果向上余地> リユース、リサイクルの取り組みは進んできていますが、リデュースが進まない限り成果向上の余地は少ないと思います。
3,228 t	3,310 t	3,163 t	3,070 t	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して147t減少していますが、前期目標値を上回っています。 <原因> 東日本大震災による、外食産業などの市民の自粛による影響と考えられます。また、事業所ではごみ排出量の削減に努めており、経済活動の発展等によるものと思われます。 <成果向上余地> 景気の動向に左右されますので、成果向上の余地はありません。
2,818 t	2,619 t	2,657 t	3,183 t	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して38t増加していますが、前期目標値を下回っています。 <原因> リサイクル倉庫の利用は増加していますが、資源回収団体の回収量は減少しています。また、スーパー等での自己回収が増加しています。 <成果向上余地> 資源回収団体の活動を活発化させ、さらに、活動団体を増やすことにより成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	廃棄物に関する意識の向上と啓発	・市民 ・事業者	・適正なごみの排出と3R意識の向上が図られます。	成果	ごみ排出指導件数
				成果	残置シール貼付件数
04	ごみ処理の効率化	・廃棄物 ・一部事務組合(2組合)	・3Rが進み、両組合への負担金額が軽減されます。	成果	1人当たりの負担金額 (収集料金・ごみ袋代金を含む)

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
28件	30件	26件	10件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して4件減少していますが、前期目標値を上回っています。 <原因> 2つの一部事務組合でゴミ処理をしているため、ゴミ収集袋を誤って購入し使用してしまうケースがあります。 <成果向上余地> 啓発と指導により改善されていますが、新しい入居者等への指導は継続的に発生するため、成果向上余地は小さいと考えます。
508件	703件	869件	767件	業務取得	△ <状況> 前年度と比較して166件増加しました。 <原因> 山武環境衛生組合の方針により残置シール基準が変更となり増加となっています。 <成果向上余地> 分別指導を強化することで成果向上の余地はあります。
12,990円	12,641円	9,519円	12,458円	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較し、市民一人あたり3,122円減額し、目標を達成しています。市全体としては、4,364万円の削減となっています。 <原因> 負担金の算定基準である前々年度(21年度)のゴミ搬入量が少なかったことにより、本市の負担金額が減少しています。清掃組合の施設建設時の起債償還が順次終了しています。 <成果向上余地> 焼却施設の大規模改修が予定されているため、成果向上余地は小さくなると考えます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-3

施策名 自然環境の保全

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料等の大量消費による地球温暖化が進んでいます。 ・生態系の変化や自然環境の破壊により、めだか、ホタルなどの減少が見られます。 ・林業者不足による山林の荒廃が進んでいます。 ・県、民間と共同でのバイオマスへの取り組みが始まっています。 ・東日本大震災により再生可能エネルギーの利活用が見直されています。 ・平成22年度に市内全小中学校への太陽光発電施設を導入しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全について、市民や企業の意識を高め、取組を促す必要があります。 ・地域での環境活動を充実させ、体制を整備する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 ・ボランティア団体 ・NPO法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業による自然環境保護の取組みや地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境を保全します。 	成果	自然環境の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	自然環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 ・ボランティア団体 ・NPO法人等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで自然環境保全活動が実践され、定着化し、地球環境保全が推進されます。 	成果	自然環境保全活動に参加している団体数
02	自然環境取組み意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の大切さや環境保全の重要さが認識され、自然環境取組み意識が向上します。 	成果	環境にやさしい生活をしている市民の割合
				成果	環境学習参加団体数
03	バイオマスタウン構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市民団体 ・事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスの利活用により自然環境を保全します。 	代替	バイオマスに関する取組みの事業数

主管課	環境保全課
関係課	企画政策課、市民自治支援課、農商工・観光課、わがまち活性課、都市整備課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
76.3 %	84.6 %	80.1 %	77.0 %	アンケート	◎ <状況> 前年度と比較して4.5ポイント減少しましたが、前期目標値を3.1ポイント上回り、達成しました。 <原因> 環境保全活動団体の増加、環境保全事業の推進、また市民の自然環境保全活動への機会の増加によるものと思われます。 <成果向上余地> 不満やどちらかといえば不満の割合は約12.4%と低いため、成果向上の余地は低いものと考えます。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
17 団体	27 団体	31 団体	31 団体	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して4団体増加し、前期目標を達成しました。 <原因> 自然環境保全関係2団体、自然体験関係1団体、環境美化関係1団体が新たに増えました。 <成果向上余地> 市民の関心が高まっていますので、成果向上の余地はあります。
53.6 %	61.7 %	55.4 %	60.0 %	アンケート	△ <状況> 平成22年度と比較して6.3ポイント減少し、前期目標値を下回りました。 <原因> 東日本大震災により、市民等の意識はあるものの、待機電力カットや節電の取り組みが、前回調査より9.5ポイント程度減少にあり、また詰め替え製品等の購入についても、4.8ポイント減少したことが原因となっています。 <成果向上余地> 地球温暖化防止対策の実施により、成果向上の余地はあります。
6 団体	18 団体	20 団体	7 団体	業務取得	◎ <状況> 小中学校19校、自治団体1団体が環境学習を実施し、2団体が増加し、前期目標を達成しています。 <原因> 市内全小中学校に設置した太陽光発電施設を対象に環境学習を実施したため、参加団体数が増加しました。 <成果向上余地> 市内の全ての小中学校が環境学習を実施しているため、団体数の増加は難しく、成果向上の余地は少ないと思います。
3 件	6 件	4 件	10 件	業務取得	△ <状況> 平成23年度時点で、木質バイオマス燃料活用事業、バイオマス普及事業等、2事業が進展しています。また、平成23年度予算計上事業数は、平成22年度と比較し2事業減少しています。 <原因> バイオマスタウン構想策定推進事業と新エネルギー普及促進事業が事業終了し、かつ計画が変更され、推進事業が6事業から4事業と減少したことにより、目標となっている10事業には届かなくなっています。 <成果向上余地> 木質資源を含むバイオマス活用が注目される中、バイオマスタウン構想に位置付ける推進事業に積極的に取り組んでいくことで、成果の向上余地は十分あります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-4

施策名 上水道の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・市内には、成東・蓮沼・松尾地域を給水区域に含む山武郡市広域水道企業団が行う水道事業と、山武地域の一部区域を給水区域とする市営水道の2つの水道事業があります。</p> <p>・飲用水を個人井戸に依存している世帯が多く、上水道への転換には費用がかかることから、給水戸数は伸び悩んでいます。</p> <p>・水道事業の対象区域外や水道の本管が付近にない地区の一部で地下水の汚染が確認されています。</p> <p>・東日本大震災により、九十九里地域水道企業団から山武郡市広域水道企業団への送水管が破裂し、成東・蓮沼・松尾地区で断水が起きました。</p>	<p>・上水道を使用するには、給水契約申込金、給水装置設置工事費及び水道料金が発生します。</p> <p>・個人井戸を利用している世帯では、お金をかけてまで水道水に転換する必要がないことから、給水戸数は伸び悩んでいます。</p> <p>・広域水道については、管路の老朽化に伴う漏水事故が発生しており、その対策が必要となっています。</p> <p>・水道事業の対象区域外や、本管が近くまで整備されていない地区での地下水(飲用水)は汚染されているため、その対策が必要となっています。</p>	<p>・市民</p>	<p>・市民が安全で安定した水道水を使うことができます。</p>	成果	給水戸数【市営水道】
				成果	給水戸数【広域水道】

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	安定給水の確保	・市民	・安定的に水道水が使用できます。	成果	漏水事故件数【市営水道】
				成果	漏水事故件数【広域水道】
02	水質の安全性の確保	・市民	・衛生的で安全な水道水が使用できます。	成果	水質の苦情件数【市営水道】
				成果	水質の苦情件数【広域水道】

主管課	水道課
関係課	環境保全課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
2,145 戸	2,415 戸	2,482 戸	2,800 戸	業務取得 △	<p><状況> 給水戸数は計画のとおり増加していませんが、美杉野地区を中心に67戸増加しています。</p> <p><原因> 美杉野地区の分譲住宅への給水により、67戸増加しています。しかしながら、個人井戸を利用されている市民の方が多く、全体としては大幅な増加は見込めません。</p> <p><成果向上余地> 現状では、目標数値には達成していません。戸別訪問等による加入促進を実施していますが、前期目標の達成は難しい状況です。</p>
10,692 戸	10,666 戸	10,691 戸	10,800 戸	業務取得 △	<p><状況> 給水戸数は昨年度と比較し25戸増加していますが、前期目標値を下回っています。</p> <p><原因> 井戸利用による上水道未加入世帯があることや、少子化等による人口の自然減等が原因と考えられます。</p> <p><成果向上余地> 水道未加入世帯に上水道の安全・安心をPRし、加入促進を行うことで成果が見込めます。</p>

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
2 件	4 件	2 件	0 件	業務取得 △	<p><状況> 漏水事故2件ありました。</p> <p><原因> 宅地内給水管20mmPP管と配水管100mm鑄鉄管です。いずれも軽微な漏水です。</p> <p><成果向上余地> 巡視点検等を強化により成果向上余地はあります。</p>
28 件	42 件	31 件	0 件	業務取得 △	<p><状況> 前年度と比較して11件の減少となりましたが、前期目標値の達成には至っていません。</p> <p><原因> 管路の老朽化が進んでいることが原因です。また、前年度と比較して減少した原因は、概ね震災時に増加した分が減少したためだと考えられます。</p> <p><成果向上余地> 計画的に管路の耐震化を進めることで、成果の向上余地はあります。</p>
0 件	0 件	0 件	0 件	業務取得 ◎	<p><状況> 水質苦情はありません。</p> <p><原因> 水質確認を日々行っています。すべての項目に対して基準を満たしています。</p> <p><成果向上余地> 常に水道水の安全性の確認を行っています。これ以上の成果向上余地は望めません。</p>
2 件	22 4 件	3 件	0 件	業務取得 △	<p><状況> 味、色、残塩の苦情がそれぞれあり、前期目標値の達成には至っていません。</p> <p><原因> 苦情内容に対する水質検査の結果、水質基準項目を満たしていることから、健康上問題はなく、安全な供給状態にあります。</p> <p><成果向上余地> 今後もさらに水道水質の安全性を確認し、良質、清浄な水を供給するよう努力することにより、成果向上の余地はあります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	地震等の災害対策	・市民	・地震等の災害時において、応急給水が受けられます。	代替	応急給水資機材の備蓄数 【市営水道】
				代替	応急給水資機材の備蓄数 【広域水道】
04	経営の健全化	・市民	・事業経営の健全化に努めることにより、安定的に給水が受けられます。	成果	経常収支比率 【市営水道】
				成果	有収率 【市営水道】
				成果	経常収支比率 【広域水道】
				成果	有収率 【広域水道】

19年度	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
407 袋	900 袋	1,100 袋	1,200 袋	業務取得 ○	<p><状況> 応急給水袋6ℓ用を200袋と計画のとおり購入し、現在の備蓄数は1,100袋となっています。</p> <p><原因> 計画に沿って事業実施しています。</p> <p><成果向上余地> 今後も計画に沿って備蓄することにより、成果向上余地あります。</p>
5,014 袋	2,766 袋	6,166 袋	5,716 袋	業務取得 ◎	<p><状況> 平成22年度に東日本大震災の断水に伴う臨時給水で使用したため、平成23年度に3,800袋購入しました。その後400袋を使用し在庫は6,166袋となり、前期目標値を達成しています。</p> <p><原因> 東日本大震災の断水に伴う臨時給水に使用し、この不足分を平成23年度に補充したためです。</p> <p><成果向上余地> 目標値を達成しており、成果向上の余地はありません。</p>
121.9 %	115.0 %	115.8 %	120.0 %	業務取得 ○	<p><状況> 前年度と比較して、0.8ポイント増加しています。要因として、営業収益が増加していることが挙げられます。</p> <p><原因> 給水戸数の増加に伴い給水量が伸びたことによります。</p> <p><成果向上余地> 給水戸数の増加により向上余地があります。</p>
95.0 %	93.7 %	93.5 %	92.0 %	業務取得 ○	<p><状況> 前年度と比較して、0.2ポイント減少しました。</p> <p><原因> 新設配水管工事及び他工事に伴う配水管切回し工事のために行った管内洗浄による排水作業によります。</p> <p><成果向上余地> 経営指標値(日本水道協会)の有収率80.1%より高い93.5%ですので、今後の成果向上余地は少ないものと思われれます。</p>
108.4 %	102.4 %	102.7 %	100.0 %	業務取得 ◎	<p><状況> 前年度と比較して0.3ポイント増加しました。</p> <p><原因> 前年度より費用の縮減が図られたことによります。</p> <p><成果向上余地> 経費の節減及び収益向上につながる施策を講ずることにより成果向上の余地はあります。</p>
92.7 %	92.0 %	90.3 %	93.0 %	業務取得 △	<p><状況> 前年度と比較して1.7ポイント減少しました。</p> <p><原因> 震災の影響(放射性物質による風評被害等)における有収水量の減や、漏水により無効水量が増したことが大きいと思われれます。</p> <p><成果向上余地> 震災の影響の沈静化及び耐震化を伴う老朽管の更新を行うことにより、成果向上余地が見込まれます。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-5

施策名 汚水処理の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・平成21年度に全市汚水適正処理構想を策定しました。</p> <p>・平成21年4月に大富地区の農業集落排水事業が供用開始し、処理地区が4地区となっています。</p> <p>・公共用水域の水質が徐々に改善されてきています。</p> <p>・新築住宅での水洗化はほぼ100%で、小型合併浄化槽が設置されています。</p>	<p>・農業集落排水事業の円滑な運営への接続率の向上と汚泥のコンポスト化を図ります。</p> <p>・合併処理浄化槽の適正な設置と補助金の継続を図ります。</p> <p>・浄化槽の維持管理が行われていない状況があります。(H23年1月末日現在では、市内の単独・合併浄化槽併せての設置数15,897基の内、清掃を行った浄化槽は6,492基となっています。)</p>	<p>・市民</p> <p>・市全域</p>	<p>・公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。</p>	成果	BOD濃度作田川(中流域)
				成果	BOD濃度木戸川(中流域)
				成果	汚水処理世帯の普及率

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	合併処理浄化槽による水質改善	<p>・市民</p> <p>・市全域</p>	<p>・合併処理浄化槽への切り替えにより、公共用水域の水質改善が進みます。</p>	成果	くみ取り及び単独処理浄化槽からの切替件数
02	農業集落排水による水質改善	<p>・農業集落排水区域内</p>	<p>・農業集落排水により、公共用水域の水質改善が進みます。</p>	成果	農業集落排水の接続率

主管課	環境保全課
関係課	財政課、農商工・観光課、都市整備課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
2.6 mg/l	3.4 mg/l	2.6 mg/l	1.8 mg/l	業務取得	× <状況> 前年度と比較して、0.8mg/l改善しましたが、目標を達成していません。 <原因> 天候及び流量により増減がみられます(3回測定 1.5~3.4)。合併処理浄化槽等で処理されない生活雑排水が、そのまま河川に流入していることが汚濁の原因と思われる。 <成果向上余地> 合併浄化槽の適正な維持管理と、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えが進むことで、水質改善の余地があります。
1.8 mg/l	1.0 mg/l	1.0 mg/l	2.0 mg/l	業務取得	◎ <状況> 前年度と増減はありません。目標を達成しています。 <原因> 平成17年度に上流部の芝山町で公共下水道の供用が開始され、年々接続戸数が増えてきたことと、小型合併浄化槽による水質浄化が機能しているためと思われます。 <成果向上余地> 合併浄化槽の適正な維持管理と、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えが進むことで、水質改善の余地があります。
36.0 %	44.8 %	44.3 %	40.0 %	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して0.5ポイント減少しています。 <原因> 状況としては、農業集落排水の接続で28世帯、合併浄化槽への転換補助37世帯、その外は新規住宅での合併浄化槽設置により汚水処理世帯数は増加していますが、世帯分離等により分母となる世帯数が増加したため、普及率は減少していると思われます。 <成果向上余地> 農業集落排水の接続率向上、合併浄化槽への転換推進により成果向上余地があります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
33 件	42 件	37 件	38 件	業務取得	○ <状況> 前年度と比較して5件減少しました。 <原因> 市民の環境意識の高まり、施設の老朽化や、市の補助による経済的負担の軽減等により、一定程度の切換えがなされています。ただし、数十万円の個人負担があることが、一気に切り替えが進まない要因です。 <成果向上余地> さらに広報紙等により市民に周知することにより、成果向上の余地はあります。
63.3 %	54.5 %	56.5 %	59.0 %	業務取得	△ <状況> 前年と比較して、2ポイント増加しています。 <原因> 平成20年度に大平地区、平成21年4月に新たに大富地区が供用開始し、接続世帯が増加しています。平成23年度には、国の緊急雇用対策を活用し、接続勧誘員を増加させ、個別訪問を展開したことが指標値向上に影響しています。 <成果向上余地> 積極的な接続勧誘により、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-6

施策名 防犯対策の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・山武市の刑法犯罪認知件数は、平成14年の1,544件をピークに平成15年から減少し、平成23年は406件となっています。また、平成23年中の県内の状況は、窃盗犯が全刑法犯中約8割を占めるとともに、中でも乗り物盗(自転車、オートバイ、自動車)・車上荒らしなどがその大半を占めています。</p> <p>・全国的に子どもが犯罪の被害者となる事件が増加しています。</p> <p>・千葉県下の犯罪発生場所のうち、多くは、道路、公園、駐車場、駐輪場などで発生していることから、防犯対策を考えた施設整備が求められています。</p>	<p>・市民一人ひとりが犯罪に遭わないように、防犯意識を高め、小さな違法行為を見逃さないような能力を身につけてもらう必要があります。</p> <p>・警察、防犯協会、関係団体、地域等が一層の連携を進めていく必要があります。</p>	<p>・市民</p>	<p>・犯罪がおきにくく、安全なまちになっていきます。</p>	社会	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数
				成果	安全で安心して住めると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	地域ぐるみの防犯体制の充実	<p>・市民 ・区(自治会) ・団体</p>	<p>・地域住民一体となった防犯活動が展開され、犯罪がおきにくくなっています。</p>	成果	防犯活動を行っている団体数
				成果	防犯活動を行っている区、自治会の割合

主管課	市民課
関係課	農商工・観光課、都市整備課、学校教育課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
14.3 件	13.3 件	12.4 件	17.0 件	業務取得	◎ <状況> 市内の人口1000人当たりの刑法犯罪認知件数は、前年度と比較して0.9件減少しています。県全体の人口1000人当たりの刑法犯罪認知件数は、13.5件で前年と比較して1.4件減少しています。 <原因> 防犯メールによる犯罪・不審者情報の提供や地域住民、防犯関係団体、警察等の連携により、防犯活動を推進したことが減少の要因と思われます。 <成果向上余地> 地域住民、防犯関係団体、警察等の更なる連携を図り、防犯活動を維持していくことで成果向上は期待できます。
68.9 %	72.2 %	62.1 %	70.0 %	アンケート	△ <状況> 前年度と比較して10.1% 減少しました。 <原因> 平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、山武市でも海岸地帯を中心に津波被害があり、このため「安全で安心して住めると思う」市民の割合が減少したと考えられます。福島第一原子力発電所の事故においても、山武市産の茶葉等から基準値を超えるセシウムが検出された事で不安感が発生したと考えられます。 <成果向上余地> 自然災害については防ぐことはできませんが、防犯パトロール隊員(ボランティア)及び防犯指導員等の年間を通じての活動によって、成果が期待できます。
基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
29 団体	25 団体	25 団体	25 団体	業務取得	○ <状況> 昨年と同様に25団体となっています。 <原因> 平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、山武市でも海岸地帯を中心に津波の被害がありました。このため防災意識が高まり、これに伴い防犯意識も向上し、自主的に実施されています。 <成果向上余地> こども見守り隊の未設置区域(12校区)もあり、既存のこども見守り隊において、未設置校区に働きかけ等を行っていることから、今後も防犯活動を行う団体数は増加するものと思われます。
7.7 %	— %	8.9 %	25.0 %	課独自調査	△ <状況> 「防犯活動をおこなっている区、自治会の割合」は21年度と23年度を比較して、0.7%増加しています。 <原因> 地域で発生している事件等を踏まえ、区・自治会の防犯意識は高まりつつあります。今後は、さらに防犯活動に繋がる取組が必要となります。 <成果向上余地> 区、自治会の組織としては、防犯活動を実施していないが「防犯指導員を選出している」ところや、「防犯灯の球切れを発見し市へ報告する担当者を選任している」ところなどがあり、防犯意識の高まりにより、成果向上の余地はあると思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	児童・生徒の安全確保	・児童 ・生徒 ・地域住民	・学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の事件・事故を未然に防いでいます。	成果	登下校時における児童生徒の事件・事故件数
03	犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備	・市民 ・施設設備（道路、公園、駅前等の駐車場、駐輪場、防犯灯、住宅、学校等）	・犯罪をおこそうとする者に犯罪の機会を与えない施設設備となっています。	成果	防犯灯設置要望対応率
				成果	改善要望のある施設設備（道路、公園、駅前などの駐車場、駐輪場、学校など）に対する改善実施率
04	防犯意識の向上	・市民	・防犯に対する市民の知識や意識が向上し、犯罪に巻き込まれにくくなっています。	成果	犯罪に対する備えを行っている市民の割合
05	消費者トラブルの防止	・消費者	・賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。	代替	消費者相談件数
				成果	消費者トラブルにあった市民の割合

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
5 件	5 件	6 件	10 件	業務取得	△ <状況> 中学校で5件、小学校で1件の発生となっており、前期目標を達成しました。 <原因> 子どもの飛び出し1件、右側通行1件、前方不注意1件、他は運転手の不注意によるものとなっています。 <成果向上余地> 目標値より低いものの、0件をめざす必要があります。通学路の安全点検や整備、見守り隊への協力など向上の余地はあると考えます。
80.0 %	100.0 %	98.6 %	90.0 %	業務取得	◎ <状況> 要望数 886件に対して 875件対応しました。 <原因> 要望件数が増加しています。当年度対応できなかった部分については、翌年度に整備を行います。 <成果向上余地> データ整備及び改善要望に対応していくことで、成果向上の余地はあります。
96.9 %	- %	100.0 %	90.0 %	業務取得	◎ <状況> 改善要望に100%対応しました。 <原因> 日向駅駐輪場の暗いと言う改善要望について、LED灯の設置を行いました。 <成果向上余地> 改善要望及びその他の対応について、計画的に行うことで、成果向上の余地はあります。
50.6 %	53.0 %	49.1 %	65.0 %	アンケート	△ <状況> 前年度と比較して3.9%減少しています。 <原因> アンケートでは、戸締りの徹底している73.4%、車両に必ず施錠をしている67.0%、夜間家の周りを明るくしている40.1%、となっています。複数回答が可能なため、多くの人が自宅でする事を行っています。 <成果向上余地> 広報紙や防災行政無線、防犯メールなど広報活動の実施により、防犯意識の高揚が保たれるため、成果向上の余地はあると思われる。
337 件	307 件	380 件	320 件	業務取得	○ <状況> ライフスタイルの変化により、消費者トラブルの内容も多様化・複雑化してきており、相談件数は増加傾向にあります。 <原因> 要因の一つに、平成23年度から消費生活相談窓口を増設しました。また、消費者を取り巻く環境が悪化してきており、手口が多様化しています。消費者の中には、自分が原因と考える人が多いため、相談に至らないケースもあります。 <成果向上余地> 市民の財産等を守るため、消費生活相談員の相談日を増設し、消費生活相談の充実を図ることで向上の余地はあると思われます。
5.7 %	2.7 %	3.9 %	5.0 %	アンケート	○ <状況> 20年度から比較し、ほぼ横ばい状況にあります。 <原因> ライフスタイルの変化により、消費者トラブルの内容も多様化・複雑化してきており、被害に遭う人の年齢層も幅広い世代にわたっています。 <成果向上余地> 継続的な消費者への周知・啓発により被害の未然防止が期待できます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 2-7

施策名 交通安全対策の推進

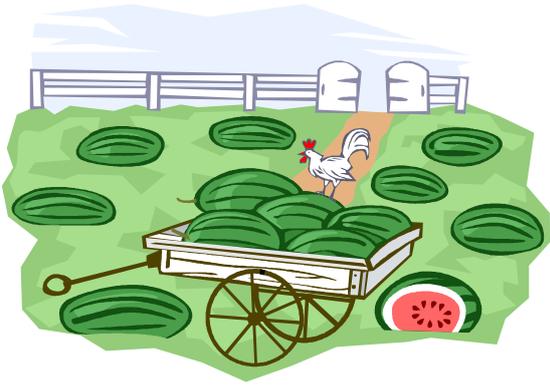
施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・平成14年及び16年に道路交通法が改正され、飲酒運転の罰則強化等が図られました。</p> <p>・平成20年6月に後部座席のシートベルト着用が義務化されました。平成23年6月の調査では、県平均は57.9%となっており、山武市では95.3%と県平均を超えています。</p> <p>・千葉県内における平成23年の交通事故死者数に占める高齢者の割合が40.6%と高い割合となっています。</p> <p>・市内の交通事故は交差点(農道)での事故が比較的多く、主な要因としては、わき見運転、安全確認不徹底等の交通ルール違反となっています。</p>	<p>・高齢者、児童・生徒及びドライバーなど対象者別施策を展開する必要があります。</p> <p>・警察、安全協会等との一層の連携を図る必要があります。</p> <p>・山武市交通安全条例に基づく交通安全対策会議の設置及び交通安全計画を策定する必要があります。</p>	<p>・市民</p>	<p>・交通事故が少なくなり、死傷者数が減少します。</p>	成果	人口1,000人当たりの交通事故発生件数
				成果	人口1,000人当たりの交通事故死傷者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	交通安全意識の向上	・市民	<p>・市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られます。</p>	成果	交通違反件数
				成果	シートベルト着用率
02	交通安全施設の整備	<p>・市民</p> <p>・交通安全施設</p>	<p>・交通安全施設が適正に管理・整備され、事故がおきにくくなります。</p>	代替	交通安全施設の改善・設置に対する要望対応率

主管課	市民課
関係課	土木課、学校教育課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
5.4 件	4.7 件	4.1 件	5.0 件	業務取得	○ <状況> 市内の人口1000人当たりの交通事故発生件数は0.6ポイント減少しています。 <原因> 件数は減少していますが、高齢者の事故が多く発生しています。 <成果向上余地> 市民、市、警察及び交通安全団体の一層の連携を図り、交通安全活動を推進することで成果の向上が期待できます。
7.3 人	6.5 人	5.2 人	5.0 人	業務取得	△ <状況> 市内の交通事故による1000人当たりの死亡者は前年度と比較して1.3人減少しています。 <原因> 交通事故発生件数の減少が要因と思われます。 <成果向上余地> 交通事故発生件数の一層の減少を進めるため市民、市、警察及び交通安全関係団体の一層の連携を図ることにより、成果向上が期待できます。

19年度	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
4,031 件	7,471 件	- 件	5,400 件	業務取得	× <状況> 統計の公表基準が変わり、本成果指標の取得ができなくなりました。 <原因> 成果指標値は取得できませんでしたが、近年重大な交通事故が多発しており、このため警察による取り締まりの強化が行われる等、交通事故違反の減少に努めているところです。 <成果向上余地> 加害者となる交通強者への対策だけでなく、市として交通弱者である子ども及び高齢者に対して、啓発活動を行うことで、成果向上の余地はあります。
94.3 %	92.2 %	95.6 %	95.0 %	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して3.4ポイント上昇しています。 <原因> 運転席の着用率は96.3%、助手席の着用率は94.0%と高い水準を保っていますが、これに対して後部座席の着用率は58.3%と低く推移しています。しかしながら、前年度と比較し後部座席の着用率は8.3ポイント増加しました。 <成果向上余地> 後部座席の着用義務についてより一層、啓発活動を通して広く図ることにより成果向上が期待できます。
87.0 %	86.6 %	100.0 %	97.0 %	業務取得	◎ <状況> 設置要望に対してすべて対応し、要望施設の改善・設置を行いました。 <原因> 前年度に要望を取りまとめ、今年度に対応を行うようにしたため、カーブミラー設置要望に対してすべて設置を行うことができました。また、ガードレール等の防護柵要望等も要望が3件あり、すべての要望に対して設置を行いました。 <成果向上余地> 区長等に設置基準を周知し更なる要望対応の向上に努めます。



【政 策】

3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

【施 策】

3-1 農林水産業の振興

3-2 商工業の振興

3-3 観光の振興

政策
番号 3-1

施策名 農林水産業の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者が増加しています。(平成20年6,775人→平成23年8,358人) ・平成19年度より野菜価格安定化制度の改正により認定農業者等の占める面積割合に応じて補てん割合が変わっています。 ・認定農業者が増加しています。平成20年度は274人であったものから、平成23年度は352人と78名増加しています。 ・平成21年の農地法改正により、他の業種から農業への参入が緩和されています。 ・農産物の低価格競争が進んでいます。 ・特産品であるサンプスギの需要減と溝腐病被害などにより森林の荒廃が進んでいます。 ・木材自給率の向上に向け、利用間伐を主とした森林整備が推進されています。 ・東日本大震災や原発事故により、木質バイオマスエネルギーが見直されており、森林整備への関心が高まっています。 ・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成22年法律第36号)が成立し、平成22年5月26日公布されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者数を維持し、経営安定化を図る必要があります。 ・農用地集団化による省力化と生産性向上が求められています。 ・良好な農村基盤(圃場、生産施設等)の適正な維持管理がされ、生産性の向上を図ることが必要です。 ・荒廃した山林・サンプスギの再生が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業従事者 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営が安定し、所得額が増えます。 ・荒廃した森林が再生します。 	成果	農業所得
				成果	森林整備年間実施面積

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	担い手の育成・支援	・農業経営者	・農業従事者の減少が抑えられます。	成果	農業従事者数
02	農地の利用集積の推進	・農地所有者 ・農業経営者	・営農規模が拡大し、効率的な経営が可能となり、未利用農地が削減されます。	成果	農地利用集積面積
03	農産物の付加価値向上と販路の拡大	・農業従事者 ・生産団体 ・流通団体	・市の特産品の需要が増え、農業所得が向上します。	成果	特産品を活用した一次加工品等の開発数
04	畜産業の生産規模拡大の推進	・畜産経営者	・一経営体の規模拡大による省力化により経営の改善が図られます。	成果	一経営体当たり酪農飼養頭数
					一経営体当たり養豚飼養頭数
					一経営体当たり養鶏飼養頭数

主管課	農商工・観光課
関係課	わがまち活性課、農業委員会事務局

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
880百万	1,040百万	1,037百万	1,170百万	業務取得	△ <状況> 平成23年度の農業所得は、1,037百万円で、前期目標値には達しませんでした。また、前年度と比較しても11百万円の減額となっています。 <原因> 東日本大震災における東電の放射能事故による風評被害等の影響により、農産物の販売が落ち込んだことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 現在、県が実施している農産物の放射性物質の検査を積極的に活用することにより、安全性を確認し、円滑な流通に資することにより向上の余地はあります。
20.5 ha	28.1 ha	44.8 ha	24.0 ha	業務取得	◎ <状況> 平成22年度と比べ16.7ha増加し、前期目標値を大幅に達成しています。 <原因> 国の経済対策事業(単年度事業)を活用した整備面積が終了し、平成22年度は減少した整備面積ですが、平成23年度は、補助基準に伐倒後の搬出までを含むこととなったため、県単森林整備事業や被害森林再生・資源循環促進事業は減ったものの、集約化計画の間伐計画が大幅に増加したため、目標値を大幅に超える結果となりました。 <成果向上余地> 温室効果ガスの吸収源や木材自給率の向上に向け、森林整備の重要性が再認識され、関心が高まっているため、成果の向上が見込めます。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
6,663人	7,641人	8,358人	6,600人	業務取得	◎ <状況> 農業委員会選挙人名簿による平成23年度の農業従事者数は8,358人で、前年度と比較して717名の増加となっております。 <原因> 国、県、市の支援制度が周知され、効果的に活用された結果、他産業からの新規就農者や後継者等が増加しました。 <成果向上余地> 所得の安定化ができれば、向上の余地はあります。
491.2 ha	724.1 ha	769.0 ha	518.0 ha	業務取得	◎ <状況> 平成23年度の農地利用集積面積は769.0haで、前年度と比較して約45ha増加しました。 <原因> 関係機関とともに積極的な洗い出しを行い、農地利用集積補助金の推進を行った成果によるものです。 <成果向上余地> 国事業の活用や、農地利用集積円滑化団体や農業委員会との連携により積極的な推進を行うことで、向上の余地はあります。
— 件	1 件	2 件	2 件	業務取得	◎ <状況> 市内産の牛乳や地元の食材を使用したジェラートや米粉パンを開発しました。 <原因> 特産品開発に積極的なNPO法人と市との研究開発によるものです。 <成果向上余地> 商品開発について、山武市の農産物が近郊農業で一般的な野菜が多く、野菜としての評価が高いこともあり、向上の余地は少ないと思われます。
52 頭数	50 頭数	50 頭数	40 頭数	業務取得	○ <状況> 畜産全般について、前年度維持の状況でした。 <原因> 酪農に関しては、後継者不足等の理由による現状維持となりました。また、養豚については、円高等の影響により価格が下落したため、飼養頭数の拡大にはつながりませんでした。養鶏に関しては、卵価が比較的安定したため、現状維持となりました。 <成果向上余地> 畜産の卸売価格が安定していれば、養鶏には、多少の成果向上余地はありますが、牛豚等については、畜舎の拡大余地が生活環境とのバランス等から少ないため、成果向上余地は少ないと思われます。
986 頭数	1,004 頭数	1,004 頭数	1,078 頭数		
38,333 羽数	54,500 羽数	54,500 羽数	38,867 羽数		

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
05	森林再生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・林業経営者 ・森林保護団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃した森林が再生し、木材の生産環境が整います。 	成果	森林整備事業年間実施箇所数
06	農業基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤が整備され、効率性・生産性が向上します。 	成果	基盤整備により効率性・生産性が高まった農地面積(累計)

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
75 箇所	97 箇所	94 箇所	70 箇所	業務取得	◎ <状況> 平成22年度と比較し3箇所減少しましたが、前期目標値を大きく達成しています。 <原因> 平成23年度は、国・県の補助基準に伐倒後の搬出まで含まれたため、県単森林整備事業や被害森林再生・資源循環促進事業等による実施箇所数は21箇所減少したものの、集約化計画の間伐計画が18箇所増加したことによります。 <成果向上余地> 温室効果ガスの吸収源や木材自給率の向上に向け、国が積極的な政策展開を行っているため、成果向上の余地が見込まれます。
42.0 ha	42.0 ha	561.0 ha	693.0 ha	業務取得	○ <状況> 中台・小松・蓮沼の3地区の湛水防除事業が完了したため、561.0haが整備されました。 <原因> 現在進行中の豊岡土地改良事業が完了することで、前期目標値である693.0haが達成される状況です。なお、蓮沼湛水防除事業の当初計画分については平成23年度で終了していますが、計画変更し排水路整備を実施する予定となっています。 <成果向上余地> 平成25年度に豊岡土地改良事業が完成することで、成果向上の余地はありません。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 3-2

施策名 商工業の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・旧来の商店街では商店数が減少しています。 ・少子高齢化社会の進展により購買力が低下し、かつ消費者のニーズが多様化しているため、従来の商習慣を見直す必要があります。 ・市外への消費流出が見られます。 ・個人商店から国道沿いの大型店等のロードサイド店舗へ、消費と労働力がシフトしています。 ・平成22年と平成23年を比較すると、個人事業主の廃業等によって、23事業所が減少しています。(山武市商工会調べ) ・平成18年8月に中心市街地活性化法が改正され、大規模集客施設の立地について地域の意向が反映されるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・品揃え等の魅力を高めることで、商店の経営基盤を強化させ、店舗の廃業を抑制していく必要があります。 ・市外への消費流出を食い止める必要があります。 ・商店街の空き店舗の活用と高齢化社会に対応した商店街づくりが必要です。 ・新規進出企業の立地促進が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・商工会 ・商工業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業が発展し、地域が活性化されます。 	社会	商品販売額
				社会	製造品出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	商工会活動の充実	・商工会	・商工会により商工業者が支援・育成されます。	成果	経営指導支援件数
				成果	商工会加入率
02	市内商店の利用拡大	・市民 ・商業者	・消費者ニーズにあった商店となり、市内で購入をする消費者が増えます。	成果	市内で日用品や食料品を買う市民の割合

主管課	農商工・観光課
関係課	企画政策課、わがまち活性課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
585 億円	— 億円	— 億円	590 億円	業務取得 ×	<p><状況> この指標値の元となる「商業統計調査(経済産業省)」は、平成21年度に「経済センサス—基礎調査」が創設されたことに伴い、調査が休止されました。また、次回調査は平成24年度及び平成26年度に予定されており、このため、平成23年度指標の取得はできない状況です。なお、景気低迷等により、売上額については減少傾向にあります。</p> <p><原因> 統計調査の結果は出ていませんが、景気低迷や震災、原発の影響により、販売額については減少していると推測します。</p> <p><成果向上余地> 山武市商工会を中心としてソフト事業の実施により、地元商工業の活性化を図るとともに、既存の商店街等の再生を行う必要があります。</p>
— 億円	— 億円	— 億円	1,400 億円	業務取得 ×	<p><状況> 統計調査の結果は出ていませんが、景気低迷や震災の影響により、製造品出荷額については減少していると推測します。なお、従業員4人以上の企業における製造品出荷額は20年度1099億円から22年度988億円に減少しています。平成23年度のセーフティーネット保証制度の申請件数は133件で、前年度より6件増加しました。</p> <p><原因> 景気の低迷の長期化、円高等によるものと思われます。23年度以降は、震災や原発事故等の影響によるものも出てくるものと思われます。</p> <p><成果向上余地> 企業の新規立地は経済状況等から困難な状況です。既存の中小企業事業所については、セーフティーネット保証制度等の活用の啓発を行うことで、企業倒産を抑制等している状況であり、出荷額の増加については早くに対応することは難しい状況です。</p>

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
3,155 件	1,932 件	1,948 件	3,000 件	業務取得 △	<p><状況> 平成23年度の山武市商工会の経営相談件数は、前年度より16件増加となりました。</p> <p><原因> セーフティーネット保証制度の活用により、中小事業者等が銀行窓口へ直接経営相談を行うことが増加したため、目標値を達成することが困難な状況となっています。また、震災等による影響による資金繰りを含めた経営相談の件数が増えています。</p> <p><成果向上余地> 山武市商工会との連携により、指導業務の強化を図る必要があります。</p>
55.6 %	51.5 %	51.3 %	55.0 %	業務取得 △	<p><状況> 会員数は、毎年減少しています。加入率も、22年度に比較して0.9%減少しています。</p> <p><原因> 高齢化している事業所や大規模小売店舗等が加入に積極的ではなく、会員数が減少しています。</p> <p><成果向上余地> 個人商店の増加もしくは大型店舗の加入がないと成果が向上する余地は少ないと思われます。</p>
64.2 %	72.7 %	70.3 %	70.0 %	アンケート ◎	<p><状況> 前年度と比較して、2.4ポイント減少しています。</p> <p><原因> 「市外のスーパー等で買い物する」と回答している市民の割合は27%で、昨年度より3.4%増加しており、市外で買い物をする割合が増加しました。</p> <p><成果向上余地> 店舗の新規出店と地元商店の活性化が成果向上の余地の鍵となります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	経営の体質強化・育成	・商工業者	・商工業者の経営体質が強化され、事業所数が維持されます。	成果	市内事業所数
04	新企業の立地促進	・新規進出希望企業	・企業進出が図られます。	成果	年間進出企業数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— (1,742) 事業所	— (1,635) 事業所	— (1,612) 事業所	2,020 事業所	業務取得	×
					<p><状況> 統計の数値は把握できませんが、山武市商工会の調査による数値では、平成23年度末の事業所数は前年度末に比較して23件の減少です。</p> <p><原因> 大型店舗等の進出の影響、また景気の低迷及び事業主の高齢化等により、事業者が減少しています。</p> <p><成果向上余地> 個人事業者の店舗増加や後継者対策がされないと成果向上は難しいと考えられます。</p>
9 社	14 社	0 社	12 社	業務取得	×
					<p><状況> 前年度は14件の事業所が開設されましたが、23年度の新規開設はありませんでした。</p> <p><原因> 事業者は、震災の影響や景気低迷により、新規投資等をする体力がないものと思われる。</p> <p><成果向上余地> 大型の企業進出については、空港関連を除き難しい状況です。しかし、ロードサイド店舗やサービス業については成果向上の余地はあると思われます。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 3-3

施策名 観光の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 海水浴客数が、平成21年度から減少しており、伸び悩んでいます。 莓狩り客数が徐々に上向きに転じてきており、平成17年以降23～26万人前後で推移してきましたが、21年度は27万人弱、22年度は29万人弱と増加傾向にあります。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波被害及び福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害により、観光入込客が減少しています。 道の駅に訪れる観光客数が年々増加しています。 レジャーが多様化しています。 広域的な観光ルートを作成する必要性が増大しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期滞在型の体験型観光を増加させる必要があります。 体験型観光のPR活動が不足しています。 複数の観光資源を組み合わせた通年型観光へ移行する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客 市民 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客が増加し、市の魅力が高まります。 	成果	年間観光客入込数
				成果	年間宿泊観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	観光事業推進体制の整備	観光関連団体	観光関連団体が観光事業を積極的に取り組みます。	成果	観光関連団体による事業企画実施件数
02	観光関連団体との連携によるイベントの開催	観光客 市民	イベント開催により、市の活力と安らぎが感じられます。	成果	イベントの来場者数
				代替	各種団体からの協力者数

主管課	農商工・観光課
関係課	わがまち活性課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1,959,926 人	2,290,752 人	1,693,145 人	2,000,000 人	業務取得 ×	<p><状況> 年間観光客入込数は1,693,145人で、前年度から597,607人減少し前期目標値を達成できませんでした。</p> <p><原因> 東日本大震災の津波被害及び福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害によるものと思われます。</p> <p><成果向上余地> 観光PR活動と海水浴場の津波避難対策の充実、放射線の風評被害の払拭により成果向上の余地はあります。</p>
81,898 人	72,095 人	49,752 人	80,000 人	業務取得 ×	<p><状況> 年間宿泊観光客数は49,752人で、前年度から22,343人減少し前期目標値を達成できませんでした。</p> <p><原因> 東日本大震災の津波被害及び福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害によるものと思われます。</p> <p><成果向上余地> 観光PR活動と海水浴場の津波対策の充実、放射線の風評被害の払拭により成果向上の余地はあります。</p>

19年度	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
4 件	4 件	5 件	6 件	業務取得 ○	<p><状況> 観光関連団体による事業企画実施件数は、5件で前年度から1件増加していますが、前期目標値を達成できませんでした。</p> <p><原因> 内訳としては、継続して実施している「サマーカーニバル」、「エコウォークングフェスタ」、「エコキャンドル」、「桜めぐりハイキング」の外、新規に「いちごの里さんむS1グランプリ」を開催しました。</p> <p><成果向上余地> 新規事業の創出により、成果向上の余地はあります。</p>
26,484 人	26,500 人	29,500 人	55,000 人	業務取得 △	<p><状況> イベントの来場者数は、29,500人で前年度から3,000人増加していますが、前期目標値を達成できませんでした。</p> <p><原因> 継続して実施している「サマーカーニバル」、「産業まつり」、「エコキャンドル」、「桜めぐりハイキング」の外、新規に「いちごの里さんむS1グランプリ」を開催しました。</p> <p><成果向上余地> 来場者数は、イベント当日の天候に左右されます。また、S1グランプリは、初めての開催であり、次年度以降の開催は、集客数の増加が見込まれ、成果向上の余地はあります。</p>
110 人	150 人	166 人	200 人	業務取得 △	<p><状況> 各種団体からの協力者数は、166人で前年度から16人増加していますが、前期目標値を達成できませんでした。</p> <p><原因> いちごの里さんむS1グランプリ実行委員会が新たに設置されました。</p> <p><成果向上余地> 新規事業の創出により、成果向上の余地はあります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	海岸の整備	・観光施設	・整備がなされ、快適に利用されます。	成果	観光施設(海水浴場)の利用者数
				成果	観光施設の維持管理上の不具合件数
04	観光資源の開発・充実	・観光資源	・既存の観光資源を掘り起こし活用します。	成果	観光資源数
				代替	観光案内所利用件数
05	体験型観光の推進	・観光客	・体験型観光により、市の魅力が感じられます。	成果	体験型観光客数

19年度	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
245,531 人	170,934 人	75,951 人	250,000 人	業務取得	×	<p><状況> 観光施設(海水浴場)の利用者数は75,951人で、前年度から94,983人減少し、前期目標値を達成できませんでした。</p> <p><原因> 東日本大震災の津波被害及び福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害によるものと思われます。</p> <p><成果向上余地> 観光PR活動と海水浴場の津波避難対策の充実、放射線の風評被害の払拭により成果向上の余地はあります。</p>
2 件	2 件	1 件	2 件	業務取得	◎	<p><状況> 観光施設の維持管理上の不具合件数は1件で、前年度から1件減少しており、前期目標値を達成しています。</p> <p><原因> 本須賀海岸公衆トイレにおいて、利用者の故意による不具合が1件発生しました。</p> <p><成果向上余地> 施設の適切な維持管理と巡回により、成果は維持されます。</p>
26 ケ所	25 ケ所	25 ケ所	26 ケ所	業務取得	○	<p><状況> 観光資源数は25件で、前年度から増減はなく横ばい状況となっています。</p> <p><原因> 新たな観光資源や施設はありません。</p> <p><成果向上余地> 今後の観光資源の発掘または施設の整備により、成果向上の余地はあります。</p>
10,114 件	8,885 件	9,679 件	10,600 件	業務取得	△	<p><状況> 観光案内所利用利用件数は9,679件で、前年度から794件増加していますが、前期目標値を達成できませんでした。</p> <p><原因> 市や観光協会のホームページ等から観光情報を取得が可能であるためと考えられます。</p> <p><成果向上余地> 成果指標の推移に大幅な変化はなく、成果向上の余地は少ないと思われます。</p>
255,885 人	287,628 人	167,194 人	260,000 人	業務取得	×	<p><状況> 体験型観光客数は167,194人で、前年度から120,434人減少し、前期目標値を達成できませんでした。</p> <p><原因> 東日本大震災の津波被害及び福島第一原子力発電所の事故による放射線の風評被害によるものと思われます。</p> <p><成果向上余地> 観光PR活動と放射線の風評被害の払拭により成果向上の余地はあります。</p>



【政 策】

4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

【施 策】

4-1 高齢者福祉の充実

4-2 障がい者(児)福祉の充実

4-3 健康づくりの推進

4-4 子育て支援

4-5 社会福祉の充実

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 4-1

施策名 高齢者福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が上昇しています。 (H21.4.1 24.0% → H23.4.1 24.9%) ・高齢者の単身世帯及び高齢者世帯が増加しています。 高齢者単身世帯 (H21.4.1 2,069世帯 → H23.4.1 2,356世帯) 高齢者世帯 (H21.4.1 3,814世帯 → H23.4.1 4,007世帯) ・介護予防推進の重要度が高まっています。 ・平成24年度から高齢者福祉計画・介護保険事業計画を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス給付費が増えることにより財政負担が増加しています。 ・多様化する福祉ニーズへの対応が必要となっています。 ・介護施設入所待機者が増加しています。 ・介護保険制度改正への対応が必要となっています。 ・介護人材の確保が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の市民(高齢者) ・介護保険被保険者(40歳以上) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住みなれた地域で自立した生活が送れます。 ・自分の健康状態(介護状態)にあったサービスが受けられ、地域生活が送れます。 	成果	健康だと思える高齢者の割合
				成果	65歳から74歳までの高齢者で自立している高齢者の割合
				成果	介護保険(制度)サービスの満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	生きがいづくりと社会参加の促進	・65歳以上の高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加している高齢者が増加します。(仕事、地域など) ・生きがいをもつ高齢者が増加します。 	成果	社会参加している高齢者の割合
				成果	生きがいを持っている高齢者の割合

主管課	高齢者福祉課
関係課	財政課、市民課、社会福祉課、健康支援課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
58.1 %	62.4 %	54.6 %	59.0 %	アンケート ×	<p><状況> 健康だと思える高齢者の割合は54.6%で、前回指標値と比べ7.8ポイント減少しています。アンケート結果から、年齢別に22年度と23年度の回答数を比較すると、65～69歳(103人⇒93人)、70歳以上(163人⇒150人)と両年齢で減少しています。</p> <p><原因> 大幅な減少は、社会生活の閉塞感や災害等の心理的影響が考えられます。</p> <p><成果向上余地> 生きがいがづくり、介護予防事業の啓発をすることにより、成果向上余地はあります。</p>
95.9 %	96.3 %	96.4 %	96.5 %	業務取得 ○	<p><状況> 65歳から74歳までの高齢者で自立している高齢者の割合は96.4%で、前年度と比べ0.1ポイント上昇しています。</p> <p><原因> 介護予防に関する自発的な活動が高水準を維持しているものと考えられます。</p> <p><成果向上余地> 自立している高齢者の水準が高いことから成果向上余地は少ないです。</p>
23.8 %	24.3 %	23.1 %	25.0 %	アンケート △	<p><状況> 介護保険(制度)サービスの満足度は23.1%で、前回アンケート値と比べ1.2ポイント減少しています。</p> <p><原因> アンケートの結果から、前年度に比べ40歳代、50歳代の満足度が大きく減少しています。このことから、介護保険制度や各種サービスに対する周知の不足が考えられます。</p> <p><成果向上余地> 利用者ニーズの把握及びサービス内容を広く情報提供していくことにより成果向上余地はあります。</p>

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
25.5 %	31.7 %	22.2 %	30.0 %	アンケート ×	<p><状況> 社会参加している高齢者の割合は22.2%で、前回指標値と比べ9.5ポイント減少しています。</p> <p><原因> 経済状況の悪化により雇用の機会が減少したことが考えられます。</p> <p><成果向上余地> 雇用場所の確保や生きがいがづくり事業に関連する団体との連携を深めることにより、成果向上余地があります。</p>
39.7 %	42.5 %	42.9 %	43.0 %	アンケート ○	<p><状況> 生きがいを持っている高齢者の割合は42.9%で、前回指標値と比べ0.4ポイント上昇しています。</p> <p><原因> まちづくりアンケートの結果、70歳以上の生きがいを持っている方の増加が一因と考えます。</p> <p><成果向上余地> 生きがいがづくりや健康づくり事業の継続により成果向上の余地はあります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	日常生活の支援	・65歳以上の高齢者	・見守りや緊急時の連絡体制の支援などを行い、自立した生活を送れます。	代替	緊急通報装置を設置している1人暮らし高齢者の割合
03	介護予防の推進	・65歳以上の高齢者 ・特定高齢者 ・要支援1・2の対象者	・健康づくりを習慣的にしています。 ・健康状態(介護状態)を悪化させず、改善をめざしています。	成果	健康づくりを習慣化している高齢者の割合
				代替	介護予防健診の受診率
04	介護保険制度の安定的な運用	・介護保険被保険者	・介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運用されています。	成果	介護保険料収納率

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
12.4%	16.5%	18.2%	14.0%	業務取得	◎ <状況> 緊急通報装置を設置している1人暮らし高齢者の割合は18.2%で、前年度と比べ1.7ポイント上昇し前期目標値を達成しています。 <原因> 民生委員を通じ必要と思われる高齢者に声かけを行ったことや、震災の影響から不安を抱える高齢者が増加したことが、要因と考えられます。 <成果向上余地> 高齢化・核家族化の影響により設置台数は増加していきますが、同様に対象世帯も増加することから設置率の向上余地は少ないと思われます。
81.0%	84.7%	82.0%	81.0%	アンケート	◎ <状況> 健康づくりを習慣化している高齢者の割合は82.0%で、前回アンケート値と比べ2.7ポイント減少していますが、前期目標値を達成しています。 <原因> 健康づくりの習慣化に対する普及・啓発が不足していることが考えられます。 <成果向上余地> 健康づくりを習慣化している高齢者の割合が高水準で推移していることから、成果向上余地は少ないです。
25.0%	21.8%	22.6%	25.6%	業務取得	○ <状況> 介護予防検診の受診率は22.6%で、前年度と比べ0.8ポイント上昇しています。 <原因> 検診の地区指定を少なくし、地区指定なしの日を多くしたことにより、受診者増につながったものと思われます。 <成果向上余地> 受診しやすくなるように改善していくことで成果向上余地はあります。
97.20%	97.38%	97.31%	97.01%	業務取得	◎ <状況> 介護保険収納率は97.31%で、前年度と比べ0.07ポイント減少しましたが、前期目標を達成しました。 <原因> 経済状況の悪化が影響しているものと考えています。 <成果向上余地> 高齢化の進展により介護サービスの利用者が年々増加することから、介護保険料の上昇が見込まれ、成果向上余地は少ないです。

施策・基本事業一覧表

政策
番号 4-2

施策名 障がい者(児)福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・平成23年度における本市の身体障害者手帳所持者は1,776人、療育手帳所持者は367人、精神障害者保健福祉手帳所持者は205人の合計2,348人で、平成22年度の2,295人に対し53人増(+2.31%)、人口比4.21%と年々増加傾向にあります。また、同時に障がい者の重度・重複化、さらには介護者の高齢化も進んでいます。</p> <p>・障害者福祉制度に関しては、障害者自立支援法が見直しされ、利用者の応能負担を基本とする新たな総合的な制度をつくることとしています。法改正により平成23年10月から重度視覚障害者(児)の移動支援について同行援護として障害福祉サービス給付の対象となりました。</p> <p>・経済情勢の悪化に伴って、雇用環境は厳しく、障がい者の受け入れ体制が不足しており、雇用結びつかない状況です。</p>	<p>・障がい者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする必要があります。</p> <p>・障害者自立支援法に基づく新たな制度の円滑な推進を図ります。そのために、制度の適正かつ円滑な運営のために、障がい者(児)に必要な支援を行います。また、事業所等と一体となつてサービス利用者に対する制度の普及啓発、情報提供など制度の円滑な推進を図ります。</p> <p>・自立支援に向けた事業展開を推進します。</p>	<p>・障がい者等</p>	<p>・障がい者がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。</p>	成果	障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合(分母から重度障がい者を除く)
				代替	在宅で生活している障がい者の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	自立支援サービスの促進	・障がい者等	<p>・障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。</p>	成果	自立支援給付サービスの利用者数
				成果	福祉施設から一般就労への移行者数
				成果	障がい者(精神)が入院から在宅生活(退院)へ移行した割合
02	地域生活支援の基盤づくり	・障がい者等	<p>・障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援が受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。</p>	代替	地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数
				代替	医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数

主管課	社会福祉課
関係課	子育て支援課、健康支援課、学校教育課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1.17%	2.16%	1.78%	1.50%	業務取得	○ <状況> 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数450人に対する障がい者数8人で、前期目標値である1.50%を上回っています。 <原因> 障がいによって仕事の内容が限られる場合があり、障がい者が一般就労できる割合は低いため、大きな伸びは望めません。 <成果向上余地> 成果を向上させることは難しいです。
96.2%	96.9%	96.9%	97.0%	業務取得	○ <状況> 内訳としては、障害者手帳所持者2,348人中、施設入所者72人、在宅障害者2,276人となっており、96.9%と前年度と横ばいで目標値には及びませんでした。 <原因> 国の方針として長期入院患者に対して退院移行の指導が示され、山武圏域内の入院施設では退院可能な入院者の地域生活への移行に向けた調整をしています。地域移行できる方は既に移行が済んでおり、地域移行できない重度障害者のみが入院しているため、指標が高止まりしています。 <成果向上余地> 施設入所者のほとんどが重度障害者のため、成果向上余地は小さいです。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
302人	389人	399人	300人	業務取得	◎ <状況> 自立支援給付サービスの利用者数は前年より10人多く、目標値を99人上回りました。 <原因> 受給者証の更新時・新規申請時における利用者の状況にあったサービス内容の説明により、受給者が増えました。 <成果向上余地> 障がい者の増加に加え、制度が普及浸透してきておりますので、成果向上の余地があります。
1人	1人	1人	2人	業務取得	△ <状況> 福祉施設から一般就労への移行者は1名でした。 <原因> 施設入所者は72人ですが、障害程度の状況やコミュニケーションがとれず、長期継続して就労が難しい状況です。経済情勢の悪化に伴って事業所側の理解が難しく、障がい者の受入体制が不足しており、雇用に結び付かない状況です。 <成果向上余地> 経済情勢の悪化により、成果向上は難しいです。
—%	7.4%	7.3%	20.0%	業務取得	△ <状況> 精神障がい者が入院から在宅生活へ移行した割合は、111人中8人でした。 <原因> 精神障がい者のうち退院可能な入院者が対象であるため、社会自立訓練が難しく短期間での退院が困難です。 <成果向上余地> 成果向上は難しいです。
2,292件	2,521件	3,283件	1,300件	業務取得	○ <状況> 電話や窓口相談等の相談件数は3,283件で、昨年より762件多く、前期目標値を1,983件上回っています。最も多いのは、不安の解消・情緒安定に関する相談で1,530件です。 <原因> 精神障がい者の電話相談や窓口相談が増加したため、主に継続的な相談支援によるためです。 <成果向上余地> 相談支援を求める人は増加傾向にあり、成果向上が望めます。
1,417人	1,614人	1,680人	1,800人	業務取得	△ <状況> 医療費助成を受けて経済的負担が軽減されている障がい者数は、昨年を66人上回る1,680人でした。 <原因> 障がい者数の増加、障害者手帳配布時にサービスの周知を行ったことによる伸びです。家族からの相談や地域住民からの情報提供に応じて家庭訪問し、受診勧奨した結果、自立支援医療(精神通院)の受給者が増加したものです。 <成果向上余地> 引き続き、対象者への制度周知により、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	社会活動参加の促進	・障がい者等	・行動範囲が広がり、就労や社会参加できます。	成果	訓練施設から一般就労した障がい者数
				成果	社会参加促進事業サービス利用割合

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1人	1人	2人	4人 (累計)	業務取得	△ <状況> 訓練施設から一般就労した障がい者数は1人でした。職親に委託されている知的障がい者は1人増えて4人います。 <原因> 就労訓練施設を活用し、就労レベルの向上を図っていますが、経済情勢の悪化に伴い、雇用環境は厳しく受入事業所が少ない状況です。 <成果向上余地> 成果向上余地は小さいです。
74.20%	87.1%	77.4%	70.0%	業務取得	○ <状況> 内訳としては、福祉タクシー利用件数は延1,765件、コミュニケーション支援利用件数53件となっており、昨年より9.7ポイント下回る77.4%でした。社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動などで福祉タクシーを利用する登録者は75人増の600人ですが、利用回数は166件減少しました。また、コミュニケーションのため手話通訳・要約筆記を利用した件数は15件減っています。 <原因> 福祉タクシーを利用する回数が減少したのは、乗り合いタクシーとの併用をする人が増えたためです。コミュニケーションの手話通訳・要約筆記の利用件数が減ったのは、利用者の1名が入院したためです。 <成果向上余地> 障がい者に適応した必要なサービスの提供に努めていますが、対象者に広く利用してもらえるよう周知に努めることにより、成果向上の余地があります。

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 4-3

施策名 健康づくりの推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・生活習慣病が増加しており、当市の全死亡の中の三大生活習慣病による死亡割合は57.7%で、国の55.6%より高い状況です。 ≪平成22年度三大生活習慣病死亡統計≫ 第1位悪性新生物 山武市:324.5人(全国平均:279.7人) 第2位心臓病 山武市:217.5人(全国平均:208.4人) 第3位脳血管疾患 山武市:137.2人(全国平均:97.7人) ※人口10万人対死亡率 (出典:県・衛生統計年報)</p> <p>・社会経済の低迷により生活困窮者やうつ病等の精神疾患が増え、自殺者も増えています。千葉県内保健所単位の自殺統計で、山武保健所は自殺率が上位に位置しています。 平成22年自殺者数及び自殺率(人口10万人対) ・国 31,690人(24.9) ・千葉県 1,443人(23.2) ・山武市 14人(24.9)</p> <p>・医療制度改革により、平成20年度から特定健診・保健指導が義務化されています。 ・さんぶの森元気館・蓮沼健康増進室の利用者数も3月の震災の影響を受け減少しましたが、年間では増加傾向にあり、健康意識の高揚が見られます。 ・世帯構成員の減少により、養育力が低下し、未熟な親が増えています。 ・医師及び看護師不足により、地域医療問題が起っています。</p>	<p>・健康に対する意識を高めて、健康的な習慣や行動ができるような能力を市民に身につけてもらうことが必要です。 ・支えあう、地域社会を目指すよう取り組むことが必要です。 ・腎不全や脳梗塞、心筋梗塞等の原因で問題となっている生活習慣病を予防する取り組みが必要で ます。 ・子どものむし歯を減少させることが必要です。 平成22年度状況 1歳6か月児歯科健康診査 県2.48%、山武市2.20% (県内24/54位) 3歳児歯科健康診査 県22.7%、山武市37.0% (県内50/54位)</p> <p>・地方独立行政法人さんむ医療センターの勤務医及び看護師不足を解消することが必要です。特に、内科の夜間救急受け入れが困難になっています。 ・健全な財政にするために、国民健康保険税の徴収率を上げる必要性があります。 ・県86.56%、山武市81.90% (県内53/56位) ・国民健康保険の一人当たり総医療費を減少させることが望まれます。 ・県 246,107円 ・山武市 232,311円 (県内 44 /56位)</p>	<p>・市民</p>	<p>・健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。</p>	成果	健康だと思ふ市民の割合
				成果	生活習慣病死亡率
				成果	1人当たり医療費

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	健康づくり活動の推進	・20歳～64歳の市民	・健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個々人にあった健康づくりが実践できます。	成果	健康づくりをしている市民の割合

主管課	健康支援課
関係課	財政課、市民課、高齢者福祉課、地域医療推進課、スポーツ振興課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
78.1%	80.1%	71.9%	83.0%	アンケート	△ <状況> 健康だと思ふ市民の割合は、22年度の80.1%から23年度の71.9%と、8.2ポイント減少し、前期目標である83%よりも11.1ポイント低い状況でした。 <原因> 地域的な健康観の差はみられませんが、職業別に比較すると、22年と23年とでは、学生(92.6%→84.4%)、パート・アルバイト(77.7%→73.6%)、会社員等(81.1%→72.9%)と、全体的に減少しました。また、健康だと思ふ市民の大幅な減少は、社会生活の閉塞感や度重なる災害等の心理的影響が考えられます。 <成果向上余地> 今後も、生活習慣病等の健康づくり情報を普及させ、検診受診者を増やすことにより成果を向上させることが期待できます。
66.1%	57.7%	—%	58.3%	業務取得	○ <状況> 高齢化に伴い、三大生活習慣病死者数を減少させることは困難となっています。22年度は57.7%と、21年度56.1%と比較し、1.6ポイント改善しましたが、23年度もほぼ横ばいと想定されます。 <原因> 平成18年から22年までの総数の中で、69歳以下の早世の状況は次のとおりとなっており、悪性新生物が最も多い状況です。 ①悪性新生物301人(33.9%) ②心疾患110人(17.5%) ③脳血管疾患91人(21.2%) (引用:千葉県衛生統計) 最も多い悪性新生物の原因として、年令、免疫力、タバコ、食生活(高塩分・カビ・大量飲酒等)等となっています。また、69歳以下の男性受診率は、平均の半分以下という状況で受診者が少ないことも、一因となっています。 <成果向上余地> 生活習慣病予防に関する啓発や検診受診者を増やすことで、三大生活習慣病の死亡割合を抑制することは、長期的には可能です。
176,599円	185,094円	206,495円	186,000円	業務取得	△ <状況> 一人当たりの医療費が、平成22年度と比較すると21,401円(11.6%)増加しています。 <原因> 高齢になるほど医療費が増加する傾向にあります。このため、60歳以上の方が平成22年度より3%以上増加したこと、また、高額療養費が前年度より8.5ポイント増えたことが、増加した要因と考えられます。 <成果向上余地> 症状が重篤化ならないように早めに医療機関で受診してもらうことや、同じ病気でいくつもの医療機関を受診(重複受診)することを控えてもらうこと、ジェネリック医薬品を活用してもらうことなど、適正な受診を推進することで、医療費を軽減していくことが期待できます。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
67.5%	67.0%	67.7%	75.0%	アンケート	△ <状況> 健康づくりをしている割合は67.7%となり、22年度よりも0.7ポイント上昇しました。 <原因> 健康づくりに対しての普及啓発が不足していることが考えられます。また、23年度のまちづくりアンケート結果から、健康のためにしていることの順位に変動はみられないですが、実施率に変化がみられます。 第1位:朝食を毎日とる(69.1%) 第2位:タバコを吸わない(59.8%) 第3位:適正な睡眠時間(51%)○ 第4位:主食、主菜、副菜のそろった食事をとる(45.5%)▼ 第5位:過度の飲酒をしない(42.8%)▼ 第6位:適正体重維持(37.6%)○ 第7位:塩分を控える(36.3%)○ 第8位:週2日30分以上の運動習慣(24.2%)○ (○は0.5%以上上昇 ▼は0.5%以上減少 無印は特に変化なし) <成果向上余地> 今後、検診や啓発活動を進めることにより、市民の健康づくり意識が上昇することが期待できます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	健診の受診率向上と生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳～74歳の国保被保険者(特定健診) ・20歳以上の市民(がん検診) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。 ・生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。 	成果	特定健康診査受診率
				成果	がん検診を年1回受けている市民の割合
				成果	要指導者で生活習慣が改善した割合
03	母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦・乳幼児と保護者 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子が心身共に健康を保持・増進するための知識が得られることにより、不安が軽減されます。 ・健診を受けることにより、早期発見・治療、発達支援ができます。 ・幼児のむし歯が減少します。 	成果	乳幼児健診の受診率
				成果	乳幼児健診の満足度
				成果	幼児(3歳)のむし歯保有率
04	医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも安心して、適正な医療が受けられます。 	成果	地域医療体制の充足度

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	32.9 %	33.2 %	65.0 %	業務取得	△ <状況> 平成23年度は受診率33.2%で、前年度より0.3ポイント伸びましたが、ほぼ横ばいです。 <原因> 受診者が高齢化していることもあり、受診率も横ばいですが、基幹バスや乗り合いタクシーが利用できるようになったことや、日程の都合が合わない方のために指定の医療機関(さんむ医療センター)で個別に検診できるようになったため、この水準を維持していると思われます。 <成果向上余地> 受診対象者の都合に合わせて個別に受けられる指定の医療機関を増やしたり、個別検診の期間を延ばすことによって、受診率の向上の余地があると考えられます。
36.8 %	41.9 %	43.3 %	40.0 %	アンケート	◎ <状況> 平成22年度の41.9%に対し、平成23年度は43.3%と、1.4ポイント上昇しました。また、検診別結果は次のとおりとなっています。 ①胃がん検診(46.9%) ②肺がん検診(43.2%) ③乳がん検診(42.1%) ④大腸がん検診(42%) ⑤子宮がん検診(41.4%) ⑥前立腺がん検診(15.9%) <原因> 市が行うがん検診受診者は年々増加しています。 (20年度:15,828人⇒23年度:19,410人) これは、テレビや新聞、市の広報誌等の検診普及効果と考えられます。また、がん検診推進事業により、特定年齢の方に検診手帳や検診無料クーポン券を配付し、受診者の拡大に努めたことも、指標向上の要因と考えます。 <成果向上余地> がん検診推進事業により、乳がん検診・子宮がん検診・大腸がん検診等を推進します。また、受診しやすい体制を今後も検討し、受診者の拡大を図ります。
— %	— %	— %	10.0 %	業務取得	— <状況> 平成24年度特定健康診査が評価基準年になりますので、今年度評価します。 ・市が特定保健指導者として抽出した対象者数 平成20年度180人 平成21年度147人 平成22年度134人 平成23年度108人 <原因> 対象者は医師会との協議を経て決定しています。 <成果向上余地> 特定健康診査受診者を増やし、初回受診から継続的に追って評価し、特定保健指導を実施することで、成果が期待されます。
84.4 %	88.0 %	90.2 %	90.0 %	業務取得	◎ <状況> 受診率は前年度より2.2ポイント増加しており、前期目標を達成しています。 <原因> 保健師、保健推進員による健診未受診者訪問の強化により増加したものと考えられます。 <成果向上余地> 健診未受診者訪問を徹底し、受診率の維持に努めることは可能ですが、今後更なる向上は困難な状況です。
— %	88.8 %	87.9 %	90.0 %	課独自調査	○ <状況> アンケートの集計結果数値は前年度より0.9ポイント減少していますが、全体としては年々増加傾向であるため、成果は向上しているといえます。 <原因> 常にアンケート結果を健診スタッフで共有し、市民への対応と健診内容の改善に努めているため、満足度が増加しているものと考えられます。 <成果向上余地> アンケート結果において、健診の待ち時間が長いことがあがり、待ち時間の改善により成果向上の余地はあります。
42.1 %	37.0 %	27.4 %	30.5 %	業務取得	◎ <状況> 3歳児のむし歯保有率は前年度より9.6ポイント減少しており、前期目標を達成しています。 <原因> 各幼児健診でのフッ化物歯面塗布の実施及び平成21年度から開始したフッ化物歯面塗布委託事業により、フッ化物を利用したむし歯予防対策が普及したことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 今後更なるむし歯予防対策の充実により、成果向上の余地はあります。
3.7 %	4.1 %	5.4 %	10.0 %	アンケート	△ <状況> 地域医療体制の充足度についての満足度は、1.3ポイント増加しました。平成21年度の調査以来、上昇傾向にあります。 <原因> 平成22年4月1日から地方独立行政法人さんむ医療センターが発足し、2年が経過しました。医師・看護師を確保し、安定した病院運営に努め医療提供していることが認められてきていると、考えられます。 <成果向上余地> 二次救急医療の担い手として、地方独立行政法人さんむ医療センターの役割が大きく期待されます。また、充足していないと感じる割合が2番目に高かった産婦人科の診療は、平成23年4月より始まっております。また、3番目に高かった皮膚科については、平成23年度の外来患者数が前年度の2倍以上であるため、市民の充足度が上がる余地は十分あります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 4-4

施策名 子育ての支援

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・出生数が低下しています。(20年度350人・21年度329人・22年度322人) ・共働きやひとり親家庭の増加に伴い、子育て支援ニーズが多様化しています。 ・未満時(3歳児未満)保育の需要が増加しています。 ・平成20年4月こども園を2園設置しました。 ・児童家庭相談が増加しています。 ・保育施設の老朽化が進んでいます。 ・0歳児保育(10ヶ月未満)のサービスの拡大(箇所数増加の検討)により、平成22年5月現在0~2歳児までの、248名(0歳 19名、1歳 81名、2歳 148名)が利用している状況です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園への切替による総合サービス化切替については、施設の老朽化や隣接する公立保育所・幼稚園から実施を検討する必要があります。 ・一時保育についての需要増加への対応(こども園を予定)が必要です。 ・不安を持つ保護者に、こども園や保健センターで気軽に相談や保護者同士での集いの場所を設け、悩みの共有化や不安の軽減を図る必要があります。 ・子どもの人権に関する相談件数の増加により、相談員の増員を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童(0~18歳未満)および子育て家庭 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます。 	成果	子育ての不安を持つ保護者の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	幼保機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育、就学前教育を必要とする世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。 	成果	幼稚園・保育所・こども園の定員充足率
				成果	就学前保育・教育に関する保護者の満足度

主管課	子育て支援課
関係課	健康支援課、学校教育課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
27.3 %	27.6 %	24.1 %	20.0 %	アンケート	○ <状況> 子育ての不安を持つ保護者の割合は24.1%であり、前年度より3.5ポイント低下しています。 <原因> 不安や負担に感じている理由として、医療費負担や教育費等経済的不安が多く挙げられています。基本事業の成果指標では、相談の周知度は若干低下しているものの、相談延べ件数が170件減少していることや、親族以外でも相談できる相手がいる割合が97.4%いることから、子育ての不安を持つ保護者の割合が低下したものと推測できます。 <成果向上余地> 平成24、25年度で、こども園を2園増設をすることにより、共働き世帯やひとり親世帯が就労しやすい環境を整え、保護者の不安軽減を図ります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
64.2 %	67.0 %	68.5 %	60.0 %	業務取得	○ <状況> 各施設ごとの充足率としては、幼稚園充足率は35.1%、保育所充足率は89.5%、こども園充足率は94.1%となっています。昨年度に比較し、幼稚園は減少、保育所・こども園は増加しています。 <原因> 共働き世帯やひとり親世帯などが増加し、保育時間の長い保育所やこども園の利用が増えていたことが原因と思われます。 <成果向上余地> 幼稚園の需要が少ないことから、こども園化の推進により、定員数の見直しや施設整備の充実により成果向上は期待できます。
83.2 %	92.6 %	94.0 %	85.0 %	課独自調査	◎ <状況> 保育所・幼稚園・こども園等の保護者の満足度は94.0%で、昨年度より1.4ポイント増加し、前期目標を達成しています。 <原因> 調査項目の内訳としては、子どもへの接し方・日常の遊び、病気やケガの対応、衛生対応、食事・おやつ、安全対応、悩みごとなどへの相談対応、職員等の配置状況についての保護者の満足度は、94.0%以上という高い結果となっています。この結果から保育士による保育の質は向上していると思われませんが、老朽化が進んでいる施設については、施設環境への満足度が88.3%と低い状況にあります。 <成果向上余地> 目標値は達成していますが、満足度が89.0%と他に比べ低い施設もあるため、こども園化を推進するなかで、保育士・幼稚園教諭のコミュニケーションを図っていくことや、研修による資質の向上、老朽化している施設整備の充実等により、成果向上は期待できます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	安心して子育てできる環境づくり	・子育て中の保護者地域住民	・子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、相談できます。	成果	配偶者・その他の親族以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合
				成果	子育て相談(場所など)の周知度
				代替	各種子育て相談延べ件数
03	子育て家庭への援助	・子育て家庭、ひとり親家庭	・所得に応じて経済的負担が軽減され、子育てしやすくなっています。 ・就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	代替	乳幼児医療費受給券発行率(旧)
				代替	子ども医療費受給券発行率(新)
				成果	ひとり親家庭の自立率
04	こどもの人権の尊重	・児童(0～18歳未満)、地域	・地域住民も関心を持ち、こどもたちの人権が守られます。	成果	児童虐待通告件数
				成果	児童に関する措置件数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
80.2 %	97.6 %	97.4 %	85.0 %	課独自調査	◎ <状況> 配偶者や親族以外で子育てを相談できる相手がいると回答した保護者は、昨年度と比較して0.2%減少しました。また、相談する相手がいらない保護者が1.5ポイント増加しています。 <原因> 相談できる相手として、隣近所の人、地域の知人、友人や職場の人の割合は増加していますが、昨年度に比べて、保育所、幼稚園、学校の保護者の割合が減少していることと、相談する相手がいらない保護者が増加していることが原因と思われる。 <成果向上余地> 目標値を達成しているため、成果向上余地は小さいと思われませんが、相談する相手がいらない保護者も増加しているため、子育て相談の周知度を上げることにより、成果向上はあると考えます。
37.4 %	46.4 %	44.7 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 子育て相談の周知度は、前年度比較で1.7ポイント低下し、44.7%となりました。 <原因> 男性と女性の周知度を比較すると、男性が34.5%、女性が51.6%であり、男性への周知が足りないためと思われる。また、知っている場所として、子育て支援センター・保健センター・家庭児童相談室が上位を占めています。 <成果向上余地> 広報紙、ホームページ等を活用し周知を図っていくことで成果向上は期待できます。
408 件	633 件	459 件	780 件	業務取得	△ <状況> 相談件数が、前年度と比較して174件減少しました。内訳は、家庭児童相談室が78件、家庭教育相談室が45件、こぼの相談が75件、発達相談が91件、支援センターが170件でした。 <原因> 家庭児童相談室及び支援センターの相談件数は、前年度比較では185件減少しました。相談の種別では、その他の養護相談が62件、育成相談で40件減少しています。また、経路別では、保健センターが28件、家族・親族で37件減少しています。 <成果向上余地> 子育て相談の窓口の周知を図ることで成果向上は期待できます。
96.3 %	— %	— %	98.0 %	業務取得	○ <状況> 受給券発行率は、前年度と比較して1ポイント上昇し、前期目標値に達しています。 <原因> 市民課及び児童手当担当との連携を密にし、該当者には周知を図りました。未申請者は、主に、制度的に活用できない者(短期滞在外国人世帯・生活保護世帯)等であるため、発行率は上昇しないものと考えます。 <成果向上余地> 未申請者のうち、若干ですが、税の未申告者であるために申請しない方がいます。申請勧奨は行いますが、成果向上は期待できません。
4.4 %	4.7 %	4.1 %	6.0 %	業務取得	△ <状況> ひとり親家庭の自立率は、前年度と比較して0.6ポイント低下しました。受給者の内訳では、前年度より母子家庭は4世帯の減、父子家庭は9世帯の増となり、所得制限を超える所得がある自立世帯は19世帯で、前年度より3世帯減少しています。 <原因> 父子家庭が増加している原因としては、対象者が父子家庭まで拡大したことの制度周知度が高まったためと思われる。また、父子家庭の手当の支給状況は、全部支給が12世帯、一部支給が17世帯となっています。所得制限に近い父子世帯が多くなっており、一部支給の対象となるため、自立世帯の増加は見込まれません。また、子育て中は、フルタイムや正規雇用の就労は困難であるため、母子家庭の自立に繋がらないものと思われる。 <成果向上余地> 母子家庭の母に対する自立支援制度の周知を図り、制度活用をしてもらうことで、就労の機会が増加し、成果向上が期待できます。
30 件	34 件	36 件	30 件	業務取得	△ <状況> 虐待通告件数は2件増加し、36件でした。 <原因> 虐待の疑いがあった場合でも通告義務があるため、通告の件数は増加する場合があります。 <成果向上余地> 通告があった場合は、緊急受理会議を開催し、児童の安全確認及び緊急性の判断等を行います。関係機関が即座に対応することにより、成果の向上は期待できます。
0 件	0 件	3 件	1 件	業務取得	△ <状況> 家庭児童相談室対応の措置件数は、3件となりました。 <原因> 両親の相談に対応し支援をしてきましたが、児童に対する養育が困難と判断(児童相談所)し、児童養護施設への措置を講じました。(3人) <成果向上余地> 虐待防止に関する啓発活動、通告による発見、各種相談での適切な対応をしていきますが、児童の安全に緊急性があった場合は、措置をすることにより児童の安全が確保されるため、成果は期待できます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
05	学童保育の充実	・小学3年生(10歳未満)	・放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	成果	学童クラブの定員充足率

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
87.2 %	85.3 %	71.2 %	85.0 %	業務取得	○ <状況> 緑海学童クラブを新たに開設し、市内の13小学校全てに通年で学童クラブを開設しました。また、成東学童クラブと睦岡学童クラブで定員を拡大し、より多くの児童が利用できるよう環境整備を行ったため、定員充足率は前年度より14.1ポイント低下しました。 <原因> 利用者数の多い学童クラブでは、高い定員充足率となっている一方、利用者数が少ない学童クラブにおいては、児童数減少等による利用者数の減少傾向にあり、全体的に定員充足率が減少する結果となりました。 <成果向上余地> 利用者数が多い学童クラブにおいては、定員数をさらに拡大することにより、より多くの児童が利用できるようになるため、成果を向上させることができます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 4-5

施策名 社会福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・東日本大震災により、近所の絆の重要性が再認識されています。</p> <p>・平成21年度に策定された「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の中間評価を行い、役割や体制についての協議を推進しております。</p> <p>・公営住宅は市内4箇所あり、平成21年度に白幡住宅の外部改修工事を完了しました。建物の老朽化が進展しており、入居者のうち高齢者世帯は依然増加傾向にあります。</p> <p>・生活保護受給世帯は、平成19年度末及び20年度末においては対前年度比1.05倍、21年度末においては対前年度比1.06倍と微増であり、22年度末においては対前年度比0.97倍とわずかに減少し、平成23年度末においては、対前年度比1.04倍と再び微増となっています。</p> <p>・平成24年4月1日現在、受給世帯のうち59%が高齢者世帯であり、依然として高い割合を占めています。(平成24年3月末日現在の千葉県における受給世帯のうち、高齢者世帯の割合は、43%です。)</p>	<p>・各地域が持つ福祉課題を、地域住民と行政が協働して考えていくための体制等の基盤づくりを進めていくことが重要となります。</p> <p>・公営住宅の耐震診断結果と現在の利用者数から、今後のあり方について判断する必要があります。</p> <p>・他法他施策(住宅手当緊急特別措置事業、年金、国民健康保険制度等)について、生活困窮者への説明、理解を求めるなどのきめ細かな相談対応が必要です。</p> <p>・生活保護受給者への自立に向けた個々の状況に応じた適切な援助、指導が必要です。</p>	<p>・市民</p> <p>・生活困窮者</p>	<p>・地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。</p> <p>・安定した生活を送れ、経済的な自立を目指します。</p>	成果	地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合
				成果	自立による生活保護廃止件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	地域福祉の担い手育成	<p>・市民</p> <p>・社会福祉協議会</p>	<p>・地域での福祉サービスの担い手が増加します。</p>	成果	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合
02	社会福祉機関・団体の充実	<p>・社会福祉協議会等</p> <p>・民生委員児童委員</p>	<p>・ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。</p>	成果	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数
				成果	民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数

主管課	社会福祉課
関係課	市民自治支援課、市民課、健康支援課、都市整備課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
23.8%	28.2%	22.5%	28.0%	アンケート	△ <状況> 地域で、福祉活動で住民同士お互いに助けあいができていると思う市民の割合は22.5%であり、22年度調査時より5.7ポイント減少し、前期目標値28%に対しても5.5ポイント下回っています。(成東地域-6.1%・山武地域-7.0%・蓮沼地域-0.8%・松尾地域-2.8%) <原因> 22年度のアンケート実施が東日本大震災の直後であり、数値の変化が多かったことが推測されます。 <成果向上余地> 新規の地域福祉活動の掘り起こしを行いながら、市民協働及び市民意識の向上を図ることにより成果向上の余地があります。
5件	5件	4件	2件	業務取得	◎ <状況> 平成19年度から23年度にかけての実績はほぼ横ばいですが、各年度における実績は前期目標値を上回る成果を上げています。 <原因> 主な原因としては、訪問調査活動時に求職に対する助言及び指導等を行ったことにより、就労することができ、廃止となったものです。 <成果向上余地> 大幅な件数の増加は難しく、成果向上余地は小さいです。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
15.5%	15.3%	11.6%	18.5%	アンケート	△ <状況> 地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合は11.6%であり、22年度調査より3.7ポイント減少し、前期目標値18.5%に対しても6.9ポイント下回っています。また、「忙しくて参加できない。」という回答は34.9%で最も多くなっている状況です。 <原因> 22年度のアンケート実施が東日本大震災の直後であり、数値の変化が多かったことが推測されます。また、ボランティア・市民活動センターの登録者数は21年度1387人、22年度2,020人、23年度1,339人と、22年度が突出しています。 <成果向上余地> 震災により、一時的とはいえボランティアが増えたことは、助け合いの意識があることの表れと言えます。市民協働及び相互扶助などの市民意識の向上を図りながら、ボランティア活動のPRをすることにより成果向上の余地はあります。
30,023人	32,407人	30,477人	33,000人	業務取得	△ <状況> 社会福祉協議会で実施した事業への参加者は、22年度調査時より1,930人減少し、前期目標値33,000人に対し2,523人下回っています。 <原因> 健康福祉まつりの参加者数(1,000人減)と地区社協事業参加者数(1,218人減)の減少が主な原因となります。また、ゴールドクラブの会員数も年々減少しています。 <成果向上余地> 行事の啓発活動を引き続き行い、ゴールドクラブの会員数を維持し地域ネットワークを活用することにより向上の余地はあります。
83日	93日	87日	80日	業務取得	○ <状況> 民生委員児童委員1人当たりの年間活動日数は、活動日数は22年度と比較し6日減少しましたが、前期目標日数の80日を超えています。 <原因> 高齢者・子どもに関する相談件数が増加しています。相談の他、事業・会議・研修など活動日数は年間の約25%となっています。 <成果向上余地> 活動日数は年間の25%となり、活動日数の増加は望めませんが、研修活動を継続し、委員相互の連絡調整を図りながら活動の質の向上を図ることにより成果の向上が望めます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	公営住宅の維持管理	・公営住宅を必要とする市民	・入居希望者が、適正に維持管理された住宅に入居できます。	代替	公営住宅応募倍率
04	生活保護制度の適正な実施	・生活困窮者	・生活保護制度が適正に実施されています。	代替	生活保護受給世帯数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1.50倍	1.88倍	3.50倍	1.00倍	業務取得	◎ <状況> 3.5倍と目標値を上回っています。 <原因> 公営住宅が適正に維持管理できていることが推測されます。また、昨今の経済状況から民間賃貸住宅よりの住み替えを希望する方が増えています。 <成果向上余地> 公営住宅が適正に維持管理されており、成果向上の余地はありません。
186世帯	202世帯	210世帯	260世帯	業務取得	◎ <状況> 生活保護受給世帯は、依然として増加傾向にあります。具体的には、平成19年度は9件、20年度は10件、21年度は12件の増加で、22年度のみ6件の減少となり、23年度に再び8件の増加となりました。なお、受給世帯数は増加しているものの、その増加率は微増に留まっています。 <原因> 生活困窮者からの相談の際に、第2のセーフティネットである住宅手当緊急特別措置事業をはじめとし、年金や国民健康保険制度等の他法他施策の活用が可能かを検討していること。また、生活保護開始後に、自立に向けた支援及び指導に努めていることが、微増に留まっている原因と考えられます。 <成果向上余地> 景気低迷や高齢化の進展など、社会情勢の影響が大きく、成果向上の余地は小さいです。



【政 策】

5 生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり

【施 策】

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の推進

5-3 スポーツの振興

5-4 学校家庭地域の連携

5-5 人権尊重のまちづくり

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 5-1

施策名 学校教育の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒数は、少子高齢化に伴い、今後減少傾向にあります。 H20 園児852人、児童3,127人、生徒1,780人 H24 園児764人(△10.3%)、児童2,529人(△19.1%)、生徒1,568人(△11.9%) ・園・学校数が幼児・児童・生徒数と比べて多い状況にあります。(合併により、H20＝小学校13校、中学校6校、幼稚園6園、他に2園のこども園) ・子どもの遊び場が減少しています。 ・子どもたちの規範意識が低下しています。 ・子どもたちの基本的な生活習慣の乱れが出ています。 ・社会情勢の悪化に伴う不登校児童生徒数が増加しています。 ・学校への保護者の参画が少ない状況です。 ・給食配給に申し込み制度を導入しています。 ・新学習指導要領が実施されます。(小学校はH23～、中学校はH24～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の統廃合の検討(校舎、幼稚園)及び耐震化の推進の必要があります。 ・少人数指導の充実による個に応じた指導方法を図る必要があります。 ・児童生徒の健康・体力の低下問題への対応を図る必要があります。 ・う歯のある児童生徒が多い状況であり、その改善を図る必要があります。 ・筋力、持久力が県平均に比較して低く、それを改善するための体力向上策を講じる必要があります。 ・いじめ・学校器物破損・不登校児童生徒の増加等を抑制するために、具体的な対応策を講じる必要があります。 ・給食費の収納率向上を図る必要があります。 ・給食センター施設の老朽化への対応を、計画的に講じる必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童 ・生徒 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活に満足している児童生徒が増加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 成果 	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活に満足している児童の割合 学校生活に満足している生徒の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	教職員の研修の充実	・全教職員	・全教職員が充実した研修を受けています。	成果	校内研修に意欲的に取り組んでいる教職員の割合
02	「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	・児童	・教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。	成果	学習意欲の向上が見られる児童(小5)・生徒(中2)の割合
				成果	市が取り組む少人数指導授業に係る講師数
				成果	英語指導助手がいる授業の割合(小学校)
成果	英語指導助手がいる英語授業の割合(中学校)				

主管課	学校教育課
関係課	教育総務課、健康支援課、学校給食センター

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
95.9 %	95.2 %	96.3 %	97.0 %	課独自調査	○ <状況> 前年度調査より1.1ポイント増加しており、高い水準で推移しているため順調であると考えます。 <原因> 児童にとって魅力的な学校行事や体験活動が展開されており、子ども達の実態にあった学校経営・学級経営が展開されているものと考えます。 <成果向上余地> 高い水準に達しているため、この数値の維持を図ります。
84.5 %	90.8 %	93.1 %	87.0 %	課独自調査	◎ <状況> 前年度調査より2.3ポイント増加しており、前期目標値を達成していますので順調であると考えます。 <原因> 学校教育活動の充実を図り、特に個に応じたわかりやすい授業を展開し、生徒が満足する授業への改善が図られつつあるためと考えます。 <成果向上余地> 高い水準に達してきているため、この数値の維持を図ります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
80.0 %	88.6 %	86.9 %	85.0 %	課独自調査	◎ <状況> 前年度調査より1.7ポイント減少しましたが、85%台を維持し前期目標値をクリアしているため、順調であると考えます。 <原因> 小学校の教育課程が改訂され、校内研修や授業研究、実技研修などの充実が図られたことによるものと考えます。 <成果向上余地> 次年度は、中学校の教育課程が改善されるため、さらに研修を充実させ、高い水準を維持していきたいと考えます。
88.3 %	93.8 %	94.3 %	90.1 %	課独自調査	◎ <状況> 前年度調査より0.5ポイント増加しており、前期目標値をクリアしているため順調であると考えます。 <原因> 各学校で授業研究や相互授業参観、学校評価等の実施による授業改善を行っていることや、少人数指導の実施していること、また児童生徒の家庭学習の習慣化を図っていることによるものと考えます。 <成果向上余地> 高い水準を維持しているため、成果向上の余地は少ないですが、家庭学習の時間は全国と比較すると少ないため、「家庭学習の手引き」を作成し、学校と家庭との連携を深めて、充実を図ります。
0 人	2 人	3 人	10 人	業務取得	△ <状況> 前年度より1名増加し、小学校に3名の講師配置となっています。併せて県教委派遣の少人数指導者が小中学校に13名配置されており、きめ細かな指導への取り組みは確実に進められています。 <原因> 市独自で行う「少人数指導授業推進事業」において、講師1名を増員したことによるものです。 <成果向上余地> 県教委が配置する少人数指導教員の増員は期待できないため、市独自の少人数指導講師の増員を図る余地はあると考えます。
15.7 %	27.4 %	100 %	14.9 %	業務取得	◎ <状況> 平成23年度から、週1時間、5・6学年の外国語活動が必修となりました。そのため、活動の際には、必ずALT(外国語指導助手)を配置しています。 <原因> 新学習指導要領の完全実施に伴い、小学校5・6学年においては、外国語活動が必修となりました。 <成果向上余地> 年間を通して、週1日外国語活動の時間にALTを配置していますので、成果向上の余地はありません。
31.4 %	28.2 %	28.4 %	29.2 %	業務取得	○ <状況> 前年度調査より、0.2ポイント増加したものの横ばい傾向です。 <原因> 学校への派遣日数が週2から3日であるため、ALTを活用した授業時数に差があることが影響していると考えます。 <成果向上余地> 毎年各学校では、計画的な活用を実施しています。30%前後での推移は、これまでの状況からみて、妥当かと思われます。週5日間の中でALTの授業の割合を向上させることは、難しい状況です。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	「健やかでたくましい体」の育成	・児童 ・生徒	・健康な体がつくれ、体力が向上します。	成果	健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒の割合
				成果	新体力テストで県平均を上回っている種目の割合
04	「豊かな心」を育む	・児童 ・生徒	・自ら律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。	成果	不登校児童生徒の割合
				成果	体験活動の実施時間数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
2.7 %	4.5 %	5.1 %	2.7 %	業務取得	× <状況> 小児生活習慣病の要指導者は、前年に比べ0.6ポイント増加しており、目標値を大きく上回っています。そのため、順調とは言えない状況です。校種別の数値は、小学校が4.4%、中学校が6.2%です。 <原因> 検査結果から肥満傾向の児童・生徒への健康教育や、保護者への啓発が不十分であったと考えられます。 <成果向上余地> 健康の大切さを児童生徒や保護者に認識をさせ、生活習慣の改善を図ることで、成果向上の余地があると考えます。
75.0 %	19.4 %	65.6 %	78.5 %	業務取得	○ <状況> 前年度調査より、46.2ポイント増加してきており、各学校の新体力テスト実施への取り組みの向上がうかがえます。小学生が県平均を上回った種目数は、前年度の24種目から68種目に増えました。中学生は、前年度8種目から29種目に増えました。 <原因> 過去3年間の割合の数値を示すことにより、各学校が、状況の分析や実態の把握に努めることができたものと思われまます。 <成果向上余地> 教科体育において汗の出る体育学習の継続的な展開と推進を図ることにより、また、実施時期や実施回数を考慮することにより体力向上の余地はあります。
小学校 0.3 % 中学校 2.9 %	小学校 0.7 % 中学校 4.2 %	小学校 0.5 % 中学校 2.6 %	小学校 0.3 % 中学校 3.0 %	業務取得	○ <状況> 不登校児童生徒の出現率は、前年度調査と比較して、小学校で0.2ポイント減少し、中学校では1.6ポイントの大幅な減少が見られました。長欠児童生徒の出現率は、小学校は前年度調査と比較して、1.4ポイント増加し、中学校では0.4ポイント減少しています。 <原因> 不登校児童生徒の減少は、市が独自に配置(小中15校)している心の教室相談員や県から派遣されているスクールカウンセラーによる相談活動や家庭訪問、保護者への支援などの効果と考えています。また、各学校で教育相談担当職員を中心に校内研修を行い、不登校児童生徒に対して学校全体で支援する体制づくりができています。 <成果向上余地> 専門的な資格を持ったスクールカウンセラーを活用し、学級担任や教育相談担当者などのスキルアップや連携強化に図り取り組んでいます。しかし、未だ長欠・不登校の出現率が高い状況であるため、改善の余地があると考えます。
小学校 2,068 時数 中学校 632	小学校 2,866 時数 中学校 751	小学校 2,700 時数 中学校 759	小学校 2,100 時数 中学校 650	課独自調査	◎ <状況> 小学校は前年度と比較して166時間減少していますが、前期目標値を達成しているのほぼ順調であると考えます。また、中学校は時間が増加傾向にあり、目標値を大きく達成しているので順調であると考えます。 <原因> 各小中学校では、校外学習や体験学習などの豊かな心をはぐくむための体験学習時間が確保されており、そのことが要因になっていると考えます。 <成果向上余地> 各小中学校がこれからも実のある体験学習の時間を確保していくことで、成果向上の余地があると考えます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
05	安全な教育環境の整備	・学校施設	・安全・安心な教育環境・施設になっています。	成果	小中学校の耐震化率
				成果	学校維持管理上の修繕件数
06	教育施設の適正配置の推進	・小学校 ・中学校 ・給食センター	・児童・生徒の減少、教育内容の充実及び施設の老朽化に伴い、教育施設の適正な配置がなされています。	成果	児童・生徒1人当たりの運営コスト
				成果	必要普通教室の割合
				成果	給食1食当たりのコスト

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
87.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	業務取得	◎ <状況> 平成22年度に南郷・鳴浜・緑海小学校屋内運動場を改築し、蓮沼中学校校舎耐震改修を終えたため、全ての事業が完了しました。 <原因> 国等の経済対策事業を有効に活用し、早期の耐震化に向けた計画的な事業執行を行ったことによるものです。 <成果向上余地> 平成22年度で耐震化が完了したため、これ以上の成果向上の余地はありません。
108 件	125 件	189 件	75 件	業務取得	△ <状況> 東日本大震災において被害を受けた施設の復旧工事及び保守点検からの指摘事項による改修が多かったことにより増加しました。 <原因> 東日本大震災において被害を受けた施設の復旧工事が31件あり、また、震災後の余震被害を予防するための工事も増加の要因と考えます。 <成果向上余地> 早めの改修や危険が予想されることを事前に回避すること等成果向上の余地があると考えます。
96,735 円	89,702 円	107,718 円	75,000 円	業務取得	△ <状況> 平成23年度は、松尾小学校トイレ改修工事費用及び蓮沼小学校空調機改修工事費用が増加要因となり、大幅な増額となっています。なお、施設管理上の必要な経常コストの削減に取り組んでいます。 <原因> 大規模改修という一時的な支出によるものです。 <成果向上余地> 経常的な支出が多いため、大幅な削減を図ることは難しい状況にあります。
76.2 %	71.8 %	70.6 %	61.5 %	業務取得	◎ <状況> 前年度調査より1.2ポイント減少していますが、前期目標値を上回っており、ほぼ横ばいと考えます。減少数は19小中学校の使用教室数が201教室から197教室となり、4教室の減少です。このため、余裕教室が増えることとなりますが、少人数指導教室や適応指導教室等、きめ細かな指導のために有効活用しています。 <原因> 小学校の児童が126名減少し、中学校の生徒が20名減少したことで普通学級数が4学級減少したことによります。 <成果向上余地> 自然に児童生徒数は減少していくため、余地はないものと考えます。
529 円	501 円	519 円	530 円	業務取得	◎ <状況> 1食当たり501円から530円の間で目標値を達成しています。 <原因> 平成20年に4給食センターから2給食センターに統廃合したほか、調理業務を5年間の長期継続契約としたことが、コスト削減に繋がっています。 <成果向上余地> 児童生徒の減少と施設や調理設備等の維持費に大きな減額が見込めないことから、成果向上の余地は小さいと考えます。

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 5-2

施策名 生涯学習の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・団塊世代の退職により、学習ニーズの多様化・高度化がさらに高まっています。 ・物の豊かさから心の豊かさを求める時代に変化しています。 ・高齢者人口が増加しています。 H23高齢化率24.9% ・出生率の低下により少子化が進展しています。 H22出生率5.7人(人口千対) ・生涯学習施設の利用者が増大しています。 ・国2件、県12件、市85件の指定文化財があります。 ・地元及び議会から文化財の保存に関する要望が出ています。 ・伝統文化や継承者が減少傾向にあります。 ・芸術文化への関心・必要性が高まっています。 ・平成22年2月に、生涯学習振興計画を策定しました。 ・公民館では、利用者の高齢化・固定化が進んでいます。 ・「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が平成23年2月8日閣議決定され、文化会館に対する法的整備の必要性について検討がされています。 ・平成24年度から社会教育施設の開館日数の増加を図ります。 ・景気の低迷により、芸術文化に関する参加者が減少しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を総合的に進めるための体制整備が必要です。 ・だれもが学ぶことができる機会の確保と情報の提供が不十分です。 ・市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応した学習内容の充実を図ることが必要です。 ・地域の担い手(リーダー)が不足しています。 ・文化財や地域に残る伝統芸能の継承が危ぶまれます。 ・文化会館が小さくイベントが赤字になるため、文化鑑賞の内容の検討が必要です。 ・芸術文化活動への新規参加者の増加を図る必要があります。 ・市民が参加しやすい文化事業の展開が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 (主に学校教育を終了した市民) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取り組みが増加し、自己実現が図られます。 	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	学習ニーズに対応した学習機会の提供	・市民	・生涯学習のメニュー、機会が充足しています。	成果	生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合
				成果	ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合
02	生涯学習施設の充実	・市民	・生涯学習施設が多く市民に利用されています。	成果	生涯学習施設の利用者数

主管課	生涯学習課
関係課	さんぶの森公園管理事務所、公民館、図書館、文化会館

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
26.8 %	28.4 %	30.2 %	40.0 %	アンケート	△ <状況> 生涯学習に取り組んでいる市民の割合は、前回調査結果と比較して1.8ポイント増加しており、横ばいの状況です。 <原因> 今回は成果指標を変更し、設問の内容を「狭義:趣味・習い事」から「広義:全般的なもの」に範囲を広げた指標を使用しました。レクリエーションの回答が多かったことから、範囲を広げたことによる影響が考えられます。増加幅が少ない理由としては、この設問が継続的に行っているかを聞いているため、単発で行っている場合は除外されるためと考えられます。 <成果向上余地> 他の設問により高齢者の6割が「趣味・娯楽に生きがいを感じている」と回答していることから、学習内容の充実、学習環境の整備を図ることで、継続的に取り組みたいと感じる市民が増え、成果向上の余地はあると考えられます。

19年度	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
52.8 %	59.2 %	61.3 %	55.0 %	アンケート	◎ <状況> 生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合は、前回調査結果と比較して2.1ポイント増加しており、前期目標値を6.3ポイント上回っています。 <原因> 市の事業メニューの増加、市民活動の活性化及び民間、大学での取り組みが増加しており、学習への関心が高まっています。 <成果向上余地> 情報提供の充実を図ることで、成果向上の余地はあります。
44.3 %	42.9 %	40.2 %	47.0 %	アンケート	△ <状況> ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合は、前回調査結果と比較して2.7ポイント減少しており、横ばいの状況です。 <原因> 市民のニーズは様々なものがありますが、一般的なものが多く提供されているため、専門的なものなどのニーズに対応しきれていないことも影響していると考えられます。 <成果向上余地> ニーズを把握し、事業に活かすことで成果向上の余地はあります。
323,732 人	345,885 人	327,250 人	310,000 人	業務取得	◎ <状況> 生涯学習施設の利用者数は、18,635人減少していますが、前期目標値を上回っています。 各施設別の増減では、公民館△4,604人、さんぶの森中央会館△2,377人、図書館△14,122人、文化会館2,468人となっています。 <原因> 震災後の電力不足に伴い、4月は節電のための短縮開館を実施した結果、それ以降もしばらくの間利用を控える傾向が続き、利用者数の減少要因となりました。 <成果向上余地> 環境を整備し、独自性をもった自主事業の充実を図ることで、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	文化財の保護・活用	・市民 ・文化財	・文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	成果	文化財を活用した事業への参加者数
				成果	歴史民俗資料館入館者数
04	芸術文化活動の充実	・市民	・芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じ、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。 ・芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	成果	芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合
				成果	市主催の芸術文化事業への参加者数
				成果	芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合

19年度	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
468人	489人	394人	600人	業務取得	△ <状況> 文化財を活用した事業への参加者数は、95人減少しました。 <原因> 左千夫茶会会場の左千夫生家が震災で毀損したことで、春開催は中止となり、秋開催の1回のみとなったため、参加者数の減少要因となりました <成果向上余地> 市内外へ周知を図り、成果向上の余地はあります。
2068人	6,836人	8,013人	9,000人	業務取得	○ <状況> 歴史民俗資料館入館者数は、1,177人増加していますが、前期目標値を下回っています。 <原因> 東日本大震災の影響により、企画展の開始が1ヵ月間遅れ4月の入館者数は減少しましたが、以降は企画展が好評を得て入館者数は増加しています。 <成果向上余地> 今後も企画展を満足度の高い内容とすることで、成果向上の余地はあると考えます。
53.2%	59.0%	62.0%	54.0%	アンケート	◎ <状況> 芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合は、前回調査結果と比較して3ポイント増加しており、前期目標値を8ポイント上回りました。 <原因> 事業案内広報が周知されてきたことが要因と思われます。 <成果向上余地> 様々な鑑賞の機会を展開していくことで向上の余地はあります。
6,459人	4,706人	4,901人	7,000人	業務取得	△ <状況> 文化会館自主事業への参加者は、195人増加しました。 <原因> 東日本大震災の影響から、平成23年度は中止した事業があり、予定参加者数を下回る結果となりました。 <成果向上余地> 企画及び広報活動を充実することで成果向上の余地はあります。
22.5%	28.2%	35.3%	30.0%	アンケート	◎ <状況> 芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合は、前回調査結果と比較して7.1ポイント増加し、前期目標値を5.3ポイント上回っています。 <原因> 芸術文化祭の参加団体や来場者は、ほぼ横ばいですが、開催案内等の広報活動により、市民に浸透してきたことが要因ではないかと思われます。 <成果向上余地> 芸術文化祭への積極的な参加依頼や他の生涯学習施設との連携を図ることで成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 5-3

施策名 スポーツの振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進行しています。(平成24年4月1日現在、65歳以上の割合:26.03%) ・退職を迎える団塊世代がいます。(平成24年4月1日現在、59歳の人数:972人、1.72%) ・健康づくりの一環として、スポーツの役割が増しています。 ・総合型地域スポーツクラブの早期設置が望まれています。 ・(国のスポーツ振興基本計画 H12.9より) ・児童、生徒の体力が低下しています。 ・スポーツ振興計画が、平成21年3月に策定されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のスポーツ環境を整える必要があります。 ・スポーツに関心を持ち、日頃からスポーツに取り組めるようスポーツの普及啓発を図っていく必要があります。 ・体育関係団体の活動を助成し、活用する必要があります。 ・総合型地域スポーツクラブの設置が必要です。 ・児童、生徒の健康の保持増進と体力の向上を図る必要があります。 ・公共施設予約システムの早期導入により、サービス向上が望まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。 	成果	スポーツ活動に親しむ市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ活動の充実	・市民	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。 	成果	スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合
				成果	スポーツ大会・教室の機会の充足度
02	<ul style="list-style-type: none"> ・体育関係団体・指導者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・体育関係団体 ・指導者 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。 	成果	スポーツ団体数(総合型地域スポーツクラブを含む)
				成果	体育関係団体の指導者数

主管課	スポーツ振興課
関係課	健康支援課、教育総務課、さんぶの森公園管理事務所

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
23.2%	23.5%	24.2%	25.0%	アンケート	○ <状況> 週2回以上30分以上運動を行った市民の割合は、前回調査結果と比較して0.7ポイント増加しています。今回の調査では70歳以上(35.5%)が最も高く、30歳代(15.1%)が最も低い結果となっています。また、イベントや教室への参加割合は逆に30歳代が最も高く、65歳から69歳が最も低い結果となっています。 <原因> 30歳代の子育て世代は子ども中心の生活となるため、自己の継続的運動機会の確保が難しい状況にあると思われます。また、70歳以上の方は、時間的余裕もあり、健康に対する意識も高く気楽にできるウォーキングやゲートボールなどが日々の生活に浸透してきています。 <成果向上余地> 働き盛りの世代では、男性は仕事で忙しく、また女性は育児などにより運動する時間があまりとれないため、短時間で気軽にスポーツを行える環境づくりを整え、また高齢者は運動や趣味の活動を通じて、高齢者が仲間や他の世代との交流を図ることができるよう、地域のレクリエーション活動やボランティア活動を充実することで、向上の余地は更に高まると考えられます。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
14.2%	13.5%	13.9%	15.0%	アンケート	○ <状況> スポーツイベントや教室に参加した市民の割合は13.9%であり、前回調査結果と比較して0.4ポイント増加している状況です。今回の調査では、30歳代(19.5%)が最も高く、65歳から69歳(8.9%)が最も少ない結果となっています。 <原因> 全庁的な連携による出前講座や新しい軽スポーツ(3B体操)を開催し、21回実施1,056人(前年度15回422人)の参加となり1,088人の増加となっています。また、さんむロードレース大会の参加者は、2,194人となり前回より321人の増加となっています。 <成果向上余地> 支部活動への支援制度の強化を図り、活動を活性化していくことで、成果向上の期待はあります。
55.4%	60.5%	63.0%	58.0%	アンケート	◎ <状況> スポーツイベントや教室への参加機会について満足している市民の割合は、前回調査結果と比較して2.5ポイント増加しています。 <原因> 出前講座や新しい軽スポーツ(3B体操)等を幼稚園、こども園に出向いて実施しました。また、さんむスポーツフェスタ2012等の事業の中で、気軽にできるウォーキング教室等を入れたことで、参加者の満足度の向上に繋がりました。出前講座やスポーツ教室等を21回実施1,506人(前年度15回422人)の方が参加し、前回と比べ1,088人の増加となりました。 <成果向上余地> ウォーキング、ニュースポーツなど、年齢を問わず取り組むことのできるスポーツやレクリエーション活動となる交流イベントを開催することにより、成果向上の余地は大きいと考えます。
54 団体	51 団体	50 団体	50 団体	業務取得	◎ <状況> スポーツ少年団柔道部が部員の減少により統廃合したため1団体減少しましたが、各団体とも持続した活動を行っています。 <原因> スポーツ少年団は、少子化傾向にあり部員確保が難しい状況ではありますが、指導者等の熱意により持続が図られています。 <成果向上余地> 各スポーツ団体との交流や総合型地域スポーツクラブの設立への取り組みを行うことにより、成果向上が期待できます。
134人	124人	119人	124人	業務取得	△ <状況> スポーツ団体指導者数及び体育協会支部理事数は維持していますが、スポーツ推進委員が減少傾向にあります。 <原因> 高齢化に伴う、指導者数の減少によるものです。 <成果向上余地> 各地域において、関係団体との連携を図り、スポーツ推進委員の新規確保に努めていくことで、成果向上が期待できます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	体育施設の充実	・市民	・市民の多くが体育施設を快適に利用することができます。	成果	体育施設の利用者数
				成果	体育施設の修繕件数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
181,526人	156,754人	137,537人	180,000人	業務取得	<p>△</p> <p><状況> 前年度と比較して19,217人の減少となっています。増減に大きく影響した施設は次の施設となります。 成東総合運動公園の利用者 1,073人増加 さんぶの森スポーツ施設の利用者 12,307人減少 運沼スポーツプラザ等の利用者 2,579人減少 松尾運動公園の利用者 162人減少</p> <p><原因> 各施設とも土・日曜日及び祝祭日の利用は高い状況ではありますが、屋外施設は天候不良の影響や、施設の改修工事での中止、また東日本大震災の影響に伴う自粛により利用者数が減少しました。 施設改修工事による減少 約3,000人 震災による減少 約12,100人</p> <p><成果向上余地> 予約管理システムの導入により、利用者の利便性を向上させることで、成果向上が期待できます。また、松尾運動公園テニスコート改修工事によって、新たにオープンしたフットサルコートの利用者の増加が見込まれます。</p>
4件	0件	0件	6件	業務取得	<p>◎</p> <p><状況> 前年度に引き続き、突発な修繕はありませんでした。</p> <p><原因> 日常点検によって、適切な対応がとられている結果です。国のきめ細かな交付金事業を活用して、松尾運動公園テニスコート改修工事等を計画的に実施し、安全管理に努めました。</p> <p><成果向上余地> 日常点検に努めることで、成果向上の余地はあります。</p>

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 5-4

施策名 学校家庭地域の連携

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>【社会の変化】 ・核家族化や少子化が進み、児童生徒が減少しています。 H19 児童:3,262人 生徒:1,917人 H24 児童:2,512人 生徒:1,596人 ・出生率が低下しています。 H19 市6.3人 県8.6人 国8.6人(人口千対) H23 市5.1人 県8.2人 国8.2人(人口千対) ・人間関係が希薄化しています。(異年齢・大人との交流を含む。)</p> <p>【子どもの現状】 ・規範意識が低下しています。 ・基本的な生活習慣が身に付いていません。 ・自然や生活体験が不足しています。</p> <p>【家庭の現状】 ・家庭の教育力が低下していると思っている親の割合が82%という状況になっています。 (H18 国立教育施策研究所調査) ・子育てに自信が持てない世帯の割合が 21.4%となっています。(H21 厚生労働省調査) ・離婚が増加しています。</p> <p>【教育制度の改革】 ・完全週5日制が導入されています。 ・新学習指導要領が実施されています。 ・学校評議員制度が導入されています。</p>	<p>・地域での、異年齢集団で遊ぶことや、大人と交流する機会等を作り、子どもたちに基本的な生活習慣、社会性や規範意識を身につけてもらう必要があります。 ・保護者の学校行事への参加率が学校によってばらつきがあり、高めていく必要があります。 ・地域子育て力・家庭の教育力が低下しています。生活習慣・規範意識形成に影響しています。 ・子育てに必要な知識を学ぶ機会や相談及び情報提供などの充実を図る必要があります。 ・施策の成果について、市町村(行政)の影響よりも、社会全体の影響力が大きく、成果が上がりにくい側面があります。 ・学校を核とした地域コミュニティの連携が必要です。</p>	<p>・幼児 ・児童 ・生徒 ・教職員 ・保護者 ・地域住民</p>	<p>・学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。</p>	成果	地域において子どもが健全に育成されていると感ずる市民の割合
				成果	学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	開かれた学校づくり	<p>・児童 ・生徒 ・地域住民</p>	<p>・学校・家庭・地域で健全育成のために話し合い、方策を実施しています。 ・学校行事に地域住民が参加しています。</p>	成果	学校行事に参加している市民の割合
				成果	学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合
				成果	学校と地域との話し合いによる方策・改善数

主管課	生涯学習課
関係課	教育総務課、学校教育課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
31.5 %	37.1 %	35.1 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合は、前回調査結果と比較して2.0ポイント減少し、前期目標値を下回っています。30歳代・70歳以上は他の年代よりも多く、40%を超えています。「わからない」及び「無回答」は49.4%あり、前年度よりも1.5ポイント減少しています。 <原因> 半数の回答者は、子どもや地域との関わりがない、あるいは情報が入らないため「わからない」と回答していると思われます。 <成果向上余地> 市民に関心を持ってもらうことが必要であり、事業の充実と周知を図ることにより成果向上の余地はあります。
23.6 %	26.5 %	30.6 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合は、前回調査結果と比較して4.1ポイント増加していますが、前期目標値を19.4ポイント下回っています。30歳代・70歳以上は他の年代よりも多く、35%を超えています。「わからない」及び「無回答」は53.1%あり、前年より2.7ポイント減少しています。 <原因> 半数の回答者は、学校へ関わりを持っていない、あるいは情報が入らないため「わからない」としていると思われそうですが、学校や教育に関する情報提供の満足度は増加しており、徐々に浸透していると考えられます。 <成果向上余地> 学校事業への関わりを促すため情報提供を充実し、関心を持つ市民を増加させることで成果向上の余地があります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
40.9 %	36.1 %	37.2 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 学校行事に参加している市民の割合は、前回調査結果と比較して1.1ポイント増加しているものの、前期目標値を下回っています。運動会へはたくさんの地域の方が参加されています。しかし、体育館や教室で行う授業参観等には参加しづらい傾向があります。各幼稚園、小中学校で行っている児童・生徒集会及び音楽祭等の発表会を各種たよりやホームページ等で周知を図っているところです。 <原因> 学校の行事は、保護者が参加するものという意識が高いためと思われます。 <成果向上余地> 幼稚園、小中学校の教育活動の状況を参観頂き、児童生徒を地域で育てる地域教育力の向上もねらいとしていますので、学校公開の時期や期間、内容を工夫することで成果向上の余地があります。
12.4 %	10.1 %	10.9 %	20.0 %	アンケート	△ <状況> 学校を核とした地域の話合い活動に参加した市民の割合は、前回調査結果と比較して0.8ポイント増加したものの、前期目標値を下回っています。学校ミニ集会では、地域で子どもたちを見守ることなど安全対策をテーマにしています。学校評議委員会は、校長が地域や保護者の理解と協力を得て学校経営ができるようにとの目的で会議を開催しています。 <原因> 少子化に伴い、地域での子どもたちへの関わりが薄くなっていることが考えられます。 <成果向上余地> 学校を核とした地域コミュニティの構築に向けて、学校、保護者、地域住民が子どもの教育に関する課題について語り合う場として成果向上の余地があります。
23 件	29 件	21 件	19 件	課独自調査	◎ <状況> 学校と地域との話し合いによる方策・改善数が、前年度と比較して8件減少していますが、前期目標は達成しています。 <原因> 各学校では学校ミニ集会などを実施し、地域の方との話し合いの場の確保に努めています。毎年話し合いの回数を重ねているため、方策が日常化し、新たな方策・改善数は年々減少しつつあります。 <成果向上余地> 今後も学校支援本部等、地域と学校が支えあう仕組みづくりを推進することにより、成果向上の余地があります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	教育情報の発信	・市民	・学校や教育に関する情報を提供し、現状や方針が伝えられ、理解されています。	成果	教育関係部局のホームページアクセス数
				成果	学校や教育に関する情報提供の満足度
03	家庭教育力の向上	・保護者	・基本的な倫理観や自立心、自制心などの社会的マナーなどが身についています。	代替	親業講座の参加者数
				代替	家庭教育学級の延べ参加者数
04	地域教育力の向上	・児童 ・生徒	・異年齢、異世代の地域の人々との関わりの中で子どもが育っています。	成果	青少年育成事業への児童・生徒の参加者数
				成果	体験学習の参加者数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
21,927 アクセス	84,671 アクセス	106,145 アクセス	50,000 アクセス	業務取得	◎ <状況> 教育関係部局ホームページアクセス数が、前年度比21,474件増えています。 <原因> 市、幼稚園、小中学校のサイトがリニューアルしたことで、アクセス数が増加しました。 <成果向上余地> ホームページ更新担当者の更新作業(操作方法の習得)を支援し、ホームページが更新されることで、成果向上の余地があります。
49.7 %	58.8 %	62.0 %	70.0 %	アンケート	○ <状況> 学校や教育に関する情報提供に満足している市民の割合は、前回調査結果と比較して3.2ポイント増加しています。 <原因> 教育関係部局ホームページアクセス数が増加していること、またホームページを利用しない層への対応として、教育委員会広報「懸け橋」の継続的な発行(年4回)を行っていることにより、満足度が上昇したものと考えられます。 <成果向上余地> ホームページ及び「懸け橋」の内容充実を図り、多くの市民に情報提供をしていくことで、成果向上の余地があります。
149 人	132 人	74 人	180 人	業務取得	× <状況> 親業講座の参加者数は、58人減少しています。今回も会場を市の施設1回と、参加しやすい会場ということで幼稚園・こども園で実施しています。 <原因> 講座開催数の減少と、会場が市内中心部から離れていたため、馴染みにくかったことが参加者数の減少要因となりました。 <成果向上余地> 就学前及び小中学校の全保護者へチラシを配布し周知をしていますが、単独の講座実施では参加者の増加は見込めないため、親が集まる行事と抱き合わせで実施することで成果向上の余地はあると考えます。
8,753 人	7,889 人	6,648 人	7,100 人	業務取得	△ <状況> 各幼稚園・保育所・こども園・小中学校の家庭教育学級の延べ参加者数は、1,241人減少していますが、開催回数では、4回増加しています。内容別では、子育て関係の講座や食育・給食試食、歯磨き教室が多く開催されています。 <原因> 親子参加の講演会が減少し、児童・生徒の参加者数が影響しています。 <成果向上余地> 継続して親子で課題を共有するための講演会が開催できるよう、支援を行うことにより成果向上の余地はあると考えます。
1,371 人	1,229 人	1,305 人	1,260 人	業務取得	◎ <状況> 青少年育成事業への児童・生徒の参加者数は76人増加し、前期目標値を達成しています。青少年育成団体の主催事業は定着してきています。 <原因> さんむ5,000本植樹祭と県民の日事業(グルメ祭り)を併せて実施し、規模が拡大されたことにより、参加者数が増加しています。 <成果向上余地> 青少年育成団体主催の事業の周知、充実を図ることにより、成果向上の余地はあると考えます。
795 人	1,061 人	871 人	380 人	業務取得	◎ <状況> 体験学習の参加者数は190人減少していますが、前期目標値を上回っています。いきいき体験教室、夏休み体験講座の参加者数は増加しています。 <原因> 前年度多かった学童クラブからの依頼が減少し、館外指導(勾玉づくり等)が減少しています。 <成果向上余地> 事業の周知により成果向上の余地はあると考えます。

施策・基本事業管理一覧表

政策番号 5-5

施策名 人権尊重のまちづくり

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会進出により、働く女性が年々増加しています。 ・国際化の進展により、外国人の居住者や労働者の増加も見られます。 ・少子化が進み、高齢社会に向かっていきます。 ・こうした社会的変化に伴い、女性や外国人に対する不当な扱いや、子供や高齢者、障がい者に対する虐待なども、社会的な問題として取り上げられるようになりました。 ・最近ではインターネットによる人権侵害も増えています。 ・社会の変化に対する人権侵害に取り組むため、平成16年に千葉県人権施策基本方針が策定されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の社会に向け、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る必要があります。 ・家庭、地域及び社会での女性に対する差別や偏見をなくすことが必要となっています。 ・性別による役割分担意識をなくすことが必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが基本的人権が守られる社会が達成されます。 ・男女の不公平感が解消され、女性の社会進出が図られます。 	成果	人権が尊重されているまちだと思う市民の割合
				成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	人権教育・人権啓発の推進	・市民	<ul style="list-style-type: none"> ・人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。 	成果	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合
				成果	この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合
02	人権相談の充実	・市民	<ul style="list-style-type: none"> ・人権が侵害されたときに問題解決の道が示されます。 	代替	人権相談件数

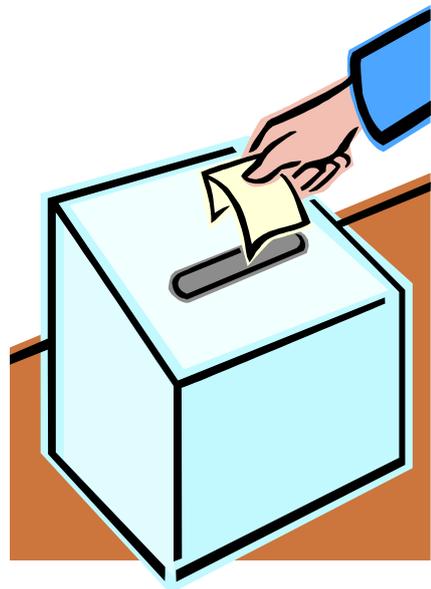
主管課	市民課
関係課	企画政策課、社会福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課、学校教育課、生涯学習課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
45.2 %	51.1 %	46.5 %	50.0 %	アンケート	△ <状況> 人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合は、前回調査結果と比較して4.6ポイント減少し、前期目標を下回っています。 <原因> アンケートで「思う」が減少して「あまり思わない」が増加しています。残る選択肢は「あまり思わない」と「思わない」になっており、無回答者を除けば50%を上回っています。 <成果向上余地> 人権啓発活動の方法や場所を工夫することで、成果向上の余地はあります。
31.7 %	35.9 %	27.5 %	35.0 %	アンケート	△ <状況> あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合は、前回調査結果と比較して8.7ポイント減少し、前期目標値を達成することはできませんでした。 <原因> 経済情勢の影響等により、女性の社会参画が厳しい状況であることが原因だと思われます。市としては、審議会などへの女性委員の登用を行うことで、意識浸透を図っていますが、講演会等の啓発事業を実施しなかったため、指標値が低下したと思われます。 <成果向上余地> 同じ条件で男女がともに参画できる社会づくりをさらに推進することで、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
27.2 %	24.1 %	22.4 %	35.0 %	アンケート	△ <状況> この1年間に人権について学んだことのある市民の割合は、前回調査結果と比較して1.7ポイント減少し、前期目標を下回っています。 <原因> 10代と70代以上以外で70%以上の方が「学ぶ機会がない」と回答しています。教育の機会が確保されている10代においても、昨年より6.5%減少しています。 <成果向上余地> 一般市民を対象とした人権の講和等を開催することにより成果向上の余地はあります。
11.5 %	10.2 %	9.9 %	10.0 %	アンケート	◎ <状況> この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合は、前回調査結果と比較して0.3ポイント減少し、前期目標値を達成しています。 <原因> 他の人の人権を傷つけたことのあると思ふ割合が20代～50代で10%台と多く、特に30代は17%と高くなっています。人権侵害の被害者側である「傷つけられたと感じる方の割合」は調査していませんが、目標値に近いことから、あまり変化はないと思われます。 <成果向上余地> 前期目標値に近いので、成果向上の余地は小さいと思います。
36 件	38 件	20 件	35 件	業務取得	○ <状況> 昨年度より10件減少しました。 <原因> 毎月第1～第4の火曜日、市内で人権相談所を開設しています。人権侵害に関わるような相談より、よろず相談的なものが増加しています。 <成果向上余地> 相談しやすいように相談所の環境を見直すことで、相談件数は増加すると思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	人権擁護の推進	・市民	・人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	代替	人権侵害に対する相談件数
04	男女共同参画の推進	・市民	・男女共同参画意識が定着します。	成果	審議会などに女性委員が登用されている割合
				成果	男は仕事、女は家庭という役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
350 件	317 件	213 件	200 件	業務取得	△ <状況> 昨年度と比較して104件減少しました。 <原因> 子ども関係の相談が多く、全体の75%を占めています。その他は、DV関係が10%、高齢者の虐待が14%という状況となっています。学校では、早期発見、早期対応を基本に、学校全体で組織的に対応しています。 <成果向上余地> 関係機関と連携した支援活動を推進することで、成果向上の余地はあります。
13.6 %	13.6 %	13.4 %	30.0 %	業務所得	△ <状況> 審議会などに女性委員が登用されている割合が、前回調査結果と比較して0.2ポイント減少しています。 <原因> 国民健康保険運営協議会や民生委員推薦会など、女性委員が若干増えた審議会もありますが、23年度において女性委員が多く登用されていた「(仮称)山武市自治基本条例策定委員会」が終了した、減少しています。 <成果向上余地> 審議会、委員会等の委員に積極的に女性委員を登用することで、成果向上余地はあります。
43.0 %	41.1 %	66.3 %	38.0 %	アンケート	○ <状況> 男は仕事、女は家庭という役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合は、前回調査結果と比較して25.2ポイント上昇しています。 <原因> 23年度は、後期基本計画の策定作業に伴い、設問の記述の変更を行いました。そのため、単純な比較はできませんが、同様の設問内容である内閣府調査(H21)では69.0%であり、傾向としては全国平均をやや下回る結果となっています。 <成果向上余地> 広域で年2回開催している男女共同参画に関するセミナー等を利用して啓発を行うことで、成果向上の余地はあります。



【政 策】

6 市民と行政が協働してつくるまちづくり

【施 策】

6-1 協働と交流によるまちづくり

6-2 開かれた市政

6-3 計画的・効率的な行財政運営

6-4 公正確実な事務の執行

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 6-1

施策名 協働と交流によるまちづくり

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<p>・地域の自主性及び自立性を高めるために、住民自治の時代への改革を推進しています。限りある財源の中、多様化する市民ニーズに対応したきめ細かいサービスの提供を行政が担う時代から、支え合いと活気のある社会へと移行しつつあります。</p> <p>・ボランティアグループ、NPO、企業など多様な主体による社会貢献活動が盛んになっており、住民自治意識が高まっています。また東日本大震災の影響で、希薄になりつつあった地域コミュニティへの帰属意識も高まりつつあります。</p> <p>・市民活動施設(市民交流サロン)が、平成19年6月に開設され、利用者数も毎年増加しています。また、平成22年10月に新たな活動拠点としてのあらざ館(交流センター)が開館しました。</p> <p>・団塊世代の大量定年時代の到来に伴い、毎年約1,000名程度が60歳を迎えています。これにより、市民活動・ボランティアなどへの参加が更に増加することが見込まれます。</p> <p>・区、自治会への加入率は、平成22年度は79.9%と増加したものの、平成23年度には77.3%となり再び減少へと転じました。</p>	<p>・市民活動を行う者への支援が求められています。団体の活動・交流の場や機会などの活動基盤が不足しています。</p> <p>・まちづくりや公共に対する職員の意識を高めるとともに、市民の住民自治意識を高める必要があります。</p> <p>・市民生活、文化の向上につなげるため、異文化交流が必要です。</p>	<p>・市民 ・NPO法人 ・市民活動団体 ・職員</p>	<p>・まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の組織などが増えます。</p> <p>・異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります。</p>	成果	市民活動(地域活動)に参加している市民の割合
				成果	市民と行政との協働が重要だと思ふ市民の割合
				成果	異文化交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	市民活動の活性化	<p>・市民活動を行う者 ・市民</p>	<p>・市民活動に参加する個人、団体、NPO法人が増えます。</p> <p>・分野別の人材活用ができます。</p> <p>・地域活動が活発に行われます。</p>	成果	NPO法人、市民活動・ボランティア団体数
				成果	人材バンク登録者数
				成果	区会、自治会加入率

主管課	市民自治支援課
関係課	企画政策課、市民課、松尾出張所、社会福祉課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
37.1 %	36.1 %	38.1 %	38.0 %	アンケート	◎ <状況> 市民活動(地域活動)に参加している割合は、前回調査結果と比較して2.0ポイント増加し、前期目標値を達成しています。 <原因> 提案型交流のまちづくり推進事業などによる活動団体が増加したこと。定年を迎えた世代の参加割合が上昇(4.3ポイント)したこと。また、市民活動への関心の上昇していることが原因としてあげられます。 <成果向上余地> 震災により、地域に住む人同士の連携の重要性が認識されたこと。また、小学校区を一つの単位とするような「地域まちづくり協議会」を組織することで、新たなまちづくりに向けた地域の活力向上につなげられる余地があります。
77.7 %	79.2 %	79.0 %	80.0 %	アンケート	○ <状況> 市民と行政との協働が重要だと思う市民の割合は、前回調査結果と比較して0.2ポイント減少し、ほぼ横ばいの状況です。 <原因> 震災を経験したことにより、個人、地域社会、行政の各役割を認識するようになり、補完性の意識は高くなっていると予想されますが、20・30代の若い世代は自分のライフスタイルを重視することから、協働の意識が低かったことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 行政依存の減少を目指した公共の捉え方を市民と行政で模索し、協働する仕組みを確立していくことで、協働に対する意識改革が進み、成果の向上が見込まれます。
15.9 %	16.7 %	14.7 %	15.9 %	アンケート	△ <状況> 異文化交流に関わっている市民の割合は、前回調査結果と比較して2ポイント減少し、前期目標値を達成することはできませんでした。 <原因> 国際交流団体の活動回数が大幅に減っており、市民が異文化に触れる機会が少なくなったことが原因と思われます。 <成果向上余地> だれでも気軽に参加できる事業を交流団体が積極的に展開することで、成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
114 団体	132 団体	139 団体	150 団体	業務取得	○ <状況> 目標値には達していませんが、活動を行う市民数は増加しており、登録団体数もそれに比例して増加しています。 <原因> プラットフォーム事業や市民提案型事業による事業助成といった施策が効果的に機能し、活動する市民・団体が増加しました。 <成果向上余地> 新たな事業創出に伴う活動団体の立ち上げや、活動団体を把握することで成果向上の余地があります。
0 人	0 人	0 人	30 人	業務取得	× <状況> 人材バンク登録制度が確立されていません。 <原因> 今までは団体の育成を主として活動してきたため、人材バンク登録制度が確立されていません。 <成果向上余地> 求められている人材は団体に所属しており、個人の人材需要が少ないことから、向上は期待できません。
79.9 %	79.9 %	77.3 %	80.2 %	業務取得	△ <状況> 区・自治会数は昨年と同様ですが、加入世帯数が減少しています。 <原因> 総世帯数が年々増加し、区会・自治会加入世帯数が418世帯の減少しました。加入率は総世帯数で算出するので、2.6ポイントの減少となりました。 <成果向上余地> 近隣等で声かけをする機会を増やすよう取り組むことで、地域の紐帯が強まり、成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	協働意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を行う者 ・市民 ・職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との協働に対する意識が高まります。 	成果	勉強会、講座などへの参加者数
				成果	市民との協働を理解する職員の割合
03	市民活動施設の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を行う者 ・市民 ・市民活動施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動施設が整備され、市民や市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。 	成果	市民活動支援施設の利用者数 (成東保健福祉センター)
				成果	市民活動支援施設の利用者数 (あららぎ館)
04	異文化交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・異文化を理解し、市民生活や生活文化が向上します。 	成果	交流事業参加者数
				代替	交流団体活動回数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
182 人	170 人	729 人	600 人	業務取得	◎ <状況> 講演会(5回)や各種講座(13回)を開催したことにより、目標値を上回りました。 <原因> 講演会及び講座の内容が震災に関するものであったため、参加者の関心が高かったことが原因と考えられます。 <成果向上余地> 講演会の開催が減ることによる参加者の減少は予想されますが、市民活動に密接した生活に身近な講座等を開催することにより、成果の向上が見込まれます。
75.0 %	79.0 %	81.7 %	90.0 %	課独自調査	○ <状況> 前回調査結果と比較して、2.7ポイント増加しています。 <原因> 漠然とした協働への理解から、実際の活動によって協働に対する理解が深まった職員が増えた結果と思われます。 <成果向上余地> 現在策定中の自治基本条例の理解を深めていくことで、成果の向上が見込まれます。
702 人	1,207 人	1,431 人	1,200 人	業務取得	◎ <状況> 22年度は利用者数は減少しましたが、23年度は一昨年度並みに利用者が増え、前期目標値を達成しました。 <原因> 市民活動団体と活動回数の増加が要因にあげられます。 <成果向上余地> 団体のネットワーク化や催し物開催を支援することで利用者が増加し、成果の向上が見込まれます。
— 人	5,882 人	10,377 人	8,800 人	業務取得	○ <状況> 平成22年度は半年間で5,882人、23年度は1年間で10,377人と、利用者数の伸び率は低調でしたが、前期目標値を達成しました。 <原因> 数字的に伸び率が低かったのは、開館に伴うオープニングセレモニーが開催され、一時的に利用者が増えたことが原因です。 <成果向上余地> 団体のネットワーク化や催し物開催を支援することで利用者が増加し、成果の向上が見込まれます。
906 人	655 人	200 人	1,000 人	業務取得	△ <状況> 交流事業への参加者は、平成22年度と比較し、455人減少しました。 <原因> 交流団体での活動回数が減少したことが原因です。 <成果向上余地> 交流団体が、だれでも気軽に参加できる事業を積極的に実施することで、成果向上余地はあります。
41 回	15 回	1 回	41 回	業務取得	△ <状況> 交流団体の活動回数は、平成22年度と比較し、14回減少しました。 <原因> 事業の見直しが行われ、事業数を大幅に減らしたことが原因となっています。 <成果向上余地> 交流団体が活発に活動し、市民参加の機会が増えることで、成果向上余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 6-2

施策名 開かれた市政

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 行政の説明責任が問われています。 行政の透明性の向上が求められています。 ホームページを活用したお知らせが増加しています。 平成22年12月号から広報紙への有料広告を掲載しました。 情報公開と個人情報保護への関心が高まっています。情報公開件数について平成20年度は8件、21年度は18件、22年度は30件という状況になっています。 議会中継のインターネット配信を平成22年3月から開始しました。 平成21年度からまちづくり報告書の発行を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の内容が市民に理解されるよう、より分かりやすい十分な情報の提供に努めます。 市民、行政が情報を共有することにより相互理解を深めます。 市民への説明責任を果たすため情報公開制度を充実させます。 ホームページ及び議会だよりに議会情報を公開し、議会への関心を高めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民 行政 職員 	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。 市政情報が公開され、個人情報が適正に保護されています。 	成果	市政情報の提供の満足度
				成果	多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民 市政 	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。 	成果	広報紙を読んでいる市民の割合
				成果	広報紙が分かりやすいと思う市民の割合
				成果	市ホームページアクセス件数

主管課	市民自治支援課
関係課	総務課、秘書課、企画政策課、市民課、議会事務局、選挙管理委員会事務局

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
71.1%	77.0%	82.7%	80.0%	アンケート	◎ <状況> 市政情報の提供の満足度は、前回調査結果と比較して5.7ポイント増加し、前期目標値を上回りました。 <原因> 広報紙における市民に興味ある情報(特集記事等)の提供、またホームページ再構築の実施や、インターネットに親しむ市民(特に50代以上)が増え情報を得る手段となったことが、原因と思われます。 <成果向上余地> 市からの情報提供する媒体である広報紙、ホームページ等の量について、適切に検討することで、成果向上の余地はあります。
50.9%	58.5%	62.0%	60.0%	アンケート	◎ <状況> 多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合は、前回調査結果と比較して4.1ポイント増加し、前期目標値を上回りました。 <原因> 市民サービス窓口や区長会、議会など行政全体で市民の声が取り入れられる仕組みづくりが、少しずつではありますが浸透してきたものと考えられます。 <成果向上余地> 幅広い世代の市民が気軽に交流できる機会や情報収集環境を整えることで成果向上の余地はあります。

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
88.0%	88.2%	91.9%	94.0%	アンケート	○ <状況> 広報紙を読んでいる市民の割合は、前回調査結果と比較して3.7ポイント増加しました。 <原因> 市民の興味のある情報や特集記事等を多く取り入れ、広報の充実を図った結果と考えられます。 <成果向上余地> 市民編集委員など市民から広く意見等を聴くことで、更に成果向上の余地はあります。
74.1%	76.8%	88.5%	85.0%	アンケート	◎ <状況> 広報紙が分かりやすいと思う市民の割合は、前回調査結果と比較して11.7ポイント増加し、前期目標値を上回りました。 <原因> 記事内容の見直し、視覚に訴える紙面づくりを行うことができたためと考えられます。 <成果向上余地> 担当課の記事内容の見直しや、編集作業の見直しを行うことで、向上余地はあると思われます。
239,145 アクセス	306,706 アクセス	292,292 アクセス	262,500 アクセス	業務取得	◎ <状況> ホームページのアクセス件数は、前回調査結果と比較して14,414件減少しましたが、前期目標値を上回り高い水準で推移しています。 <原因> アクセス件数が減少した理由としては、平成23年3月に発生した東日本震災による前年度数値の突発的な増加による影響と考えられます。数値は下がりましたが、平成21年度数値よりも増加しています。これは、市民の災害関係等の関心の高さや、ホームページの充実を図るために再構築が行われた結果ではないかと考えられます。 <成果向上余地> ホームページを更に充実させるために、各担当部署等からの情報発信を図るよう働きかけ、また、工夫をこらすことで成果向上の余地はあります。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	広聴の充実	・市民 ・行政	・市民の声や意見が市政に的確に届いています。	成果	市民の声が市政に届いていると思う市民の割合
				代替	市民からの意見数 (市長への手紙・メール)
				代替	広聴手段数
03	情報公開及び個人情報保護の推進	・市民 ・行政 ・職員	・情報公開制度に対する市民の認知が高まり、市が公開する情報を市民が容易に入手できます。 ・市が保有する個人情報適正に管理・保護されています。	成果	情報公開制度を知っている市民の割合
				成果	個人情報の漏洩件数
04	議会情報の公開の推進	・市民	・議会への関心が高まっています。	成果	議会だよりを読んでいる市民の割合
				成果	傍聴人数
					議会インターネット中継アクセス件数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
21.9 %	28.4 %	28.7 %	32.0 %	アンケート	△ <状況> 市民の声が市政に届いていると思う市民の割合は、横ばいの状況です。 <原因> 別のアンケート項目「市民の声が市政に取り入れられる仕組みの満足度」では、“ふつう”が57.1%となっています。双方を比較した場合、際立って独特のものではないながらも直接市民の声を聞く機会はあるが、都合により参加できない、あるいは、自分の希望どおりの事業が少ないと感じているのではないかと考えられます。 <成果向上余地> 普段の生活の中で、自らまちづくりに参加していると実感する機会があれば、市政に声が届いていると感じると考えます。行政側が市民と共にまちづくりをする意識を一層高め、積極的に情報提供や、市民自らがまちづくりを考え実践する場づくりをしていくことで、向上余地があります。
55 件	63 件	100 件	88 件	業務取得	◎ <状況> 市民からの意見数は、前回調査結果と比較して37件増加し、前期目標値を上回っています。 <原因> 要望箱設置やメールなど提案手段が浸透した結果とともに、東日本大震災関連内容の投稿(20件)が一時的に増えたためと思われます。メールは約半数(57件)を占め、これは、わざわざ足を運ばなくてもよく、手軽に活用できるためと考えられます。 <成果向上余地> 件数の増加が成果であるということではなく、迅速で的確な対応をとることで信頼を得ていき、地域づくりのための提案をしやすくなるよう推進することや、提案された意見により業務を改善していくことで、この事業の成果向上の余地があると思われます。
7 種類	9 種類	15 種類	7 種類	業務取得	◎ <状況> 広聴手段数は、前回調査結果と比較して6種類増加し、前期目標値を上回っています。 <原因> 新たな会の発足や説明会開催の他、既存のものを精査し市民の意見を踏まえて方針を決定しているもの(諮問機関、補助金審査会、意見募集)を追加したためです。 <成果向上余地> 既存の広聴手段をより多くの人に知ってもらい、多くの人に参加してもらうこと。また、市民との意見交換の場づくりを展開・工夫していくことで向上余地はあります。
13.4 %	15.8 %	9.9 %	40.0 %	アンケート	× <状況> 情報公開制度を知っている市民の割合は、前回調査結果と比較して6.0ポイント減少し、前期目標値を大きく下回っています。 <原因> 現在情報公開制度については、年1回広報紙で運用状況の公表をしているに留まっており、市民が情報公開制度を理解するための情報量が不足していることが原因と思われます。 <成果向上余地> 市民に対して、HP等を利用し情報公開制度の認知度を高めるための取り組みを行うことにより、成果向上の余地はあります。
0 件	2 件	3 件	0 件	課独自調査	× <状況> 各課照会調査を実施したところ、3件の漏洩事故発生の報告がありました。 <原因> 3件の漏洩事故の原因については、2件は書類送付の際の不注意から、相手方を誤って送付してしまったもの。残り1件は、車の助手席に置いていた私物の鞆が盗難にあっけし、鞆の中に個人情報が含まれるUSBメモリが入っていたものとなっています。 <成果向上余地> 個人情報の取り扱いに関する注意喚起を引き続き行うことにより、成果向上の余地はあります。
51.9 %	48.2 %	48.6 %	62.0 %	アンケート	△ <状況> 議会だよりを読んでいる市民の割合は、現状維持となり、前期目標値の達成には至りませんでした。 <原因> 広報紙と比較すると文字が多く、内容も難しいイメージを与えるため、なかなか手に取りづらいものになってしまっていることが原因であると思われます。 <成果向上余地> 写真を効果的に使うなどして、1ページにおける文字の量を調整し、読みやすい議会だよりを作成することにより、成果向上の余地はあります。
280 人	97 人	120 人	220 人	業務取得	△ <状況> 傍聴人数は前年度よりわずかに増加しましたが、インターネット中継のアクセス件数は現状維持の状況です。 <原因> インターネットでも議会を見ることができるようにより、傍聴者は減少しているものと思われます。
— 件	1,953 件	1,905 件	2,200 件	業務取得	△ <成果向上余地> 早めに議会の予定を公表するなど広報の仕方を工夫することにより、成果向上の余地はあります。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 6-3

施策名 計画的・効率的な行財政運営

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、地域主権改革が推進される中、更なる行政改革が求められています。 ・平成23年2月策定された山武市行政改革大綱に基づき行政改革に取り組んでいます。 ・合併以後、施設の統廃合等が進展せず、施設や職員数は依然として類似団体より過大となっている現状から、平成24年度から資産管理経営室を設置し施設のあり方について検討を開始します。 ・多様化する市民ニーズとともに地元コミュニティ意識が希薄化する中で、情報化が進展し、市民の情報公開に対する意識が高まっています。 ・市税の収納率が低下傾向にあるとともに行政サービスが多様化する中、正確で迅速な事務処理が求められています。 ・平成23年度に債権回収対策室が設置され、困難案件の徴収体制が強化されました。 ・平成22年4月からコンビニ収納が開始され、3月末現在で収納件数の33.4%がコンビニでの収納となっています。 ・平成24年度実施予定の保健福祉部の移転を契機に、事務集中による業務の効率化を目指し、成東庁舎の増築工事を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成と適正な人事、行政評価の推進と事務の効率化が必要とされます。 ・人件費の削減と事務事業の見直し、施設の統廃合などによる歳出の抑制が必要とされます。 ・合併特例期間終了(平成27年度)以降を見据えた効率的な行財政運営を行う必要があります。 ・市民や職員の一掃感の醸成がなされる必要があります。 ・積極的な情報公開による説明責任を果たす必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的・効率的な行財政運営が行われています。 	成果	施策目標の達成率
				成果	計画的・効率的な行財政運営の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	行政評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効果的・効率的に行われています。 	成果	見直し・改善した事務事業数
				成果	基本事業の目標達成割合

主管課	財政課
関係課	総務課、秘書課、企画政策課、市民課、松尾出張所、山武出張所、蓮沼出張所、課税課、収税課、社会福祉課、農商工・観光課、土木課、教育総務課

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	63.5 %	50.0 %	70.0 %	業務取得 ×	<p><状況> 28施策の成果指標全52指標のうち、26指標が順調、19指標が維持、7指標が低下と言う状況です。前年度と比較し、順調なものが13.5ポイント減少し、前期目標は達成できない状況です。</p> <p><原因> 平成24年度にまちづくりアンケートを実施した結果、指標全体が前年度に対して低下傾向にあります。このため施策評価において「維持」と評価するものが多くなったため、指標値が低下する結果となっています。とりわけ、政策別で評価推移をみた場合、政策3の産業経済の振興と政策4の保健・福祉・医療の充実について、評価が伸びていない状況となっています。</p> <p><成果向上余地> まちづくりアンケートによる客観的な指標に基づく施策の進行管理に努めるとともに、政策の手段である基本事業の推進に努めます。さらには、職員へのPDSのマネジメントサイクルの意識付けを強化し、業務改善につなげること、成果向上を図ります。</p>
50.0 %	61.6 %	60.2 %	55.0 %	アンケート ◎	<p><状況> 昨年より1.4ポイント減少しましたが、前期目標値を達成しています。60.2%の内訳は、「満足」が0.7%、「どちらかといえば満足」が3.1%、「ふつう」が56.4%という回答でした。</p> <p><原因> アンケート結果は「普通」が半数以上を占めています。各種計画が順調に推移し、また、構成している基本事業の成果指標もほぼ順調に推移しているためと思われれます。</p> <p><成果向上余地> 総合計画と予算の連動、行政評価を取り入れた身の丈にあった予算編成と執行、また更なる行財政改革に取り組むことで今後も成果が向上することが見込まれます。</p>

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— 件	18 件	0 件	50 件	業務取得 △	<p><状況> 平成23年度においては、特定事務事業点検会を実施しなかったため、実施件数は0件となっています。</p> <p><原因> 点検会を実施しなかった理由としては、職員アンケート「行政評価の考え方を意識して事務事業を進めている職員の割合」が、H22年度42.95%に対して、H23年度は46.92%となり、3.97%向上しており、各事業担当課において、自主的な見直し・改善が実施されていることが挙げられます。また、サマーレビュー時の点検会により、予算作成時に重点的な事務改善の提案をしていることも理由の一つとなっています。</p> <p><成果向上余地> 各課の自主的な見直し・改善を推進するために、職員の事務事業評価表作成及び評価方法についての研修を実施することや、事務事業評価表公表の充実を図ることで、成果向上の余地はあります。</p>
— %	57.5 %	57.5 %	70.0 %	業務取得 △	<p><状況> 基本事業の成果指標200指標のうち、115指標が順調、67指標が維持、15指標が低下、3指標が取得不可と言う状況になっています。また、前期目標値70.0%に対して、平成23年度57.5%となっており、前期目標は達成できない状況です。</p> <p><原因> 平成24年度まちづくりアンケートを実施した結果、順調が平成22年度116指標から平成23年度115指標と微減に留まっており、全体としては横ばいとなっています。内訳としては、政策4の保健・福祉・医療の充実においては低下傾向にありますが、政策5の教育・文化の振興は順調傾向にあります。</p> <p><成果向上余地> 維持・低下の評価となった基本事業については、構成する事務事業の業務改善を図ることで、成果向上の余地はあると言えます。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
02	人材育成と効率的な組織運営	・職員 ・市民	・職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	成果	市民1,000人当たりの職員数
				成果	能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合
				成果	研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合
03	健全な財政運営	・行政	・歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	成果	経常収支比率
				成果	人件費割合
				成果	実質公債費比率

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
9.14 人	8.45 人	8.25 人	8.59 人	業務取得	◎ <状況> 職員数は488人から472人となり削減数は16人で、市民1,000人当たりの職員数は8.25人となり、前期目標数値を達成しています。 <原因> 第1次山武市職員定員適正化計画に基づき採用者の抑制をしたためです。 <成果向上余地> 計画に基づいて採用抑制をすることで成果向上余地はあると思われます。
49.7 %	61.9 %	67.6 %	55.0 %	課独自調査	○ <状況> 能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合は67.6%で、前年度から5.7ポイント増加し、前期目標数値を達成しています。 <原因> 研修などにより、人事評価制度の理解を高められたことによると思われます。 <成果向上余地> 制度構築は途上であり、制度の整備及び運用精度の向上による成果向上の余地はあると思われます。
94.3 %	87.8 %	80.0 %	95.0 %	課独自調査	△ <状況> 研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合は、前回調査結果と比較して7.7ポイント減少し、前期目標値を下回っています。 <原因> 平成19年度から始まった職員研修(管理監督職員研修)の参加者が、前年度より減少傾向にあり、参加者も固定化していることが要因です。 <成果向上余地> 研修内容等の見直しを図り、受講していない職員の参加を促すことにより、成果向上余地はあると思われます。
95.6 %	82.5 %	89.0 %	90.0 %	業務取得	○ <状況> 地方財政状況調査による分析の結果、昨年度より6.5ポイント上昇しました。 <原因> 公債費や繰出金等の経常経費充当一般財源が大幅に増加したことに加え、経常一般財源歳入である市税、臨時財政対策債、各種交付金等が減少したため、経常収支比率は上昇する結果となりました。 <成果向上余地> 市税や各種交付金等一般財源の増が見込めない中で、扶助費や公債費の推移、物件費等の削減が進展しないことから、今後も経常収支比率の目標値維持は厳しい状況にあります。
20.4 %	17.0 %	18.3 %	21.0 %	業務取得	◎ <状況> 地方財政状況調査による分析の結果、1.3%上昇しました。 <原因> 職員数の減(△16人)により人件費決算額は減少しましたが、経済対策事業の終了等による影響で決算総額が大幅に減少したことから、人件費割合は上昇しました。 <成果向上余地> 計画に基づき採用抑制が予定されていることから、人件費決算額は減少が見込まれます。
12.9 %	14.7 %	14.3 %	12.0 %	業務取得	○ <状況> 地方財政状況調査による分析の結果、0.4%減少しました。 <原因> 清掃組合の起債償還額が減少したことによる負担金が、大幅に減少したこと等により数値は減少しました。 <成果向上余地> 公債費元金の償還額を超えない範囲での市債発行を行うことにより、数値減少の余地はあると考えます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
04	財源の確保	・市民 ・納税(納付)義務者	・適正に賦課が行われています。 ・収納率が向上しています。	成果	課税誤りとなった件数
				成果	市税収納率
05	市有財産の有効活用	・市有財産	・市有財産が有効に活用されています。 ・施設が適正な規模で維持管理されています。	成果	市有財産活用率
				成果	施設の整理・統合件数
06	窓口サービスの向上	・市民	・正確で迅速な窓口サービスが受けられます。	成果	窓口サービスの満足度
07	電子自治体の推進	・市民	・ITを活用した行政サービスが利用できます。	成果	インターネットによる電子申請・届出件数
				成果	基幹系業務のシステム構築数(累計)

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	0 件	業務取得	◎ <状況> 引き続き0件を維持しています。 <原因> 適正な賦課が実施されているためと思われます。 <成果向上余地> 実績は0件であり、現状維持をすることが目標となっているため、成果向上の余地はありません。
95.52 %	95.31 %	95.70 %	97.50 %	業務取得	× <状況> 現年度の収納率は、前年度と比較して0.39ポイント増加したものの、前期目標値には達しませんでした。 <原因> 経済不況に伴う雇用情勢の悪化や所得の減少、納税意識の低下などが原因と考えられます。 <成果向上余地> 最近の社会情勢を考えると、前期目標値を達成するのは大変厳しい状況ではありますが、より一層徴収体制の強化を図ることにより、成果向上の余地はあると考えます。
31.2 %	38.8 %	39.4 %	35.0 %	業務取得	◎ <状況> 前回調査結果と比較して0.6ポイント上昇し、昨年度に引き続き前期目標値を達成しています。 <原因> 普通財産7筆の譲渡を行なったことによるものです。 <成果向上余地> 不用となっている普通財産を売却処分等により整理することで、成果向上の余地はあると考えます。
3 件	6 件	6 件	5 件	業務取得	◎ <状況> 施設の整理・統合件数に増減はありませんが、前期の目標値5件は、既に達成しています。 <原因> 2施設の取り壊しを行っていましたが、年度内に工事完了しなかったため、今年度はカウントできませんでした。 <成果向上余地> 各施設のあり方を検証し、施設規模の適正化を図ることで、成果向上の余地はあると考えます。
66.0 %	75.1 %	77.0 %	70.0 %	アンケート	◎ <状況> 窓口サービスの満足度は、前回調査結果と比較して1.9ポイント増加し、前期目標値を上回り順調に推移しています。 <原因> 市民のニーズに対応した休日窓口の開設や、電話予約による休日交付の実施、また正確かつ迅速な窓口サービスの提供等を行っている結果と考えられます。 <成果向上余地> 休日窓口業務の増設、平日業務時間の延長等、市民の要望に合った窓口サービスの拡充により、成果向上の余地はあると考えます。
— 件	0 件	0 件	100 件	業務取得	× <状況> 平成21年度8月から市民の利用実績がないため、平成23年度からこの事業を廃止しました。 <原因> インターネットを利用できる人に限定されてしまうのが要因です。 <成果向上余地> 成果向上の余地は見込めないと考えます。
— 件	52 件	55 件	55 件	業務取得	◎ <状況> 前年度と比較して3件の新たなシステム構築があったため、前期目標値を達成しました。 <原因> 平成23年度に新たに構築したシステムは例規法制システム、図書館システム及び基幹系住民記録システムです。 <成果向上余地> 市民の利便性向上及び事務の省力化の観点から、引き続き有効的なシステムを構築していくことで、成果向上の余地があると考えます。

施策・基本事業管理一覧表

政策
番号 6-4

施策名 公正確実な事務の執行

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・事業別予算への移行に伴い、伝票枚数が増加しました。 ・投票率が低く、政治への関心が低下しています。 ・市の行財政の執行について、透明性、公平性及び客観性等が求められるようになっていきます。 ・行政の情報公開や説明責任が求められるようになっていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票率が低下しています。(特に若年層の関心が低くなっています。) ・透明性、公平性等について、市民への説明責任を果たす必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員誰もが、公正で確実な行政サービスを提供できます。 	成果	公正確実な事務の執行の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
01	適正な会計処理	<ul style="list-style-type: none"> ・会計業務 ・職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上が図られ、支障なく適正な会計処理が執行されます。 	成果	会計課の審査・確認により各課に返付する伝票枚数
02	積極的な選挙啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・有権者 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票に関する権利の行使への意識が高まります。 	成果	国政投票率
				成果	県政投票率
				成果	市政投票率

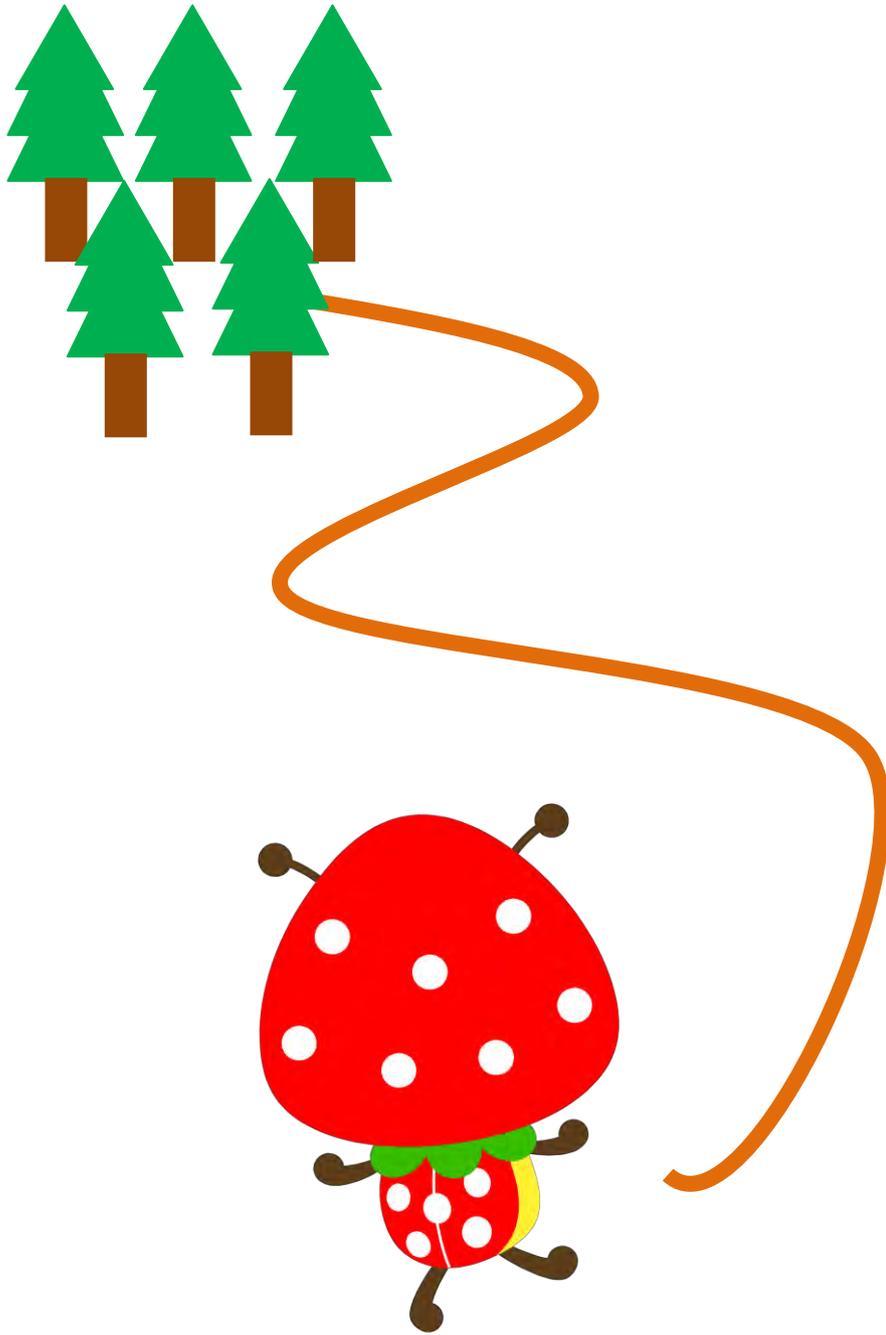
主管課	総務課
関係課	企画政策課、市民課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、監査委員事務局

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
58.6 %	68.3 %	80.2 %	60.0 %	アンケート	<p>◎</p> <p><状況> 市民の公正確実な事務の執行に対する満足度は、前回調査結果と比較して11.9ポイント向上し、前期目標値を大きく上回る結果となりました。</p> <p><原因> 職員研修を実施し能力の向上を図るとともに、広報紙、ホームページなどによる情報提供に努めた結果、公正確実な事務の執行について、満足、どちらかといえば満足と思う市民の割合が大きく増加したものと推測されます。</p> <p><成果向上余地> 引き続き職員研修の充実及び情報提供を積極的に進めることで、成果向上の余地はあります。</p>

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
760 件	243 件	379 件	180 件	業務取得	<p>×</p> <p><状況> 平成23年度に、会計課の審査・確認によって不備が認められ各課等に返付した伝票(支出負担行為票、支出命令票及び関係書類をいう。)は379件で、前年度(243件)と比較し136件の増加となりました。</p> <p><原因> 昨年度は、東日本大震災(本市も甚大な被害を受けたこと)に伴う災害復旧関連事業が増加したことにより、指標の対象(審査・確認)伝票が36,527件に上り、前年度(35,283件)と比較し1,244件の増加となったことが主な要因です。</p> <p><成果向上余地> 各課等(予算執行機関)による適切な伝票の審査・決議の履行及び会計課(会計機関)における厳格な伝票の審査・確認を行うことにより、適正な会計処理が期待できます。</p>
参議院 53.64 %	参議院 51.00 %	— %	21 衆議院 63.00 22 参議院 55.00 %	業務取得	<p>—</p> <p><状況> 平成23年度において選挙の実績はありません。</p> <p><原因> —</p> <p><成果向上余地> —</p>
県議 44.30 %	— %	— %	20 知事 50.00 23 県議 45.50 %	業務取得	<p>—</p> <p><状況> 平成23年度において選挙の実績はありません。</p> <p><原因> —</p> <p><成果向上余地> —</p>
市議 67.17 %	市長 42.48 %	市議 61.21 %	22 市長 65.00 23 市議 70.00 %	業務取得	<p>×</p> <p><状況> 投票率が前回の市議選挙と比較して5.96ポイント低下し、前期目標値を8.79ポイント下回る結果となりました。</p> <p><原因> 20代を中心とした若い世代の投票率が低いことが影響していると考えられます。また、地域的には山武地域の投票率が52.59%と最も低く、全体の投票率の低下に大きく影響しています。</p> <p><成果向上余地> 選挙に関するパンフレットを新成人に配布するなど、若年層の関心を高める取り組みを行うとともに、山武地域を中心に市民が集まる場所での街頭啓発を積極的に展開することで、成果向上の余地はあると考えます。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標
03	監査の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体（山武市） ・財政援助団体 ・地方公営企業（山武市水道事業） （山武市自動車教習所事業） ・市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。 ・監査結果や措置結果について、情報公開されます。 	成果	監査による指摘事項などの措置率
				成果	監査結果及び措置結果の市ホームページ公開件数

基準年度 (19年度)	22年度	23年度	前期目標値	取得方法	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
100.0 %	100.0 %	100.0 %	70.0 %	業務取得 ◎	<p><状況> 平成23年度監査において、指摘事項があった監査は、定期監査でした。この監査の指摘事項については、指摘された全てすべての各課等から改善策が報告されました。</p> <p><原因> 職員一人一人が監査委員の指摘を真摯に受け止め、かつ前向きに捉えた結果だと考えます。</p> <p><成果向上余地> 各課等が、監査結果の指摘や意見事項等を事務の見直し・改善に結び付け、適正で効率的、効果的な執行につなげることで、最終的に成果向上につながると考えます。</p>
5 件	7 件	5 件	6 件	業務取得 ○	<p><状況> 平成23年度に行った監査については、法令に則してすべて公表しております。昨年度と比較すると、実施した監査の内容はほぼ同じですが、2件減の5件となりました。なお、基本事業の対象である地方公営企業の山武市自動車教習所事業は、平成22年9月30日をもって民間へ経営譲渡しておりますので公表対象から外しております。</p> <p><原因> 昨年度は、平成21年度の決算審査意見書がホームページに公開になったことと、平成23年度実施の定期監査2件のうち1件の措置状況が平成24年度の公開となったことにより、その分が減少となりました。</p> <p><成果向上余地> 市の行財政健全化に対する市民の意識が高まっており、監査等を行う機会が増加することが予測されますので、公開件数もそれに比例して増加するものと考えます。</p>



山武市まちづくり報告書

平成24年12月

発行／山武市

編集／総務部企画政策課

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

TEL: 0475-80-1132